

建設業バックオフィス業務のDX に関する勉強会報告書

2025年6月

一般財団法人 建設業振興基金

はじめに

建設業は、他産業を上回る高齢化が進んでおり、近い将来に高齢者の大量離職による担い手の減少が見込まれることから、担い手の確保が喫緊の課題となっている。このような課題に対応するためには、建設業が他産業に比べて対応が遅れている DX を進めることにより生産性の向上を図ることが重要である。

製造業の生産性が 2009 年を除いてほぼ一貫して上昇したのとは対照的に、建設業の生産性はほとんど上昇していない。その原因としては建設生産の特殊性（単品受注生産等）もあるが、その他に間接部門の合理化の遅れがある。例えば、最近 20 年間では、実質建設投資額が 6%、就業者総数が 20%減少したのに対して、事務職就業者数は 1%増加している。

このように、建設業の特にバックオフィス業務の生産性向上は遅れていることから、i-Construction などの導入が進むフロント業務に比べてデジタル化が遅れているバックオフィス業務の DX を進め、生産性の向上を図るとともに、フロント業務に対する支援も行うことでフロント業務の生産性向上に繋げることにより、建設業における担い手の減少を補完することが必要である。さらには、DX に伴う生産性向上による長時間労働の是正や DX によるイメージ向上により、新たな担い手の確保が期待される。

このような問題意識の下、2024 年 7 月、一般財団法人建設業振興基金に、有識者及び当基金職員等をメンバーとする「建設業バックオフィス業務の DX に関する勉強会」を設置し、建設業のバックオフィス業務の DX に係る課題や今後の方策について議論を重ねた。

本報告書は勉強会における議論の内容・成果をまとめたものである。

最後に、御多忙な中 6 回にわたる勉強会に御参加いただいた有識者の方々や、示唆に富む御説明いただいたゲストスピーカーの方々に心より感謝の意を表したい。

2025年6月

一般財団法人 建設業振興基金

目 次

第1章 社会経済の状況とDXに関する建設業界の現状

- 1. 社会経済の状況
 - (1) 少子・高齢化、労働供給制約社会の到来 1
 - (2) ICTの飛躍的進歩 2
 - (3) デジタル化の進展に対応した関連法制度や民間サービスの充実... 2
- 2. DXに関する建設業界の現状と主な施策の実施状況
 - (1) DXに関する建設業界の現状 3
 - (2) 建設業におけるDXに関する主な施策 4

第2章 建設業バックオフィス業務のDXに関する課題と支援の方向性

- 1. 領域の設定 9
- 2. 領域ごとの課題
 - (1) 領域①（現場支援分野）及び領域②（現場管理分野） 10
 - (2) 領域③（企業間取引分野） 11
 - (3) 領域④（関係機関との調整・取引分野） 12
 - (4) 領域⑤（内部管理分野） 13
- 3. 目指すべき方向性
 - (1) 業界共通のルール・基盤の整備と活用 13
 - (2) 中小建設企業のデジタル化対応の促進 13
 - (3) 関係機関における取組み 13

第3章 建設業バックオフィス業務のDXに向けての支援方策

- 1. 公的機関における取組み 14
- 2. 建設業振興基金における取組み
 - (1) 業界共通のルール・基盤の整備と活用 14
 - (2) デジタル化対応に対する企業支援 15
- 3. 様々な主体における取組みに対する支援
 - (1) 建設ディレクターの普及活動に対する支援 16
 - (2) 電子記録債権導入の効果、事例等の周知活動に対する支援 ... 16

第1章 社会経済の状況とDXに関する建設業界の現状

1. 社会経済の状況

(1) 少子・高齢化、労働供給制約社会の到来

現在わが国では、少子化、高齢化が急速に進んでおり、1970年代前半生まれの「団塊ジュニア」世代が高齢者（65歳以上）となる2040年には、高齢者人口が3,929万人まで増加し全人口の34.8%を占める一方、生産年齢人口（15歳～64歳）は6,213万人まで減少し全人口の55.1%まで下がることが予測されている。

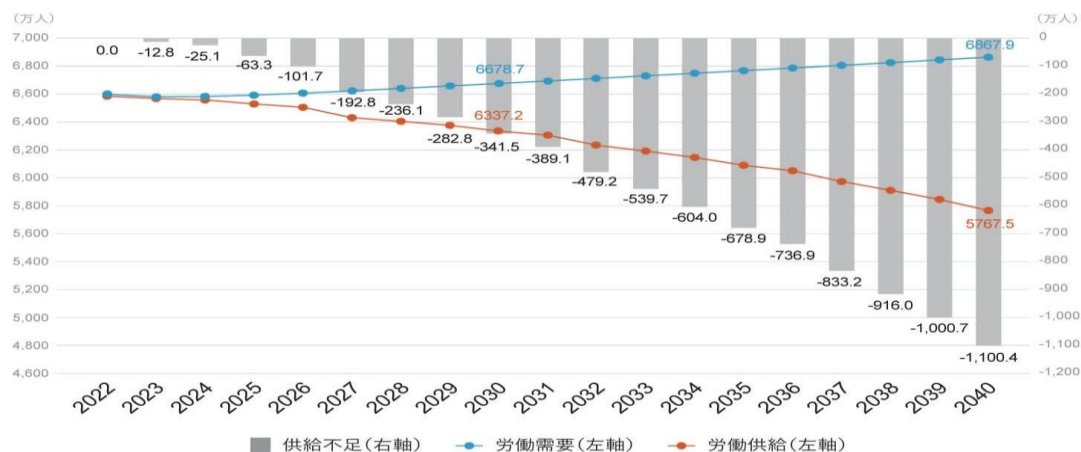
	2024年2月時点	2040年推計
総人口	1億2,399万人	1億1,284万人
生産年齢人口（割合） 15歳～64歳	7,373万人（59.5%）	6,213万人（55.1%）
65歳以上の人口（割合）	3,620万人（29.2%）	3,929万人（34.8%）

出典：「人口推計」（総務省統計局）、「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

このような人口動態に伴い、「2040年問題」と総称される、2040年頃に表面化する深刻な労働力不足や社会保障費の増大などの社会問題が大きな懸念となっている。

「未来予測 2040 労働供給制約社会がやってくる（リクルートワークス研究所）」によると、現状のままでは、以下の労働需給シミュレーションが示す通り、必要な労働力の需要と供給のバランスが崩れ、慢性的な労働供給不足に直面する「労働供給制約社会」が到来し、2040年には、全体として1,100万人の労働供給不足が見込まれ、建設職種では労働需要（298.9万人）に対する不足率は22.0%に達し、道路のメンテナンスや災害後の復旧に手が届かず、重大な事故が発生する可能性や崩落したままにせざるを得ないインフラが生じる可能性が高いとしている。

なお、同シミュレーションにおいては、経済成長に伴う労働需要の増加や技術開発等に伴う労働供給の増加は考慮されていない。



また、「建設経済レポート No. 76 2024 年 3 月（建設経済研究所）」によると、経済が緩やかな成長の場合において、楽観的なケースで 2035 年度には建設技能労働者の労働需要（221.0 万人）に対する不足率は 12.6%に達するとしている。

このような人口構造の変化に対応していくためには、新たな技術の開発・導入や働き方の見直しなど様々な施策を早急を実施していくことが求められる。

（２）ICT の飛躍的進歩

ICT は飛躍的に進歩しており、その役割は急速に変化している。これまでにはパソコンやスマートフォン等の普及による人と人の通信が主な役割であったが、IoT、AI、ロボット工学など様々な技術革新を特徴とする現在進行中のいわゆる第 4 次産業革命においては、機械間通信（M2M）が中心となり、人の役割は単なる操作者から、ルールの整備、監視と評価、説明責任などガバナンスを担う管理者へと進化する。そこでは、様々な用途に適用される基幹的な汎用技術である ICT は根幹的な役割を果たすインフラとなる。

これら新たな技術革新により、例えば、工場においてロボットや管理システムを IoT により接続することで製造プロセスを効率化・自動化することや、事務所において AI を活用することで定型的な事務作業を自動化することなどが可能となる。今後労働力の減少が見込まれるわが国においては、このような自動化による業務の代替は、減少する労働人口を補完するための手段の 1 つとして期待できる。

（３）デジタル化の進展に対応した関連法制度や民間サービスの充実

消費税法の改正に伴い、2023 年 10 月にインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入された。これは、売り手は買い手に対して一定の記載要件を満たしたインボイス（適格請求書）を発行し、買い手は適格請求書を保存することにより仕入税額控除が認められる制度である。インボイスの発行は紙・電子データのどちらでも可能であるが、紙の場合には経理処理や保存の点で経理業務が大幅に煩雑となることから PDF による「電子化」が進みつつある。しかしながら、PDF は紙に比べ送付・保全の面では優れているものの、例えば受け取り側は自社のシステムへの転記を手作業で行うなど非効率な作業が残る。そのため、デジタル庁は、電子インボイスの標準仕様（デジタルインボイス）を策定し、普及を進めているところであり、これにより、インボイス発行側のシステムから受け取り側のシステムに対してデータ連携されるため、人の手を介する必要がなく大幅な業務効率化が実現する。デジタルインボイスの普及が請求書発行のデジタル化の大幅な進展に繋がることが期待される。

また、電子帳簿保存法の改正に伴い、2022 年 1 月より電子帳簿保存やスキャナ保存実施に当たっての税務署長への事前申請が不要となるとともに、2024 年 1 月より電子取引における電子データの保存が義務化された。国税庁は、同改正の目的を経済社会のデジタル化を踏まえた、経理の電子化による生産性の向上・クラウド会計ソフト等の活用による記帳水準の向上としている。

このような制度改正の流れを背景に、企業間取引のデジタル化（注 1）に関しては、様々なベンダーがサービスを提供しており、従業員 20 人以上の中小企業に対するアンケート調査（「中小企業のデジタル化に向けて」中小企業庁、2020 年 7 月）によれば受発注取引のデジタル化率（EDI（注 2）導入率）は約 2 割となっている。インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正によりその割合は高まっていると考えられる。(株)インフォマートが 2024 年に顧客に実施したアンケート調査によると、インボイス制度開始後、電子で発行又は受け取る請求書が増えた割合は発行側が約々 52%、受け取り側が約 79%となっており、インボイス制度の開始によって、確実に請求業務のデジタル化は進んでいるとしている。

2. DX に関する建設業界の現状と主な施策の実施状況

（1）DX に関する建設業界の現状

① 根強く残る紙文化

現状、建設業界には紙文化が根強く残っている。その背景としては、基本的に建設業は単品受注生産をその特性としており、工事案件は元請から一次下請、二次下請と重層下請構造で発注されており、この構造の中では各業者間で、見積書や契約書、請求書など多数の書面がやり取りされていることや、工事に伴い発生する検査で必要となる書類や図面は紙で作成され、そのまま作業で用いられることが一般的であることがある。さらには、建設現場では様々な職種や業種の企業が関係するため、デジタル化によるペーパーレス化を一度に実施すると現場の混乱を招くことや、設計図の変更・修正などを現場で求められることが多いこと、建設業界は他産業に比べて高齢化が進行していることなどが、デジタル技術の導入を困難にしている背景と考えられる。

② デジタル化に対する不十分な取り組み

建設業における生産は多数の関係者が関わって行われるものであることから、現場単位の省人化対応だけでは不十分であり、建設業界全体としてデジタル化を進めていくことが不可欠である。しかしながら現状、多くの建設企業での取り組みは不十分であり、他の産業と比較してもデジタル化は遅れている。特にデジタル化が遅れている下請企業については、経営者に DX に取り

組む意志が求められる。また地域別に見た場合、都市部に比べ地方部はDXへの取り組みが遅れていると考えられる。(注3)

また、建設企業内にDXを推進することができるデジタル人材が乏しいこともデジタル化対応が十分でない原因となっている。

さらに建設企業は、行政機関などの関係機関に対して様々な種類の届出や申請の業務を行なう必要がある。事務の効率化を図るためには、これら業務を関係機関がデジタル化する必要があるが、関係機関によってはデジタル化対応していない場合もある。

③ 民間サービスが多様であることによる全体最適からの乖離

建設業界は、重層下請構造により生産が行われていることをその特色とするが、元請企業は多数の下請企業に業務を発注する一方、一般に下請企業の特定元請企業や上位下請企業への専属度は必ずしも高くはなく、下請企業は複数の元請企業との取引関係にあるのが一般的である。従って、「ピラミッド構造」というよりも「多対多構造」にあると言える。

さらに現場においては、施工管理・調整・安全管理や、元請企業と下請企業などとの間の発注・契約・請求に関して、数多くの民間サービスが提供されており、元請企業は自社に適した民間サービスを導入することが多くなっているが、これらのサービスは互換性のない場合が多い。

そのため、下請企業は元請企業が導入する各種民間サービスに対応する必要があるが、下請企業が対応できない場合には元請企業は当該企業との間のみデジタル取引ができないなど、個々の企業のデジタル化によりかえって全体の効率性が阻害される事態となっている。

(2) 建設業におけるDXに関する主な施策

これまで建設業界においてはデジタル化に関して以下のように、国土交通省等や関係機関において、例えばi-Constructionをはじめとした様々な取り組みが進展している。

① i-Construction

ICTの全面的な活用施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図ることを目的として2018年から国土交通省が推進してきた取り組みである。i-Constructionのメニューは多岐にわたるが、例えば、土工へのICTの全面的な活用を図るICT土工は、ドローン等で収集した3次元データを設計、施工、検査、維持管理・更新までのあらゆる建設生産プロセスにおいて利用できるようにするものであり、次のようなメリットがあるとされる。

- ・ ドローンによる 3 次元測量（多点測量）を実施することにより、地形分析や設計の精度が向上し、測量作業を効率化できる。
- ・ 3 次元データを基にすることにより、施工計画の作成を効率化できる。
- ・ 3 次元設計データにより ICT 建設機械を自動制御することにより、土木工事の品質が向上し、安全で効率的な施工が可能となる。
- ・ 3 次元設計データと施工段階の 3 次元データの差を面的に評価することにより、転圧管理などの段階検査や出来形検査など工事完成検査を合理化できる。
- ・ 完成時の 3 次元データを元に経年変化等の確認に活用することにより、維持管理・更新を効率化できる。

② 公共工事を対象とした情報共有システム（ASP）

主として公共工事を対象として受発注者間の情報を電子的に交換・共有することによって業務効率化を実現するシステムであり、国土交通省を中心として取り組みが進められている。

国土交通省は、工事施工中の情報交換・共有の効率化を実現するために、2008 年「情報共有システム機能要件 Rev. 2.0」を策定した。同要件は、異なる ASP を調達・使用するにあたり、標準的な機能の仕様を定め、調達する ASP の最低限満足すべき機能を示したものである。その後、2009 年度には国土交通省発注工事において試行的な活用が始まり、2015 年度にはすべての国土交通省発注工事（営繕等を除く）において活用することとなった。「情報共有システム機能要件」には、工事基本情報管理機能、掲示板機能、スケジュール管理機能、発議書類作成機能、ワークフロー機能、書類管理機能、工事書類等入出力・保管支援機能、オンライン電子納品機能等が定められている。

また、ASP 導入の具体的効果としては以下があげられている。

- ・ 受発注者の協議、承諾等の行為の効率化
- ・ 受発注者間の工事進捗状況の共有化
- ・ 受発注者の施工管理、工程管理業務の効率化
- ・ 電子データの利用による受発注者の紙書類削減

なお、国土交通省は以上の機能要件に対応する ASP 提供会社を公表しており、2025 年 4 月時点で 10 社となっている。

③ BIM

BIM（注 4）とは、プロジェクトの計画、調査、設計段階から属性情報が付与された 3 次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理の各段階においても 3 次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図る

取り組みである。BIMの活用により、建設生産プロセスにおいて「フロントローディング」と「コンカレントエンジニアリング」が可能となり、生産性の大幅な向上が期待される。

「フロントローディング」とは、事業初期段階（フロント）において作業負荷・コスト負荷をかけて集中的に検討することで、後工程で生じそうな仕様変更や手戻りを防ぎ、品質向上や工期の短縮化を図るものである。また「コンカレントエンジニアリング」とは、複数の工程を同時並行で進め、各部門間での情報共有や共同作業を行うことにより、開発期間の短縮やコストの削減を図るものである。

具体的にはBIMの活用により、地元説明や工事打ち合わせにおいて、3次元コンピュータグラフィックスを活用して事業イメージを分かりやすく伝えることで、合意形成や意思決定の迅速化を図ることができる。さらに元請企業から下請企業に施工内容を具体的に説明することにより、施工の正確性の向上や見積・発注業務の効率化が実現される。

BIM導入には一定のコストが必要となるが、デジタルデータとして保管・共有することで、施工段階だけでなく維持管理段階においても活用することができ、ライフサイクルコストを低減させることができる。今後、発注者はライフサイクルコストを勘案の上で積極的に導入することが期待される。また、施工段階において、元請企業だけでなく下請企業との見積、発注等への活用も期待される。

④ CI-NET

CI-NETとは、建設産業のEDI（電子データ交換）に関する標準的なルールのことである。1991年、建設省（当時）は、標準化の実施方法、建設業振興基金を中心とした実施体制の整備などを規定した「建設業における電子計算機の連携利用に関する指針」を定め、同年CI-NETはスタートした。同指針においては、電子データ交換の標準化の必要性について次の通り記述している。

「個々の企業ごとに独自の企業間オンラインシステムの構築が進められると、各システムの互換性の欠如により、取引相手側における複数の端末機の設置による重複投資、事務処理の複雑化等の問題が生じるおそれがある。建設業における生産システムは、総合工事業者、専門工事業者等の分業関係により形成されているものであることから、今後は個々の企業内にとどまらず、業界全体を網羅する情報処理システムの構築を進めていくことが重要である。」

このように、CI-NETは、企業間の商取引における見積業務、契約業務（注文書、注文請書）、出来高・請求業務など取引情報のやり取りを電子的に交換(EDI)するための標準ルールであり、CI-NETを利用している企業同士であれば、電子データ交換が可能となる。導入により期待される効果としては、生産性の向

上（書類の転記、伝票の再入力などの労力や転記ミスの削減等）、コスト削減（印紙代、郵送費、通信費等の節減）、電子データの活用（生産コスト分析等）、コンプライアンスへの寄与（着工前契約の促進、契約・取引データの履歴などの可視化によりチェック機能強化等）がある。CI-NET の 利用状況を見ると、元請企業と、その元請企業と取引のある下請や資材企業との間の取引がほとんどであり、利用企業数は 20,082 社、サービス提供会社は 4 社（いずれも 2025 年 3 月末現在）となっている。

⑤ 建設キャリアアップシステム（CCUS）

技能者の保有資格・社会保険加入状況や現場の就業履歴などを業界横断的にデジタル上で登録・蓄積して活用する仕組みである。CCUS の導入により、技能者の能力・経験等に応じた適正な処遇改善や技能者を雇用し育成する企業が成長していける環境整備が期待される。登録・利用状況は、技能者登録数 1,626,545 人、事業者登録数 190,405 社（いずれも 2025 年 3 月末時点累計）、就業履歴登録数 60,098,281 件（2024 年度累計）となっている。

2019 年 4 月の本運用開始以降、様々な利活用が広がっているところであるが、2024 年の建設業法改正に基づき国土交通大臣は、建設工事の適正な施工を確保するために必要な ICT 活用に関する基本的指針を同年 12 月策定した。同指針においては、「CCUS 登録情報を施工管理システムで利用可能とし、データ入力作業や安全書類の作成の効率化等を図る取り組みが進められている。このような連携が進めば、複数のシステムへの重複入力に伴う下請業者の負担軽減につながると考えられることから、建設業者においては、CCUS の「共通のデータ基盤」としての機能を活用して、様々な事務作業や現場管理の効率化をより一層進めることが求められる。」とされている。

またこの他にも、同法改正により、一定の要件に合致する場合には監理技術者等の専任工事現場の兼任を可能とする制度が新設された。兼任可能となる要件の 1 つとして施工体制を確認する情報通信技術の措置が規定されており、運用マニュアルにおいては、情報通信技術については CCUS 又は CCUS と API 連携したシステムであることが望ましいとされている。

さらに、建設業退職金共済制度における電子申請方式による掛金納付に関して、2022 年より、CCUS で蓄積された就業履歴を活用することにより元請事業者等が下請事業者分も含めて一括して就労実績の報告及び電子申請を行うことが可能となり事務の効率化が図られている。さらに 2025 年秋より、CCUS で蓄積された就業履歴データをクラウド上で建設業退職金共済制度のシステムと連携させることにより、より効率化を図ることを目指している。

(注1) 本報告書においては、「電子化」は紙媒体を電子データに変換すること自体を目的とするもの、「デジタル化」は電子化されたデータの共有等により業務効率化に役立てるために活用することを目的とするものとして区別する。

(注2) EDI とは、Electronic Data Interchange (電子データ交換) の略称で、企業や行政機関などがコンピュータをネットワークで繋ぎ、伝票や文書を電子データで自動的に交換すること。相手方から受け取った情報を Web の画面に人手で入力する必要がないため作業の効率化や正確性向上を図ることができる。

(注3) 総務省調査「デジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究 2021 年」より

以下の各地域に本社がある企業に対する調査の結果、2020 年時点で DX の取り組みを実施している企業の割合は以下の通り。

東京 23 区 37% 政令指定都市 24% 中核市 20% その他の市町村 12%

(注4) BIM の概念はアメリカで生まれたとされており、2012 年国土交通省は、建築分野で進められていた BIM にならい、土木分野の概念として CIM を提唱した。2018 年国土交通省は、建築分野の BIM、土木分野の CIM としている概念を、建設分野全体での 3 次元モデル化を指す総称として「BIM/CIM」に名称統一した。しかしながら、日本での CIM は海外では BIM の一部として認知されており、国際的には「3 次元モデルは BIM」が一般化していることから、本報告書においては、建設分野全体での 3 次元モデル化を指す総称として「BIM」を用いている。

第2章 建設業バックオフィス業務のDXに関する課題と支援の方向性

1. 領域の設定

一般にバックオフィス業務とは、顧客と直接やり取りが発生する営業やマーケティングなど収益を生み出すフロント業務を後方からサポートする業務であって、基本的に直接顧客と関わることがない業務を指しており、総務・経理・財務・人事・労務・法務・その他一般事務が当てはまるとされている。

これを建設業について見れば、まずは建設現場がフロント部門ということになるが、建設業では直接施工に関わる業務に加え、現場を支援する本店・支店、さらには当該企業と発注者、取引先、行政機関等との間での様々な取引・調整業務がある。さらに総務・経理等の内部管理業務も不可欠な業務となっており、DXへの取り組みは総じて不十分である。

そのため、本報告書におけるバックオフィス業務DXの検討にあたり本社・支店において現場をサポートする業務だけでなく、内部管理業務や取引・調整業務も対象とする。

その上で、建設業「バックオフィス業務」について主としてその対象が誰に向けられているという観点から、以下の通り領域①から領域④に分類した上で、各々の領域におけるDXの課題について整理を行う。なお領域①の現場支援に関する業務は、ここでは現場管理に関する業務をサポートするものとして整理している。そのため、現場管理分野を領域①とした上で、領域①と領域②を併せて課題の整理を行う。

(各領域について)

○ 領域① 現場管理分野

現場事務所に属する社員が現場において行う業務のうち、直接的施工以外の業務

○ 領域② 現場支援分野

本社・支店に属する職員が行う現場管理に関する業務のうち、現場の技術者の業務をサポートするために行う業務

○ 領域③ 企業間取引分野

本店・支店で行う発注者や下請企業との契約・支払い等の取引業務

○ 領域③ 関係機関との調整・取引分野

現場ではなく本店・支店で行うべき国土交通省、厚生労働省等との間の許認可等に関する申請・届出業務及び金融機関等に対する申請・届出業務

○ 領域④ 内部管理分野

本店・支店で行う経理財務管理、労務管理などの自社の管理業務

2. 領域ごとの課題

(1) 領域①（現場支援分野）及び領域②（現場管理分野）

施工管理・調整・安全管理に関して、スケジュール管理、写真管理等をクラウド上で行う現場管理システムを使用することが多くなっている。同システムについては民間のベンダーが様々なサービスを提供しており、システム間の互換性はない。そのため、一次下請企業は、各元請企業の使用する現場管理システムを導入することを求められ、システム毎に利用料を負担する他、その操作方法を習得する必要がある、場合によっては各クラウド仕様専用の要員を手配せざるをえないなど大きな負担となっている。特に中小建設企業にとってはその負担は大きい。

他方、電話やFAXなどのアナログ手法に依存している建設企業については、早急にデジタル化対応することが求められるが、デジタル人材の不足などの課題がある。

また、公共発注者との間では、多数の工事関係書類の提出が必要とされているが、発注者ごとに書類の様式が異なるために現場管理システムにより作成できない場合、受注者の建設企業は別途書類を作成することが必要となり、大きな負担となる。そのため国土交通省は、「土木工事電子書類スリム化ガイド」等を策定し、工事関係書類の様式の統一や簡素化を進めており、国において様式は統一されているが、地方公共団体では様式が異なっている場合も多い。

工事関係書類提出のデジタル化のために前述のようにASPの利用が進んでおり、ASPの活用により、工事打合せ簿の作成（協議、承認、報告）などをネット上で行うことができ、移動時間の短縮など業務の効率化を図ることができる。このような効果を有するASPについて、国、都道府県及び指定都市のほとんど全てが導入しているが、市町村では約1割にとどまっている。

現場における関係機関との間の調整・取引としては、厚生労働省、国土交通省、警察署、地方公共団体に対する届出・申請がある。厚生労働省に対する労働安全衛生法に基づく足場設置届出等について、e-govの活用により多くはデジタル化されている。しかしながら制度が複雑で必要とされる届出が

多数であることから、特に中小企業にとっては必要とされる届出を把握することが容易でなく電子申請にまで至ることが困難である。また e-gov については、例えば労務手続きでは、企業が保管している従業員データを有効に利用できず、従業員一人ひとりの情報を詳細に記入しなければならず、結局は手入力による電子申請となってしまうため、紙による手続きに比べて手間がかかるとの指摘がある。

また、国土交通省や地方公共団体に対する道路占用許可申請、警察署に対する道路使用許可申請について、各々独自の申請システムによるデジタル化が進みつつある。道路占用許可に関して、直轄国道についてはほぼすべての区間が電子申請可能となっているが、その他の道路については順次デジタル化が進んでいる段階にある。また道路使用許可に関しては、許可延長申請や例年実施している道路使用に係る申請に限定してデジタル化されている。引き続きデジタル化の対象範囲を拡充することが必要である。

現場技術者の不足に対応するためには、その負担軽減や作業の効率化を図ることが必要であり、その方策の1つとして、現場支援業務により現場技術者の書類業務等をサポートすることがある。そのため、例えば、ICT を活用して現場とオフィスをつなぐ新しい職域であり（一社）建設ディレクター協会が認定する建設ディレクターを活用するなどにより、現場支援業務を効率的に行える者を育成することも必要である。

（２）領域②（企業間取引分野）

発注、契約、請求に関して、クラウドサービスが使用されることが多くなっているが、各システムの間では基本的に互換性がないため、下請企業は各元請企業の使用するシステムに対応する必要があり業務上の負担となっている。特に中小建設企業にとってはその負担は大きい。また、元請企業にとっても、下請企業が以上の負担に耐えられず自社に対応したシステムを導入できない場合には、導入した場合に比べて負担は増えることとなる。

1991 年にスタートした CI-NET は、その後普及は進んではいるが、必ずしも十分ではなく上記の問題が生じている。そのため、今後積極的に CI-NET の普及を図ることと併せて、CI-NET と他の電子取引システムとの連携を行うことにより、多くの企業が容易に CI-NET に参加できるようにすることが必要である。

他方、発注、契約、請求に関して特に中小建設企業のデジタル化は遅れており、(株)インフォマートが 2023 年に建設業に従事する会社員に実施したアンケート調査によると、約 4 割が請求書の受け渡しを紙で行っており、営業担当者の約 3 割が現場と事務所間での書類のやりとりのための移動に 1 日 3 時間以上費やしているとなっているなど、紙の書類がゆえの無駄な移動時間が発

生している。

発注者との間では、入札に関しては、国、都道府県及び指定都市についてはほぼ全てがデジタル化されているが、市町村についてのデジタル化は約半分にとどまっている。契約に関しては、国についてはほぼ全てがデジタル化されているが、都道府県についてのデジタル化は約半分、市町村のデジタル化は10%未満にとどまっている。なお「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」においても、「入札及び契約のIT化については、・・・必要なシステムの整備等に取り組み、その具体化を推進するものとする。」とされている。

(3) 領域③（関係機関との調整・取引分野）

本店・支店における関係機関との調整・取引としては、厚生労働省に対する労働基準法に基づく36協定や適用事業報告の届出等、労働保険の保険料の徴収等に関する法律に基づく保険関係成立届出等がある。e-govの活用により多くはデジタル化されているところであり、電子申請の状況等については、上記(1)の場合と同様である。

その他には、国土交通省に対する建設業法に基づく許可申請等、金融機関や保証会社との取引、建設業退職金共済機構に対する掛け金納付、建設業振興基金に対するCCUSの事業者登録などがあり、いずれについてもデジタル化されている。

また金融機関との関係では、約束手形に係る取引に関して、「成長戦略実行計画（2021年閣議決定）」において2026年の利用廃止に向けた取り組みを促進する旨が定められており、約束手形の廃止に伴い電子記録債権の利用が必要となってくる。ところで、（一社）全国銀行協会調べ（2023年）によれば、手形の今後の利用意向（全産業対象）に関して、手形の振出側の2割、受取側の1割が手形利用をやめたくないと回答している。手形利用をやめたくない理由は、「慣習・経理事務変更への抵抗感」「やめる必要性を感じない」などとなっている。しかしながら、手形に替わる仕組みとして電子記録債権が導入されているところであり、手形の機能を保持しつつ電子化による対応が可能となることからその普及は急務である。

さらに電子記録債権については、以上のように支払額・支払期日が確定したもののだけでなく、受注段階で、将来業務が完了し債権金額が確定した際に支払う旨の抗弁を付けたものもある。受注者は業務完了前に電子記録債権を担保に融資を受けることができ、これまで民間発注工事や補助金交付事業などで活用されている。

発注者、元請建設企業及び下請建設企業の間取引のデジタル化を進める一環として、これら電子記録債権の活用を促進していくことが考えられる。

(4) 領域④（内部管理分野）

財務管理、労務管理、勤怠管理、給与管理、人事管理などの内部管理に関するシステムの導入は進んでいるが、依然、勤怠情報や売上情報等を記載した日報、日程管理を行うホワイトボードなど書面やエクセル等により内部管理している建設企業が多いことから、引き続きシステムの導入を進めるとともに、デジタル人材を育成することが必要である。また、内部管理システム間のデータ連携や、取引先や発注元との取引に係るシステムとのデータ連携が行われる場合にはより事務の効率化が期待できることから、システムの導入に当たってはデータ連携の可能性について考慮することが求められる。

3. 目指すべき方向性

建設業バックオフィス業務には前述の通り様々な課題があるが、それら課題に対して以下のような方向で対応することにより、中小建設企業が大半を占める建設業界の生産性の大幅な向上を図ることが期待される。

(1) 業界共通のルール・基盤の整備と活用

前述のように多対多の産業構造の中では、民間サービスが数多く提供されているため、互換性を高めることが望ましい。また、技能者に関するデータ等様々な元請企業、下請企業が活用する可能性が高い情報については、個人情報保護に一定の配慮をしつつ、共同で活用することが望ましい。

そのため、建設業界の標準的なルールである CI-NET の普及を図るとともに、他のシステムとの連携を図ることにより容易に CI-NET に参加できるようにすることが重要であるとともに、共通のデータ基盤としての役割を有する CCUS のデータを広く活用することにより、建設業界のデジタル化を促進することが重要である。

(2) 中小建設企業のデジタル化対応の促進

デジタル対応が遅れている中小建設企業については、設備面、デジタル人材育成の面からの支援が必要となる。その際、建設業は多くの関係企業と関わり合いを持ちながら進める生産システムとなっていることを踏まえると、個々の企業だけではなく、連携して同様の取り組みを行う他の元請企業や協力企業も含めた複数企業に対して支援を行うことが効果的である。

(3) 関係機関における取組み

e-gov の改善、様式の統一化、電子申請の促進、ASP の活用などについて、関係機関が足並みをそろえて、申請企業とそれに対応する関係機関双方にとってできるだけ効率的な方向を目指すべきである。

第3章 建設業バックオフィス業務のDXに向けての支援方策

1. 公的機関における取り組み

建設業バックオフィス業務のDXを進めるためには、まずは個々の建設企業がデジタル化を進めることが必要である。特に中小建設企業のデジタル化は遅れていることから、社会の構造変化に対応していくため、経営者のDXに取り組む強い意志のもと、早急に進めることが必要である。しかしながら、資金面・人材面の事情から対応困難なことも多いことから、公的機関による、産業振興の視点や公共発注者の立場からの多面的・継続的な支援が求められる。

また、労働安全衛生法等に基づく届出は多岐にわたることから可能な範囲で様式を統合するとともに、e-govのシステム面での改善を図ることにより、同法に基づく届出の電子化促進が期待される。

2. 建設業振興基金における取り組み

(1) 業界共通のルール・基盤の整備と活用

① CI-NETの普及促進等

今後積極的にCI-NETの普及を進める。さらに、デジタル庁が進めるデジタルインボイス標準仕様であるJP PINTを介して他の電子取引システムとデータ交換ができるかどうかの可能性を検討する実証実験を行い、他のシステムとの連携が可能であると判断された後、より多くの企業が容易にCI-NETに参加できるようにする。これらにより、システム間の互換性を高めることで、様々なシステムに対応することに伴う下請企業の負担を軽減する。

また、公共事業の発注者に対しては、CI-NET導入企業であることを総合評価や工事成績評定において評価対象とすることを要請する。また、施工段階（出来高請求段階）までCI-NETを活用する場合には追加の評価を行うことや、CI-NETと連携するシステムを導入する企業についても同様の評価を行うことも併せて要請する。

② CCUSデータの多方面での活用

元請企業においては、現場管理の生産性向上を図るため民間のベンダーが提供する様々な現場管理システムの利用が拡大している。一方、下請企業は、元請企業ごとに互換性のない異なる現場管理システムを使用しなければならないことから、それぞれの現場管理システムの操作・運用等への対応や自社の事業者情報、技能者情報等の入力作業が必要となり、これらが下請企業の大きな負担となっている。CCUSとAPI連携が可能な現場管理システムであれば、CCUSに登録されている一部の情報を参照できることから、課題の一つである下請企業の入力作業の負担軽減が図られる。そのため、「共通のデータ基盤」として

の役割を有する CCUS に蓄積された情報に関して、CCUS と API 連携が可能な現場管理システムとの共同利用の拡大や、建設業退職金共済制度の電子ポイントとの連携の充実などその活用範囲拡大について検討を進めるとともに、CCUS の一層の普及を進める。

さらには、CCUS データに対しては様々なニーズが考えられるので、一層の活用を検討する。

(2) デジタル化対応に対する企業支援

中小企業、特に企業グループのデジタル化対応に対して、以下のような支援を行う。

① 助成制度メニュー等の作成

デジタルツールを導入する中小企業に対する助成制度は既に様々存在するが、複数の省庁や自治体を実施していることから、新たに導入する者にも分かりやすい助成制度メニューを作成するとともに、建設業におけるデジタルツールの一覧を作成することにより、特に中小建設企業のデジタルツールの導入を促進する。

② 労働安全衛生法等に基づく届出に関する情報発信

労働安全衛生法、労働基準法等に基づく届出は、既に e-gov によりデジタル化されているが、多岐にわたることから、届出の内容を平易に解説した情報の発信を行うことにより、届出の電子化を促進する。

③ 企業グループ等に対する直接支援

施工管理等の情報共有のデジタル化、CI-NET の活用も含めた請求書等の書類のデジタル化、電子記録債権の活用等に対して資金面・人材面等での支援を行うことにより、建設企業のデジタル化対応を促進する。その際、建設業界の構造が元請企業は多数の協力企業に業務を発注する一方協力企業は複数の元請企業から業務を請け負うという多対多構造にあることや、現状、元請企業が独自にシステムを導入した結果互換性のない様々なシステムが乱立していることを踏まえると、複数の元請企業及び協力企業からなる企業グループに対して支援を行うことが効果的である。そのため例えば、DX に取り組む意向のある地域の元請企業や協力企業等の複数企業に働きかけて、全体として互換性のあるシステムへの取り組みを促進するため、それに対する情報共有等に関するソフトの導入や、デジタル人材が不足している企業におけるデジタル教育の実施などに対して支援を行うことなどが考えられる。

3. 様々な主体における取り組みに対する支援

(1) 建設ディレクターの普及活動に対する支援

現場支援業務の効率化を図る上で建設ディレクターを活用することが有効であることから、(一社)建設ディレクター協会による建設ディレクターの普及活動を支援する。

(2) 電子記録債権導入の効果、事例等の周知活動に対する支援

発注者、元請建設企業及び下請建設企業間の取引のデジタル化をより進めるためには電子記録債権の活用を促進することが重要であることから、電子債権記録機関等による電子記録債権導入の効果、事例等の周知活動を支援する。

(参考資料)

1	「建設業バックオフィス業務の DX に関する勉強会」について…	1 8
---	---------------------------------	-----

(事務局資料)

2-1	建設業バックオフィス業務の DX に関する対象領域	2 0
2-2	建設業バックオフィス業務の現状と課題	2 1
2-3	対象領域ごとの DX サービス等一覧	2 4
2-4	厚生労働省への提出書類一覧	2 8
2-5	国土交通省、都道府県への提出工事関係書類一覧	3 0
2-6	建設業で活用可能な助成金・補助金	3 2
2-7	CI-NE T を取り巻く状況と今後の取組み	4 7
2-8	建設業振興基金の金融事業における電債・DX	5 1

(ゲストスピーカー資料)

3-1	建設業における新しい職域「建設ディレクター」 (（一社）建設ディレクター協会様提出資料)	5 3
3-2	建設業界における事務・行政手続 DX の取組と課題 (株式会社 ANDPAD (建設 DX 研究所) 様提出資料)	5 7
3-3	建設業における DX の問題点と解消法 (株式会社ネクストフィールド様提出資料)	6 3
3-4	でんさいネット説明資料 (株式会社全銀電子債権ネットワーク様提出資料)	6 7
3-5	P0 ファイナンスのご紹介 (Tranzax 株式会社様提出資料)	7 1

「建設業バックオフィス業務のDXに関する勉強会」について

(1) 趣旨

建設業界では担い手確保が課題となっており、これに対応するためにはDXを進めることにより生産性の向上を図ることが重要である。

建設業のDXについては、建設業の現場におけるDXに比べて、建設業のバックオフィス業務におけるDXは遅れていることから、そのDXを進めることが必要である。

(2) 検討内容

中小建設企業のバックオフィス業務（現場支援や調達、経理等の商取引関連など）のDXに関して、一企業の枠組みを超えて業界全体として取り組むべき分野を中心に検討を行う。具体的には、中小建設企業がDXに取り組む際の課題等について、民間における各種サービスの状況等を踏まえて整理を行うとともに、民間サービスと公的部門の連携を含め支援のあり方について検討する。

(3) 勉強会メンバー

相原 真士	株式会社橋本店	専務取締役土木本部長
岩田 智行	坪井工業株式会社	取締役社長
大森 有理	大森法律事務所	弁護士
岡村 真史	新日本建工株式会社	代表取締役社長
木村 駿	株式会社日経BP	
	日経アーキテクチュア編集長、日経クロステック副編集長	
櫻井 好美	社会保険労務士法人アスミル	
	特定社会保険労務士	
高木 健次	クラフトバンク総研	所長
谷脇 暁	(一財)建設業振興基金	理事長
長谷川周夫	〃	専務理事
寺沢 孝二	〃	総務企画本部審議役
松島 竜生	〃	情報化推進支援担当部長
由井 和也	〃	企画広報部長

(4) 事務局

本勉強会の事務局業務は、(一財)建設業振興基金において処理する。

(5) 開催経緯

- ① 第1回
(日時) 2024年7月5日(金) 10:00~12:00
(議事) ゲストスピーカーからの説明
(一社)建設ディレクター協会 理事長 新井 恭子 氏
事務局資料説明、意見交換
- ② 第2回
(日時) 2024年9月20日(金) 13:00~15:00
(議事) メンバー、ゲストスピーカーからの説明
株式会社橋本店 専務取締役土木本部長 相原 真士 氏
業務推進課課長補佐 土田 淳也 氏
株式会社マツザワ瓦店 代表取締役 松澤 考宏 氏
事務局資料説明、意見交換
- ③ 第3回
(日時) 2024年12月3日(火) 13:00~15:00
(議事) ゲストスピーカーからの説明
株式会社アンドパッド 上級執行役員 岡本 杏莉 氏
株式会社ネクストフィールド 取締役 科部 元浩 氏
事務局資料説明、意見交換
- ④ 第4回
(日時) 2025年2月6日(火) 13:00~15:00
(議事) ゲストスピーカーからの説明
一般社団法人全国銀行協会
事業・決済システム部次長 古賀 元浩 氏
株式会社全銀電子債権ネットワーク
事業推進課担当課長 岡 俊克 氏
事務局資料説明、意見交換
- ⑤ 第5回
(日時) 2025年4月7日(月) 13:00~15:00
(議事) ゲストスピーカーからの説明
Tranzax 株式会社 取締役副社長 松脇 達朗 氏
事務局資料説明、意見交換
- ⑥ 第6回
(日時) 2025年5月27日(火) 16:00~17:00
(議事) 事務局資料説明、意見交換

事務局資料

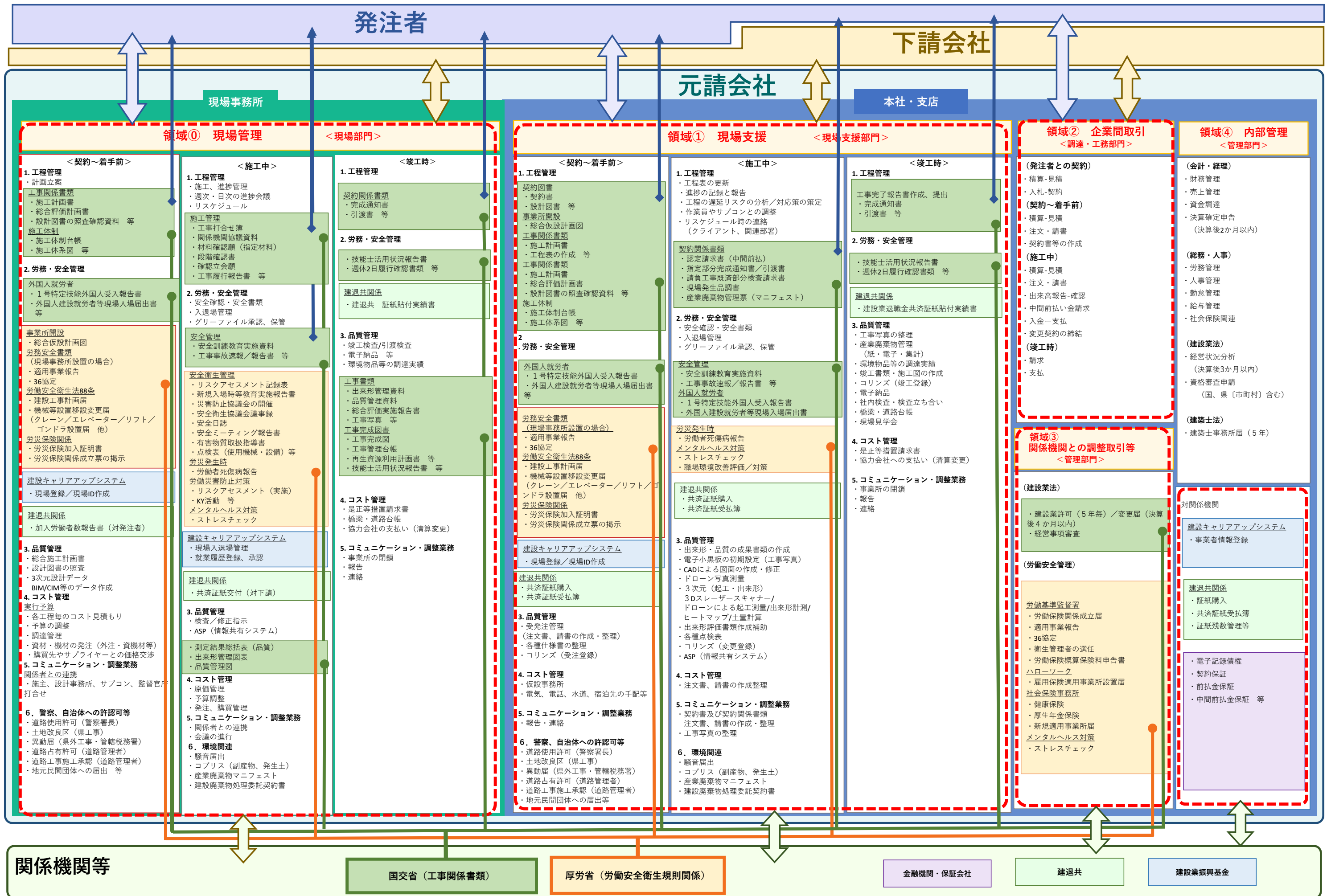
建設業バックオフィス業務のDXに関する対象領域

対発注者
対下請企業

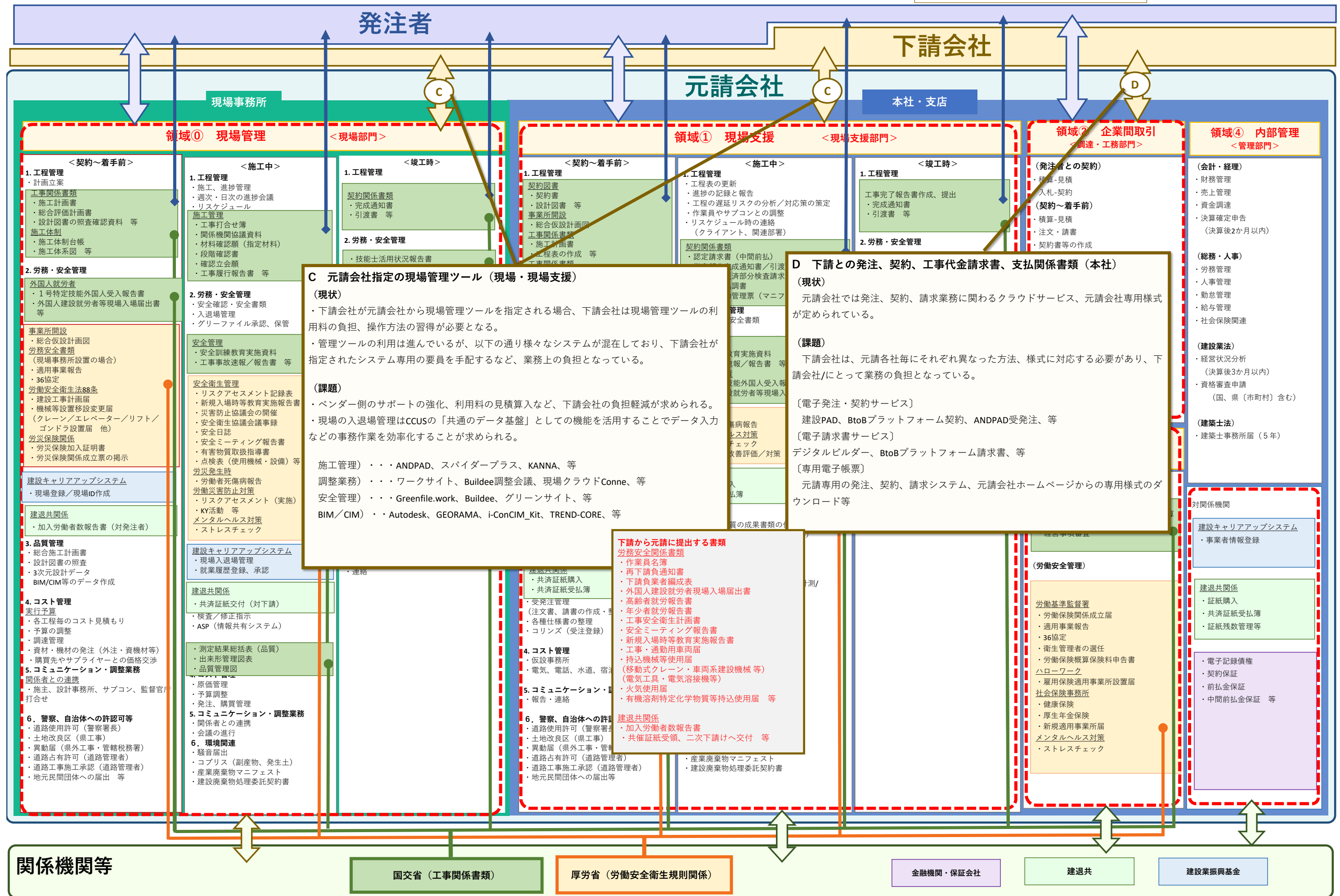
対関係機関
発注者への提出書類

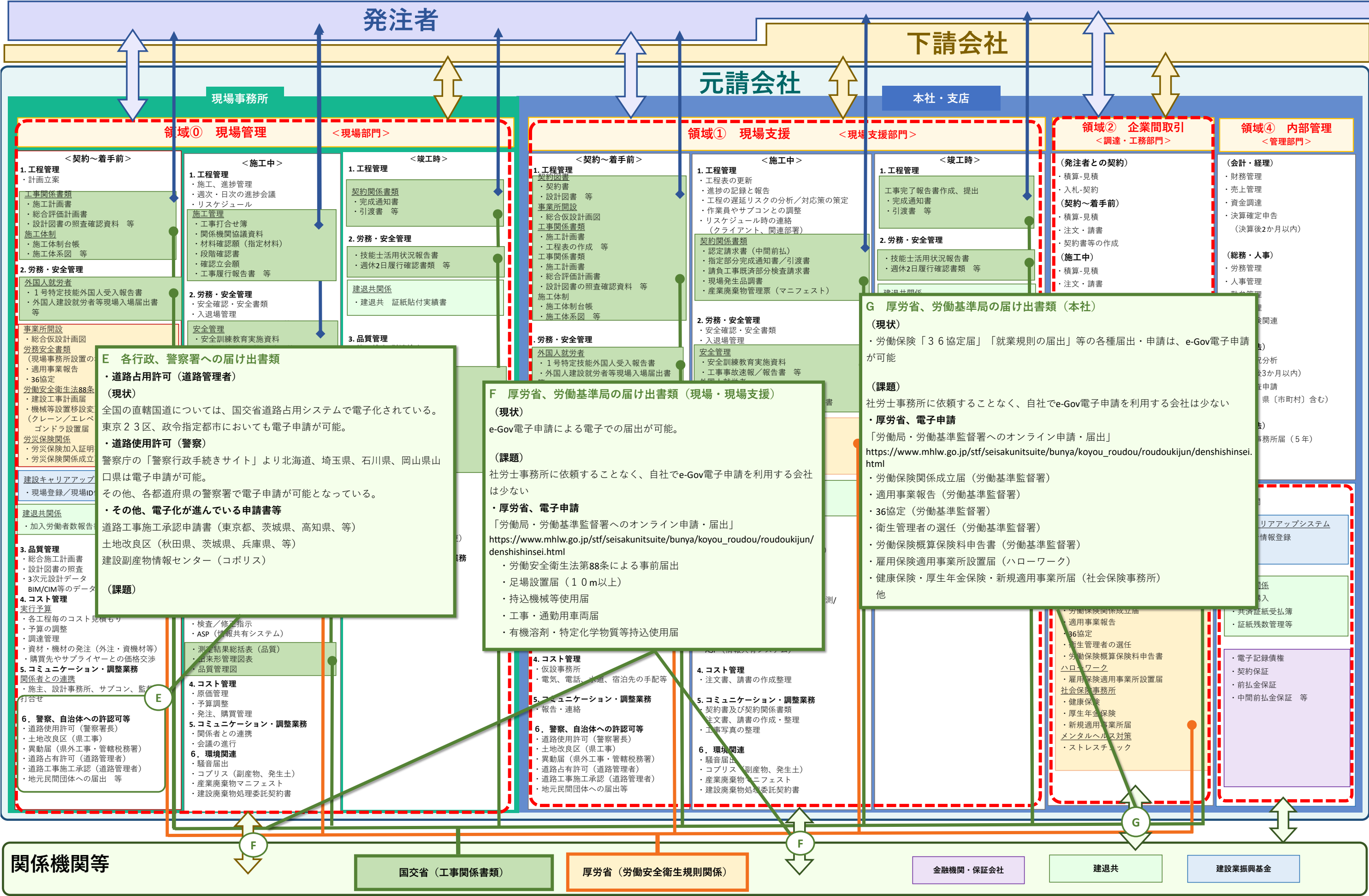
国交省・工事関係書類
厚労省・安全衛生関係書類

資料 2 - 1









大分類 中分類 小分類 ソフト名／会社名		工程管理				労務・安全管理				品質管理			コスト管理			コミュニケーション・調整業務			備考	備考
		計画立案	施工・進捗管理	リスケジュール	施工体制	入退場管理	労働安全衛生管理	安全教育	安全設備の確認	品質基準の遵守	検査	修正指示	原価管理	予算調整	発注・購買管理	関係者との連携	会議の進行	報告・連絡		
1	ダンドリワークス	ダンドリワーク株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	施工管理や進捗管理を支援し、現場での作業の効率化	10万社 17万人
2	工程'S	株式会社ウェブアイ	○	○	○			○											工程管理に特化しており、計画の立案から進捗の可視化が可能	
3	工程さん	花ソフト株式会社	○	○	○														工程管理と原価管理に強みがあり、施工スケジュールの調整が容易	
4	工作2プラス	ミヤシステム株式会社	○	○	○			○					○	○					予算調整や発注管理に役立ち、プロジェクト全体の進行管理をサポート	
5	Buildee	株式会社リバスタ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		○	建設業務全般に対応し、特に安全管理と品質管理に優れる	519社 146万人
6	ワークサイト+グリーンサイト	株式会社MCデータプラス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		○	安全衛生管理や入退場管理に特化し、現場の法令遵守をサポート	60万社 元請300社 160万人
7	ANDPAD	株式会社アンドパッド	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	工程管理から労働安全衛生管理まで幅広く対応するオールインワンのソリューション	20万社 51万人
8	グリーンファイルワークス	シェルフイー株式会社				○	○	○	○				○			○			ドキュメント管理と安全教育が強みで、法的要件への対応が可能	20万社
9	カンナ	株式会社アルダグラム	○	○	○											○		○	発注・購買管理と関係者との連携が強化されており、プロジェクト全体の管理をサポート	3万社
10	SPIDERPLUS	株式会社スパイダープラス	○	○	○					○	○	○				○		○	検査・修正指示が簡単に行える、モバイル対応の施工管理ソフト	0.19万社 7.2万人
11	蔵衛門工事黒板	株式会社ルクレ														○			現場での写真管理と報告書作成を効率化	8万社 83万人
12	Photoruction	株式会社フォトアクション	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○		○	現場写真をクラウドで管理し、進捗確認や品質管理に利用	
13	safie	セーフィー株式会社		○				○	○							○		○		
14	eYACHO	株式会社 MetaMoji								○	○	○				○		○		
15	現場クラウドOne	株式会社 現場サポート	○	○	○											○		○	複数の現場を一元管理し、効率的なコミュニケーションを図る	
16	現場Plus	福井コンピュータアーキテクト株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		○	品質と安全管理を重視し、プロジェクトの進行をサポート	
17	コストナビ	建築ソフト株式会社	○	○	○								○	○					原価管理や予算調整を得意とし、建設業に特化したコスト管理ツール	
18	Procore（プロコア）	Procore Technologies, Inc.	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	世界中で使用される総合的な建設管理ソフトで、全ての業務に対応	
19	勘定奉行（建設業特化版）	株式会社オービックビジネスコンサルタント											○	○					原価管理や予算管理に特化した、建設業向けの会計ソフト	
20	BuildSoft	Autodesk											○	○		○		○	建設業向けの原価管理や発注管理を強化するソフト	
21	Co-nect	CO-NECT株式会社													○	○		○	チーム間の連携やコミュニケーションを円滑にするためのプラットフォームソフト	
22	LINE WORKS	Works Mobile Japan														○	○	○	チャットベースの連絡ツールで、リアルタイムのコミュニケーションソフト	
23	Slack	Slack Technologies, LLC														○	○	○	チーム内のコミュニケーションを効率化し、連携を図るソフト	
24	チャットワーク	Chatwork株式会社														○	○	○	業務連絡やタスク管理をシンプルに行えるチャットツールソフト	
25	ダイレクト	株式会社L is B														○	○	○	リアルタイムでの連絡や報告が可能なコミュニケーションツールソフト	
26	BOX	Box, Inc.														○			ドキュメント管理と共有をクラウドで行うツールソフト	
27	Dropbox	Dropbox, Inc.														○			ファイルの共有とバックアップが簡単に行えるクラウドサービス	
28	Fileforce	株式会社ファイルフォース														○			セキュリティを重視したファイル管理と共有が可能	

ASP:工事情報共有システム			○	○			○	○	○			○				○	○	○		
機能		提供メーカー																		
書類管理機能	株式会社アイサス	株式会社ビーイング																		
掲示板機能	株式会社建設システム	株式会社コルク																		
スケジュール管理機能	川田テクノシステム株式会社	株式会社EARTHBRAIN																		
工事書類等出力・保管支援機能	株式会社建設総合サービス																			
発注書類作成・ワークフロー機能	株式会社現場サポート																			
電子納品	日本電気株式会社																			

※事務局において公開情報を元に収集・整理したものです。

	サービス名称	サービス提供企業名	大分類	見積・契約				経理				代金回収		
			中分類	見積	受発注	電子契約	契約書管理	請求管理			販売管理	経費精算	代金回収	ファクタリング
			小分類					受取・発行	受取のみ	発行のみ				
1	freee（請求書、経費等）	freee（株）							○	○	○		○	
2	マネーフォワード（請求書、経費等）	（株）マネーフォワード					○				○	○	○	
3	弥生（請求書発行）	弥生（株）							○					
4	奉行シリーズ（請求書、販売管理）	（株）オービックビジネスコンサルタント							○	○				
5	楽楽シリーズ（請求書発行、経費等）	（株）ラクス							○	○	○			
6	TOKIUM（請求書発行、経費）	（株）TOKIUM							○		○			
7	BtoB プラットフォーム （受発注、契約、請求書等）	（株）インフォマート	○	○	○	○	○			○				
8	コンカー（請求書、経費）	（株）コンカー					○				○			
9	DigitalBillder（発注書、請求、経費）	燈（株）		○				○			○			
10	CLOUD SIGN（電子契約）	弁護士ドットコム（株）			○	○								
11	GMO サイン（電子契約）	GMOグローバルサイン・ホールディングス （株）			○									
12	DocuSign（電子契約）	ドキュサイン・ジャパン（株）			○	○								
13	Contracts（電子契約）	ContractS（株）			○	○								
14	ContractOne（電子契約、請求書受 取）	Sansan（株）				○		○						
15	CI-Net	（一財）建設業振興基金	○	○	○		○							
16	ANDPAD（受発注、情報管理、引合粗 利管理）	株式会社アンドパッド	○	○	○			○		○				

※事務局において公開情報を元に収集・整理したものです。

対象領域ごとのDXサービス等一覧（領域④ 内部管理 DXツール）

資料 2 -3

	サービス名称	サービス提供企業名	大分類	財務・会計		労務・人事				
			中分類	財務管理		労務管理	勤怠管理	給与	人事管理	
			小分類	会計	資産管理				人事管理	採用
1	freee（会計、労務等）	freee（株）		○		○	○			
2	Moneyforword（会計、勤怠等）	（株）マネーフォワード		○	○	○	○	○	○	
3	弥生会計	弥生（株）		○						
4	PCAクラウド	ピー・シー・エー（株）		○						
5	勘定奉行シリーズ（会計、労務等）	（株）オービックビジネスコンサルタント		○		○	○	○		
6	ジョブカン（会計、労務当）	（株）DONUTS		○		○	○	○		○
7	SmartHR（労務、人事）	（株）SmartHR				○			○	
8	Jinjer（労務、人事等）	jinjer（株）				○	○	○	○	
9	楽楽シリーズ（（労務等）	（株）ラクス				○	○			
10	スキルマップサイト	（株）MCデータプラス					○			
11	Bene ONE PLATFORM	（株）ベネフィット・ワン							○	
12	HRMOS採用	（株）ビズリーチ								○

※事務局において公開情報を元に収集・整理したものです。

領域 ①、②、③における厚生労働省（労働監督署、公共職業安定所）等に提出する書類、様式、準拠法、準拠則の一覧（出典：建設業 労務安全必携）2024/11/28

	法令	様式	頁	書類の名称	準拠条文 法律	準拠条文 規則	備考	提出時期
1	労働基準法／施行規則	23の2	45	適用事業報告	104の2	57		工事開始時
2	労働基準法／施行規則	9	46	時間外労働・休日労働に関する協定届	36	16		工事開始時
3	労働基準法／施行規則	9の2	50	時間外労働・休日労働に関する協定届（特別条項）	36	16		工事開始時
4	労働基準法／施行規則	任意様式	52	賃金の控除に関する協定書（例）	24			工事開始時
5	労働基準法／施行規則	任意様式	53	一斉休暇の適用除外に関する労使協定書（例）	34	15		工事開始時
6	労働基準法／施行規則	14	54	監視、断続的労働に従事する者に対する適用除外許可申請書	41（3号）	34		工事開始時
7	労働基準法／施行規則	10	55	断続的な宿直又は日直勤務許可申請書	41（3号）	23		工事開始時
8	労働基準法／施行規則	任意様式	56	就業規則届	89,90	49		工事開始時
9	労基法／建設業附属寄宿舍規程	5の2	58	寄宿舍設置届	96 の2	建設寄宿程5の2		工事開始時
10	労基法／建設業附属寄宿舍規程	任意様式	59	寄宿舍規則届	95	建設寄宿程2		工事開始時
11	労働安全衛生法／施行規則	21	61	建設工事計画届（厚生労働大臣届出）	88の2項,4項、89	89,91,92の3		工事開始時
12	労働安全衛生法／施行規則		61	建設工事計画届（労働基準監督署長届出）	88の3項,4項,89の2	90,91,92の2,92の3		工事開始時
13	労働安全衛生法／施行規則		61	土石採取計画届	88 3項	90,92		工事開始時
14	労働安全衛生法／石綿則	1の2	65	建築物解体等作業届	100 1項	5		工事開始時
15	労働安全衛生法／石綿則	1	63	事前調査報告結果	100 1項	4 の2		工事開始時
16	労働安全衛生法／施行規則	21の2	67	圧気工法作業摘要書	88 2項,3項	91		工事開始時
17	労働安全衛生法／施行規則	20	68	建設物・機械等設置届	88 1項,4項	85,86,91の2,92の3		工事開始時
18	安衛法／電離放射線障害防止規則（除染則）	1	70	土壤等の除染等の業務に係る作業届	100	10		工事開始時
19	労働安全衛生法／施行規則	参考様式	71	特定元方事業者の事業開始報告（統括安全衛生責任者選任報告）	15 令7	18の6 664		工事開始時
20	労働安全衛生法／施行規則	参考様式	71	特定元方事業者の事業開始報告（元方安全衛生責任者選任報告）	15の2 1項	18の6 664		工事開始時
21	労働安全衛生法／施行規則	参考様式	71	特定元方事業者の事業開始報告（店社安全衛生責任者選任報告）	15の3 1項	18の6 664		工事開始時
22	労働安全衛生法／施行規則	参考様式	72	安全衛生責任者選任報告	16			工事開始時
23	労働安全衛生法／施行規則	1	73	共同企業体代表者届	5	1		工事開始時
24	労働安全衛生法／施行規則	3	74	総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告	10,11	2,4		工事開始時
25	労働安全衛生法／施行規則	3	77	統括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告	12	7		工事開始時
26	労働安全衛生法／施行規則	3	78	統括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告	13	13		工事開始時
27	労働保険料徴収法／施行規則	1	79	労働保険保険関係成立届（継続事業）	4の2	4		工事開始時
28	労働保険料徴収法／施行規則	1	81	労働保険保険関係成立届（有期事業）	4の2	4		工事開始時
29	労働保険料徴収法／施行規則	1	83	労働保険保険関係成立届（一括有期事業）	4の2	4		工事開始時
30	労働保険料徴収法／施行規則	4	85	労働保険下請負人を事業主とする認可申請書	8	8		工事開始時
31	労働保険料徴収法／施行規則		86	同上の別紙	8	8		工事開始時
32	労働保険料徴収法／施行規則		87	労災保険料納付引受契約書	8	8		工事開始時
33	労働保険料徴収法／施行規則	5	88	労働保険継続事業一括認可申請書	9	10		工事開始時
34	労働保険料徴収法／施行規則	6（甲）	89	労働保険概算保険料申告書（継続事業（新規））	15	27,38		工事開始時
35	労働保険料徴収法／施行規則	6（乙）	91	労働保険概算保険料申告書・納付書（有期事業）	15	24,28,38		工事開始時
36	労働保険料徴収法／施行規則	6（甲）	93	労働保険概算保険料申告書（一括有期事業（新規））	15	24,27,38		工事開始時
37	労働保険料徴収法／施行規則	19	95	労働者災害補償保険代理人選任届		73		工事開始時
38	労働保険料徴収法／施行規則	1	79	労働保険保険関係成立届	4の2 附則2	4,64 附則2		工事開始時
39	労働保険料徴収法／施行規則	6（甲）	96	労働保険概算保険料申告書・納付書	15	24,38		工事開始時
40	労働保険料徴収法／施行規則	19	101	雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任届		73		工事開始時
41	雇用保険法／施行規則		98	雇用保険適用事業所設置届		141		工事開始時
42	雇用保険法／施行規則		100	雇用保険事業所非該当承認申請書		3		工事開始時
43	雇用保険法／施行規則	2	102	雇用保険被保険者資格取得届	7	6		工事開始時
44	健康保険法／施行規則		103	健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届	35	24		工事開始時
45	健康保険法／施行規則		104	健康保険被扶養者（異動）届	3,35	24,38		工事開始時
46	健康保険法／施行規則	4	105	健康保険被保険者適用除外承認申請書（日雇特例被保険者）	3 2項	113		工事開始時
47	健康保険法／施行規則		106	健康保険印紙購入通帳交付申請書	3 3項	145,146		工事開始時
48	健康保険法／施行規則		107	健康保険の消印に使用する印影届（印影変更届）	169 3項	147		工事開始時
49	厚生年金保険法／施行規則		103	健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届	27	15,16		工事開始時
50	労働基準法／施行規則	2	109	解雇制限・解雇予告除外認定申請書	19,20	7		工事中随時
51	労働基準法／施行規則	3	110	解雇予告除外認定申請書	20	7		工事中随時
52	労働基準法／施行規則	6	111	非常災害等の理由による労働時間延長・休日労働許可申請書（届）	33 1項	13		工事中随時
53	労働基準法／施行規則	任意様式		就業規則変更届	89,90	49		工事中随時
54	労働基準法／施行規則	モデル様式	266	労働条件通知書	15	5		工事中随時
55	労働基準法／施行規則	モデル様式	272	退職証明書	22			工事中随時
56	労働基準法／施行規則	モデル様式	274	解雇理由証明書	22 2項			工事中随時
57	労基法／建設業附属寄宿舍規程	任意様式	58	寄宿舍移転・変更届	96 の2	建設寄宿程5の2		工事中随時
58	労基法／建設業附属寄宿舍規程	任意様式	59	寄宿舍規則変更届	95	建設寄宿程2		工事中随時
59	労基法／年少者労働基準規則	3	112	交替制による深夜業時間延長許可申請書	61 3項	年少則5		工事中随時
60	労基法／年少者労働基準規則	4	113	帰郷旅費支給除外認定申請書	64	年少則10		工事中随時
61	労働安全衛生法／施行規則	1	73	共同企業体代表者変更届	5 3項	1 3項		工事中随時
62	労働安全衛生法／施行規則	3	74	安全管理者・衛生管理者・産業医選任届	11	4		工事中随時
63	労働安全衛生法／施行規則	3	77	安全管理者・衛生管理者・産業医選任届	12	7		工事中随時
64	労働安全衛生法／施行規則	3	78	安全管理者・衛生管理者・産業医選任届	13	13		工事中随時
65	労働安全衛生法／施行規則	20	68	建設物・機械等移転（変更）届	88 1項	85,86		工事中随時
66	労働安全衛生法／施行規則	22	114	事故報告書	100 1項	96		工事中随時
67	労働安全衛生法／施行規則	23	115	労働者死傷病報告	100 1項	97		工事中随時
68	安衛法／クレーン等安全規則	2	116	クレーン設置届	88 1項	5		工事中随時
69	安衛法／クレーン等安全規則	3	117	クレーン明細書	88 1項	5		工事中随時
70	安衛法／クレーン等安全規則	4	118	クレーンデリックエレベーター建設用リフト落成検査申請書	38 3項	6,97,141,175		工事中随時
71	安衛法／クレーン等安全規則	9	119	クレーン移動式クレーン設置報告書	100 1項 令13	11,61		工事中随時
72	安衛法／クレーン等安全規則	16	120	移動式クレーン明細書	100	61		工事中随時
73	安衛法／クレーン等安全規則	10	121	クレーンデリック特例報告書	20 1項	23 2項,109 2項		工事中随時
74	安衛法／クレーン等安全規則	11	122	クレーン移動式クレーンデリックエレベーター性能検査申請書	41 2項	41,82,126,160		工事中随時
75	安衛法／クレーン等安全規則	12	123	クレーン移動式クレーンデリックエレベーター建設用リフト変更届	88 1項	44,85,129,163,197		工事中随時
76	安衛法／クレーン等安全規則	13	124	クレーン移動式クレーンデリックエレベーター建設用リフト変更検査申請書	38 3項	45,86,130,164,198		工事中随時
77	安衛法／クレーン等安全規則	23	125	デリック設置届	88 1項	96		工事中随時
78	安衛法／クレーン等安全規則	24	126	デリック明細書	88 1項	96 1項		工事中随時
79	安衛法／クレーン等安全規則	25	127	デリック設置報告書	100 1項 令13	101		工事中随時
80	安衛法／クレーン等安全規則	26	128	エレベーター設置届	88 1項	140		工事中随時
81	安衛法／クレーン等安全規則	27	129	エレベーター明細書	88 1項	140		工事中随時
82	安衛法／クレーン等安全規則	29	130	エレベータ簡易リフト設置報告書	100 1項 令13	145,202		工事中随時
83	安衛法／クレーン等安全規則	30	131	建設用リフト設置届	88 1項	174		工事中随時
84	安衛法／クレーン等安全規則	31	132	建設用リフト明細書	88 1項	174		工事中随時
85	安衛法／ゴンドラ安全規則	10	133	ゴンドラ設置届	88 1項	10		工事中随時
86	じん肺法／じん肺法施行規則	2	134	エックス線写真等の提出書	12,13,15	13		工事中随時
87	じん肺法／じん肺法施行規則	6	135	じん肺管理区分決定申請書	15,16	20		工事中随時
88	じん肺法／じん肺法施行規則	3	136	じん肺健康診断結果証明書	12,13,15	13,20,22		工事中随時
89	粉じん障害防止規則	5		第三管理区分措置状況届	19	26		工事中随時
90	建設労働者雇用改善法／施行規則	1	137	建設労働者募集届	6	1の3,2,3		工事中随時
91	労働者災害補償保険法／施行規則	5	138	療養補償給付たる療養の給付請求書	13	12		工事中随時
92	労働者災害補償保険法／施行規則	6	140	療養補償給付たる療養の給付を受ける指定病院等（変更）届	13,18	12,12の3		工事中随時
93	労働者災害補償保険法／施行規則	7（1）	141	療養補償給付たる療養の費用請求書	13,18	12の2,12の3		工事中随時
94	労働者災害補償保険法／施行規則		142	同上の裏面				工事中随時
95	労働者災害補償保険法／施行規則	8	143	休業補償給付支給請求書	14	13		工事中随時
96	労働者災害補償保険法／施行規則	8	144	同上の裏面	14	13		工事中随時
97	労働者災害補償保険法／施行規則	8（別紙）	145	別紙 1 平均賃金算定内訳	14	13		工事中随時
98	労働者災害補償保険法／施行規則	8（別紙）	146	別紙 1 同上の裏面				工事中随時
99	労働者災害補償保険法／施行規則	8（別紙）	147	別紙 2	14	13		工事中随時
100	労働者災害補償保険法／施行規則	8（別紙）	148	別紙 3	14	13		工事中随時
101	労働者災害補償保険法／施行規則	10	149	障害補償給付支給請求書	15	14の2		工事中随時
102	労働者災害補償保険法／施行規則	年金10	150	障害補償年金前払一時金請求書	59	附則26		工事中随時
103	労働者災害補償保険法／施行規則	12	151	遺族補償年金支給請求書	16,16の2,16の3	15の2		工事中随時
104	労働者災害補償保険法／施行規則	年金1	152	遺族補償年金前払一時金請求書	60	附則33		工事中随時
105	労働者災害補償保険法／施行規則	15	153	遺族補償一時金支給請求書	16の6,16の7,16の8	16		工事中随時
106	労働者災害補償保険法／施行規則	16	154	葬祭料請求書	17	17,17の2		工事中随時
107	労働者災害補償保険法／施行規則	16の2	155	傷病の状態等に関する届	12の8,18,23	18の2,18の13		工事中随時

	法令	様式	頁	書類の名称	準拠条文 法律	準拠条文 規則	備考	提出時期
108	労働者災害補償保険法／施行規則	16の2の2	156	介護保障給付支給請求書	12の8,19の2,24	18の3の4,18の14		工事中随時
109	労働者災害補償保険法／施行規則		448	第三者行為災害届	47	22		工事中随時
110	労災法／労災則（通勤途上災害）	16の3	157	療養給付たる療養の給付請求書	22	18の5		工事中随時
111	労災法／労災則（通勤途上災害）	16の3	158	同上の裏面	22	18の5		工事中随時
112	労災法／労災則（通勤途上災害）	16の4	159	療養給付たる療養の給付を受ける指定病院等（変更）届	22,23	18の5,18の13		工事中随時
113	労災法／労災則（通勤途上災害）	16の5	160	療養給付たる療養の費用請求書	22,23	18の6,18の13		工事中随時
114	労災法／労災則（通勤途上災害）	16の5	161	同上裏面				工事中随時
115	労災法／労災則（通勤途上災害）	16の6	162	休業給付支給請求書	22の2	18の7		工事中随時
116	労災法／労災則（通勤途上災害）	16の6	163	同上の裏面	22の2	18の7		工事中随時
117	労災法／労災則（通勤途上災害）	16の6別紙	164	平均賃金算定内訳	22の2	18の7		工事中随時
118	労災法／労災則（通勤途上災害）	16の6別紙	165	同上の裏面	22の2	18の7		工事中随時
119	労災法／労災則（通勤途上災害）	16の7	166	障害給付支給請求書	22の3	18の8		工事中随時
120	労災法／労災則（通勤途上災害）	16の8	167	遺族年金支給請求書	22の4	18の9		工事中随時
121	労災法／労災則（通勤途上災害）	16の9	168	遺族一時金支給請求書	22の4	18の10		工事中随時
122	労災法／労災則（通勤途上災害）	16の10	169	葬祭給付請求書	22の5	18の11,18の12		工事中随時
123	労災法／特別支給金支給規則	8	143	休業特別支給金支給申請書	29	3		工事中随時
124	労災法／特別支給金支給規則	16の6	162	休業特別支給金支給申請書	29	3		工事中随時
125	労災法／特別支給金支給規則	10	149	障害特別支給金・障害特別年金・障害特別一時金支給申請書	29	4,7,8		工事中随時
126	労災法／特別支給金支給規則	16の7	166	障害特別支給金・障害特別年金・障害特別一時金支給申請書	29	4,7,8		工事中随時
127	労災法／特別支給金支給規則	12	151	遺族特別支給金・遺族特別年金支給申請書	29	5		工事中随時
128	労災法／特別支給金支給規則	16の8	167	遺族特別支給金・遺族特別年金支給申請書	29	9		工事中随時
129	労災法／特別支給金支給規則	15	151	遺族特別支給金・遺族特別一時金支給申請書	29	5		工事中随時
130	労災法／特別支給金支給規則	16の9	168	遺族特別支給金・遺族特別一時金支給申請書	29	10		工事中随時
131	労働保険料徴収法／施行規則	2	170	労働保険名称・所在地等変更届	4の2	5		工事中随時
132	労働保険料徴収法／施行規則	6（乙）	174	労働保険増加概算保険料申請書・納付書（有期事業）	16	25		工事中随時
133	労働保険料徴収法／施行規則	23	95	労働者災害補償保険代理人解任届		73		工事中随時
134	雇用保険法／施行規則	2	102	雇用保険被保険者資格取得届	7	6,9,10		工事中随時
135	雇用保険法／施行規則	4	176	雇用保険被保険者資格喪失届	7	7,9,17		工事中随時
136	雇用保険法／施行規則	4	177	雇用保険被保険者資格喪失届（移行処理用）	7	7,9,17		工事中随時
137	雇用保険法／施行規則	10	178	雇用保険被保険者転出届	7	13		工事中随時
138	雇用保険法／施行規則	5	179	雇用保険被保険者離職証明書（離職票）	7	16,17		工事中随時
139	雇用保険法／施行規則	33の4	180	雇用保険被保険者六十歳到達時等資金証明書	61	101の5		工事中随時
140	労働保険料徴収法／施行規則	2	170	労働保険名称・所在地等変更届	4の2	5		工事中随時
141	労働保険料徴収法／施行規則		172	雇用保険事業主事業所各種変更届		142		工事中随時
142	労働保険料徴収法／施行規則	19	101	雇用保険被保険者関係届出事務等代理人解任届	7	73		工事中随時
143	労働保険料徴収法／施行規則	6（甲）	96	労働保険増加概算保険料申告書・納付書	16	25,38		工事中随時
144	健康保険法／施行規則		103	被保険者資格取得届	35	24		工事中随時
145	健康保険法／施行規則		104	被扶養者（異動）届	3,35	24,38		工事中随時
146	健康保険法／施行規則		181	被保険者資格喪失届	36	29,51		工事中随時
147	健康保険法／施行規則		182	被保険者報酬月額変更届	43	26		工事中随時
148	健康保険法／施行規則		183	適用事業所所在地・名称変更（訂正）届（管轄内・管轄外）	197	30,31,35		工事中随時
149	健康保険法／施行規則		184	適用事業所所在地・名称変更（訂正）届（管轄内・管轄外）	197	30,31,35		工事中随時
150	健康保険法／施行規則		185	被保険者氏名変更（訂正）届	197	28,36		工事中随時
151	健康保険法／施行規則		186	被保険者証再交付申請書	197	49		工事中随時
152	健康保険法／施行規則		187	被保険者賞与支払届	48	27		工事中随時
153	健康保険法／施行規則		189	育児休業等取得者申出書（新規・延長）	159	135 1項		工事中随時
154	健康保険法／施行規則		190	育児休業等取得者修了届	159	136 2項		工事中随時
155	健康保険法／施行規則		191	育児休業等終了時報酬月額変更届	48	26の2		工事中随時
156	厚生年金保険法／施行規則		103	被保険者資格取得届	27	15,16		工事中随時
157	厚生年金保険法／施行規則		181	被保険者資格喪失届	27	22		工事中随時
158	厚生年金保険法／施行規則		182	被保険者報酬月額変更届	23,27	19		工事中随時
159	厚生年金保険法／施行規則		183	適用事業所所在地・名称変更（訂正）届（管轄内・管轄外）	98	23,24,29		工事中随時
160	厚生年金保険法／施行規則		184	適用事業所所在地・名称変更（訂正）届（管轄内・管轄外）	98	23,24,29		工事中随時
161	厚生年金保険法／施行規則		185	被保険者氏名変更（訂正）届	98	21		工事中随時
162	厚生年金保険法／施行規則		192	基礎年金番号通知書再交付申請書	98	40		工事中随時
163	厚生年金保険法／施行規則		193	基礎年金番号重複取消届	98	3		工事中随時
164	厚生年金保険法／施行規則		194	養育期間標準報酬月額特例申出書	26	10の2		工事中随時
165	全国土木建築国民健康保険組合規定		195	第一種組合員加入届（家族のある場合）	9	5		工事中随時
166	全国土木建築国民健康保険組合規定		196	第一種組合員加入届（家族のない場合）	9	5		工事中随時
167	全国土木建築国民健康保険組合規定		197	第一種組合員脱退届	10	6		工事中随時
168	全国土木建築国民健康保険組合規定		198	第一種組合員転出届		7		工事中随時
169	全国土木建築国民健康保険組合規定		199	第一種被保険者資格取得届		8		工事中随時
170	全国土木建築国民健康保険組合規定		200	被保険者資格喪失届		8		工事中随時
171	全国土木建築国民健康保険組合規定		201	被保険者証・高齢受給者証・組合員証再交付申請書		15		工事中随時
172	全国土木建築国民健康保険組合規定		202	組合員負傷届		22		工事中随時
173	全国土木建築国民健康保険組合規定		203	第三者行為による被害届		22		工事中随時
174	中小企業退職金共済法／施行規則	001	204	建設業退職金共済契約申込書		74		工事中随時
175	中小企業退職金共済法／施行規則	002	205	建設業退職金共済手帳申込書		102約款7		工事中随時
176	中小企業退職金共済法／施行規則	005	206	共済手帳更新申請書		102約款10		工事中随時
177	中小企業退職金共済法／施行規則	006	207	掛金助成手帳更新申請書		102約款10		工事中随時
178	中小企業退職金共済法／施行規則	007	208	退職金請求書		83		工事中随時
179	建退共（建設業法）		209	建設業退職金共済事業加入・履行証明願	建設業法（27の23）			工事中随時
180	振動規制法／騒音規制法	9	670	特定建設作業実施届出書	各法14			工事中随時
181	全国土木建築国民健康保険組合規定		210	基準報酬月額変更届		10の2		工事中随時
182	全国土木建築国民健康保険組合規定		211	基準賞与額基礎届		10の3		工事中随時
183	労働安全衛生法／施行規則	24	213	労働者死傷病報告	100 1項	97 2項		工事中定期
184	労働安全衛生法／施行規則	6	214	定期健康診断結果報告書	100 1項	52		工事中定期
185	安衛法／電離放射線障害防止規則（除染則）	3	216	除染等電離放射線健康診断結果報告書	100 1項	24		工事中定期
186	じん肺法／じん肺法施行規則	8	218	じん肺健康管理実施状況報告書	44	37		工事中定期
187	労働保険料徴収法／施行規則	6（甲）	219	労働保険 概算・確定保険料、一般拠出金申告書・納付書（継続事業（年度更新））	15,19	33,38		工事中定期
188	労働保険料徴収法／施行規則	6（甲）	223	労働保険 概算・確定保険料、一般拠出金申告書・納付書（一括有期事業事業（年度更新））	15,19	33,38		工事中定期
189	労働保険料徴収法／施行規則	7（甲）	221	一括有期事業報告書（建設の事業）	7	34		工事中定期
190	労働保険料徴収法／施行規則	別添	222	一括有期事業総括表（建設の事業）	7	34		工事中定期
191	健康保険法／施行規則		226	被保険者報酬月額算定基礎届	40	25		工事中定期
192	健康保険法／施行規則		227	健康保険印紙受払等報告書	171	149		工事中定期
193	厚生年金保険法／施行規則	19	226	被保険者報酬月額算定基礎届	21,27	18		工事中定期
194	全国土木建築国民健康保険組合規定		228	基準報酬月額算定基礎届		10の2		工事中定期
195	労働保険料徴収法／施行規則（労災関係）	6（乙）	229	労働保険確定保険料石綿救済法一般拠出金申告書・納付書（有期事業）	19,石綿法35	33,38		工事終了時
196	労働保険料徴収法／施行規則（労災関係）	8	231	労働保険料石綿救済法一般拠出金還付請求書	19	36		工事終了時
197	労働保険料徴収法／施行規則（雇保関係）	6（甲）	96	労働保険確定保険料申請書・納付書	19	33,38		工事終了時
198	雇用保険法／施行規則		232	雇用保険適用事業所廃止届		141		工事終了時
199	健康保険法／施行規則		233	健康保険印紙買戻し請求書		146		工事終了時
200	労働基準法／施行規則	19	235	労働者名簿	107	53		現場備付書類
201	労働基準法／施行規則	様式4	236	賃金集計表兼賃金台帳	108	54,55		現場備付書類
202	労働基準法／施行規則	様式8	237	賃金日計表件賃金台帳	108	54,55		現場備付書類
203	労働基準法／施行規則	全建様式2	239	作業日報				現場備付書類
204	労働基準法／施行規則			住民票記載事項証明書	57	昭50基発83号		現場備付書類
205	労働安全衛生法／施行規則	5（1）	240	健康診断個人票（雇入時）	66,66の3,103	43,51		現場備付書類
206	労働安全衛生法／施行規則	5（2）	241	健康診断個人票	66,66の3,103	44,45,45の2,47,48,51		現場備付書類
207	安衛法／電離放射線障害防止規則（除染則）	線管1	243	除染等業務に従事する労働者の被ばく線量管理	22	5,6		現場備付書類
208	安衛法／電離放射線障害防止規則（除染則）	2	244	除染等電離放射線健康診断個人票	66,66の3,103	20,21,22		現場備付書類
209	建退共（建設業法）	029	245	共済手帳受払簿		90,99		現場備付書類
210	建退共（建設業法）	030	246	共済証紙受払簿		90,99		現場備付書類
211	建設業法／施行規則	28	247	建設業の許可票	40	25	店舗に掲げる看板	現場備付書類
212	建設業法／施行規則	29	248	建設業の許可票	40	25	工事現場に掲げる看板	現場備付書類
213	労働保険料徴収法／施行規則	25	249	労災保険関係成立票	65の2	77	工事現場に掲げる看板	現場備付書類
214	建築基準法／施行規則	88	249	建築基準法による確認済	89	11	工事現場に掲げる看板	現場備付書類

領域①、①における国土交通省、都道府県の工事関係書類一覧、様式の公開調査

2024.11.25

		掲載サイト	工事関係書類一覧		様式ダウンロード		
		URL	掲載サイト名称	形式	一覧掲載URL	掲載サイト名称	URL
国土交通省			工事関係書類一覧表	PDF	https://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou/pdf/220929H22kouritsuka03.pdf	5. 提出書類様式集	https://www.mlit.go.jp/kowan/content/001598405.pdf
				Excel	https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/iigyousya/technical_information/gijutsukanri/qgl8vl0000004zj9-att/R512_bessi-6_ichiran.xls	公共建築工事標準書式（官庁営繕事業版）	https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk4_000053.html
			工事関係書類一覧表【東北地方整備局】	Excel	http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00097/k00910/kyoutuu/jizenR307.xls	公共建築工事標準書式	https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001395745.xls
			土木工事書類作成マニュアル（案）	PDF	https://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00097/k00910/kyoutuu/manyuaru_R6.3.pdf		
関東地方整備局		https://www.ktr.mlit.go.jp/	工事関係書類の標準様式一覧	PDF	https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000835817.pdf		
北陸地方整備局		https://www.hrr.mlit.go.jp/	工事関係書類一覧表	Excel	https://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/kansoka/ichiran31-4-1.xls		
中部地方整備局		https://www.cbr.mlit.go.jp/	工事関係図書等一覧表 2023版(20240228)	PDF	https://www.cbr.mlit.go.jp/eizen/eizen_kouji/pdf/toshoichiran.pdf		
近畿地方整備局		https://www.kkr.mlit.go.jp/	工事関係書類一覧表	Excel	https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/iigyousya/technical_information/gijutsukanri/qgl8vl0000004zj9-att/R512_bessi-6_ichiran.xls		
中国地方整備局		https://www.cgr.mlit.go.jp/index.html	土木工事書類作成マニュアル	PDF	https://www.cgr.mlit.go.jp/kikaku/pdf/koujiodocument_manual_202403.pdf		
四国地方整備局		https://www.skr.mlit.go.jp/	工事関係書類一覧表	Excel	https://www.skr.mlit.go.jp/etc/tokkiyousiki/koujisvoru_iitiran_iizen.xlsx		
九州地方整備局		https://www.qsr.mlit.go.jp/	工事関係書類一覧表（九州地整版）	PDF	https://www.qsr.mlit.go.jp/site_files/file/s_top/doboku/30itiran.pdf	九州沖縄ブロック工事書類の統一様式	https://www.qsr.mlit.go.jp/for_company/koujisyorui.html
北海道開発局		https://www.hkd.mlit.go.jp/kv/index.html	営繕工事関係書式ダウンロード	html	https://www.hkd.mlit.go.jp/kv/ez/hozen/ud49g7000000fsdk.html#s8	営繕工事関係書式ダウンロード	https://www.hkd.mlit.go.jp/kv/ez/hozen/ud49g7000000fsdk.html#s8

1	北海道	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/youshikisyu.html	工事関係必要書類一覧 (PDF 141KB)	PDF	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/1/0/3/4/6/0/2/2/_/%E5%B7%A5%E4%BA%8B%E9%96%A2%E4%BF%82%E5%BF%85%E8%A6%81%E6%9B%B8%E9%A1%9E%E4%B8%80%E8%A6%A7.pdf	様式集（入札・契約）	Word/Excel/PDF	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/youshikisyu.html
2	青森県	https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/kyoutuu-siyousho.html	共通仕様書（県土整備部）	Excel	https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/files/R061001_16_conformat.xlsx	様式集（最新：令和6年10月1日以降適用版） 令和6年10月1日以降適用[503KB]	Excel	https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/files/R061001_16_conformat.xlsx
		https://pub.pref.aomori.lg.jp/kouji/index.html	青森県建設業ポータルサイト	html	https://pub.pref.aomori.lg.jp/kouji/style_kanren.html	建設工事・建設関連業務の様式	Excel	https://pub.pref.aomori.lg.jp/kouji/style_kanren.html
3	岩手県	https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kensetsu/nyuusatsu/sekkei/1017255/1040932.html	土木工事書類作成の手引き	PDF	https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/040/932/r0403svoruitebiki.pdf	国土交通省東北地方整備局工事関係書類との標準化		https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/050/141/yousiki_taihi_itiran.pdf
4	宮城県	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iigyokanri/7yousiki.html	提出書類様式（建設工事に関する様式）	html	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/7yousiki.html	1.工事関係書類の標準化様式（ZIP：676KB）	Excel	https://www.pref.miyagi.jp/documents/11840/01_koujisvoriinohyoujunkataisyuu.zip
			工事書類簡素化一覧表(参考)	PDF	https://www.pref.miyagi.jp/documents/11840/757458_1.pdf	2.提出書類様式一覧（ZIP：904KB）	Word/Excel	https://www.pref.miyagi.jp/documents/11840/02_teisyutsusvoriuyousikiitiran.zip
						3.建設工事の要綱・要領・様式等（ZIP：319KB）	Word/Excel	https://www.pref.miyagi.jp/documents/11840/03_koujinyouryoutou.zip
5	秋田県	https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/76140	契約事項様式一覧 [56KB]	PDF	https://www.pref.akita.lg.jp/uploads/public/archive_0000076140_00/70-02-01_%E5%8F%82%E8%80%83%E8%B3%87%E6%96%99%E3%80%90%E6%8F%90%E5%87%BA%E6%9B%B8%E9%A1%9E%E4%B8%80%E8%A6%A7%E3%80%91%EF%BC%88%E5%A5%91%E7%B4%84%E4%BA%8B%E9%A0%85%E6%A7%98%E5%BC%8F%EF%BC%89%EF%BC%88%E4%BB%A4%E5%92%8C5%E5%B9%B410%E6%9C%881%E6%97%A5%E4%BB%A5%E9%99%8D%E9%81%A9%E7%94%A8%EF%BC%89.pdf	【word形式】（令和5年10月1日改定）[2200KB]	Word/Excel	https://www.pref.akita.lg.jp/uploads/public/archive_0000076140_00/70-03-2_%E6%A7%98%E5%BC%8F%E9%9B%86(word).zip
			共通仕様書様式一覧 [57KB]	PDF	https://www.pref.akita.lg.jp/uploads/public/archive_0000076140_00/70-02-02_%E5%8F%82%E8%80%83%E8%B3%87%E6%96%99%E3%80%90%E6%8F%90%E5%87%BA%E6%9B%B8%E9%A1%9E%E4%B8%80%E8%A6%A7%E3%80%91%EF%BC%88%E5%85%B1%E9%80%9A%E4%BB%95%E6%A7%98%E6%9B%B8%E6%A7%98%E5%BC%8F%EF%BC%89%EF%BC%88%E4%BB%A4%E5%92%8C5%E5%B9%B410%E6%9C%881%E6%97%A5%E4%BB%A5%E9%99%8D%E9%81%A9%E7%94%A8%EF%BC%89.pdf	【PDF形式】（令和5年10月1日改定）[6402KB]	PDF	https://www.pref.akita.lg.jp/uploads/public/archive_0000076140_00/70-03-1_%E6%A7%98%E5%BC%8F%E9%9B%86(pdf).zip
6	山形県	https://www.pref.yamagata.jp/180025/kurashi/sumai/eizen/koji/koihome.html	営繕工事関係	Excel	https://www.pref.yamagata.jp/documents/3787/r3shi_yosyoyoushik_kai2.xlsx	入札・契約関係様式ダウンロード 契約関係様式	Word/Excel	https://www.pref.yamagata.jp/180030/kensei/nyuusatsumaijohou/nyuusatsumaijohou/2nd_chotatsu/nyuusatsumaijohou/kn/dl.html#%E5%A5%91%E7%B4%84%E9%96%A2%E4%BF%82%E6%A7%98%E5%BC%8F
		https://www.pref.yamagata.jp/180025/kurashi/sumai/eizen/koji/koihome.html	様式一覧表	Excel	https://www.pref.yamagata.jp/documents/3787/r3shi_yosyoyoushik_kai2.xlsx	様式一覧表	Excel	https://www.pref.yamagata.jp/documents/3787/r3shi_yosyoyoushik_kai2.xlsx
			【建設工事請負契約約款】に基づく提出様式	Excel	https://www.pref.yamagata.jp/documents/3790/yosiki2.xls	【建設工事請負契約約款】に基づく提出様式	Excel	https://www.pref.yamagata.jp/documents/3790/yosiki2.xls
7	福島県	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/_	県発注工事における提出書類	html	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/teisvut_ushyorui.html	県発注工事における提出書類	Excel/Word/一太郎	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/teisvut_ushyorui.html
8	茨城県	https://www.kigyou.pref.ibaraki.jp/page/page000033.html	様式ダウンロード／建設工事関係／営繕課	html	https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/eizen/kikaku/download/download_kouji.html	様式ダウンロード／建設工事関係／営繕課	Word	https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/eizen/kikaku/download/download_kouji.html
			建設業担当ホームページ	html	https://kennsetugyou-ibaraki.jp/download/_	申請書ダウンロード	Word	https://kennsetugyou-ibaraki.jp/download/_
9	栃木県	https://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/town/koikyouiigyoku/kensetsu/kyoutuusiyousyokankei.html	共通仕様書 様式集 一覧表（工事関係）	PDF	https://www.pref.tochigi.lg.jp/d08/documents/documents/12siyousyoyousiki.pdf	建築工事等の契約事務に関する各種様式	Word/Excel	https://www.pref.tochigi.lg.jp/h10/iigyoku_youshiki.html#bubunn
10	群馬県	https://www.pref.gunma.jp/page/11830.html	建設工事等に係る様式集	html	https://www.pref.gunma.jp/site/nyuusatsumai/10973.html	建設工事等に係る様式集	Word/Excel	https://www.pref.gunma.jp/site/nyuusatsumai/10973.html
			県土整備部建築課が発注する建築工事に係る提出書類	html	https://www.pref.gunma.jp/page/11830.html	県土整備部建築課が発注する建築工事に係る提出書類		https://www.pref.gunma.jp/page/11830.html
11	埼玉県	https://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/doboku-kouji-yousiki-r0604.html	受注者提出書類一覧表	PDF	https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/231827/41-1-2_r504_2.pdf	埼玉県土木工事実務要覧（令和6年4月）様式編	Word/Excel	https://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/doboku-kouji-yousiki-r0604.html
12	千葉県	https://www.pref.chiba.lg.jp/eizen/iigyousha/kenchiku/teishutsu.html	県発注・営繕工事関連提出書類一覧	html	https://www.pref.chiba.lg.jp/eizen/iigyousha/kenchiku/teishutsu.html	県発注・営繕工事関連提出書類一覧	Word/Excel	https://www.pref.chiba.lg.jp/eizen/iigyousha/kenchiku/teishutsu.html
13	東京都	https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/yousiki/ukeoisya/ukeoisya-kouji	受注者等提出書類処理基準・同実施細目	PDF	https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000070160.pdf	受注者等提出書類ダウンロードページ	Excel	https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/appli/ukeoi/syorui/index.html

※事務局において公開情報を元に収集・整理したものです。

14	神奈川県	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/h5z/cnt/f537602/index.html	建築工事関係書類	PDF	https://www.pref.kanagawa.jp/documents/11629/20230401_teishutushoruiichiran.pdf	様式のダウンロード	Word/PDF	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/h5z/cnt/f537602/index.html
				Excel	https://www.pref.kanagawa.jp/documents/11629/20230401_teishutushoruiichiran.xlsx			
15	新潟県	https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gijutsu/1356839173156.html	土木工事関係書類	Excel	https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/398508.xlsx	(0603改正) 様式集 (工事書類作成マニュアル) [Wordファイル/3.28MB]	Word/Excel/PDF	https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/398258.docx
16	富山県	https://www.pref.toyama.jp/1510/kendodu-kuri/toshikeikaku/kenchiku/ki00004063/ki00004063-003-01.html	土木・建築工事で使用する書類	Excel	https://www.pref.toyama.jp/documents/5860/koujiyo-usikir060401.xlsx	土木・建築工事様式集、主要書類一覧【R6.4改定】(令和6年4月～)(エクセル:621KB)	Excel	https://www.pref.toyama.jp/documents/5860/koujiyo-usikir060401.xlsx
17	石川県	https://www.pref.ishikawa.lg.jp/giivutsu/sinsinyousiki.html	工事に関する様式集(土木工事様式)	html	https://www.pref.ishikawa.lg.jp/giivutsu/sinsinyousiki.html	農林水産部・土木部 共通編	Excel	https://www.pref.ishikawa.lg.jp/giivutsu/sinsinyousiki.html
18	福井県	https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kanri/r02youshikishuu.html	様式集【令和6年4月～】(ダウンロード用)	html	https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kanri/r02youshikishuu.html	様式集【令和6年4月～】(ダウンロード用)	Excel	https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kanri/r02youshikishuu.html
19	山梨県	https://www.pref.yamanashi.jp/gijutsukanri/hikkeiyousiki.html	(参考様式) 提出・提示書類様式集	PDF	https://www.y-kenkyo.or.jp/iinkaikatsudo/gijutu/files/gijutu_060_sub7.pdf	(参考様式) 提出・提示書類様式集	Word/Excel/PDF	https://www.pref.yamanashi.jp/gijutsukanri/hikkeiyouusiki.html
20	長野県	https://www.pref.nagano.lg.jp/giikan/20141201kansoka/20141201kansoka_yousiki.html	長野県建設工事 工事関係書類一覧表	PDF	https://www.pref.nagano.lg.jp/giikan/infra/kensetsu/gijutsu/documents/shuuseigokansoka_itiranhyou-1810_2.pdf	長野県工事関係書類(図書、帳票、様式)ダウンロード一覧	Word/Excel	https://www.pref.nagano.lg.jp/giikan/20141201kansoka_yousiki.html
21	岐阜県	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/287948.html	工事関係様式集(ダウンロード用) R06	PDF	https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/294739.pdf	工事関係書類様式集(ダウンロード用) 令和6年4月	Word/Excel/PDF	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/356181.html
			建築・設備工事関係	PDF	https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/402622.pdf	建築・設備工事関係	Word	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/2909.html
22	静岡県	https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikanyo/kenchiku/kokyokenchiku/1003515/1029149.html	建築・設備工事関係書類一覧表	PDF	https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/029/149/svoruitiran.pdf	提出書類様式	Word/Excel	https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikanyo/kenchiku/kokyokenchiku/1003515/1029149.html
23	愛知県	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/r6kakusuyuyoushiki.html	R6各種様式(土木工事・委託)	Zip	https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/515275.zip	R6各種様式(土木工事・委託)	Zip	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/r6kakusuyuyoushiki.html
			標準仕様書・工事関係要領・様式等について	Word/Excel	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nourin-somu/0000004051.html			
24	三重県	https://www.pref.mie.lg.jp/JIGYOS/HP/000240875_00003.htm	三重県公共工事共通仕様書(令和6年7月)	PDF	https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001145355.pdf	三重県公共工事共通仕様書(令和6年7月)	Word/Excel	https://www.pref.mie.lg.jp/JIGYOS/HP/000240875_00003.htm
		https://www.pref.mie.lg.jp/KENGYO/HP/8897800001.htm	建設業のための広場			三重県建設工事執行規則の施行に関し必要な書類の様式を定める要綱	Word/Excel	https://www.pref.mie.lg.jp/KENGYO/HP/8897800001.htm
25	滋賀県	https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/gizyutsu/303244.html	工事の様式ダウンロード	Excel	https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5456979.xlsx	提出書類様式(令和2年4月1日以降契約締結した工事対象)(令和3年1月25日以降の提出様式)	Word/Excel	https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/gizyutsu/303244.html
			提出・提示一覧表(R6.4～)	Excel	https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5223873.xlsx			
26	京都府	https://www.pref.kyoto.jp/shido-giivutsu/index.html	工事関係提出書類一覧	web	https://www.pref.kyoto.jp/shido-giivutsu/ichiran.html	様式詳細	Word/—太郎	https://www.pref.kyoto.jp/shido-giivutsu/ichiran.html
27	大阪府	https://www.pref.osaka.lg.jp/o130240/koken_keikaku/hattyu_kouji/kouzivyousiki.html	1.共通様式一覧表<表1から表5>	PDF	https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/8163/00_kouzisyorui_hyou1-5.pdf	工事関係書類(様式)集	Word/Excel/PDF	https://www.pref.osaka.lg.jp/o130240/koken_keikaku/hattyu_kouji/kouzivyousiki.html
28	兵庫県	https://www.cals.pref.hyogo.jp/hy/?region=hyogo	5. 提出書類の様式	PDF	https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks04/documents/h29hikkei05.pdf	兵庫県電子施工管理システム 標準様式集	Word/Excel	https://www.cals.pref.hyogo.jp/hy/help/hyogo/form/index.html
						建築工事関係者の方へ	Word/Excel/PDF	https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks30/eizenkoujikannkeisiryou.html
29	奈良県	https://www.pref.nara.jp/57528.htm	工事関係書類一覧表(事前協議用)	Excel	https://www.pref.nara.jp/secure/210151/32%20svoruitirann-izennkyougivou.xls	様式ダウンロードページ(建設工事)	Word/Excel/PDF	https://www.pref.nara.jp/58398.htm
30	和歌山県	https://www.city.wakayama.wakayama.jp/ijigyou/kensetsusoumuosirase/1010028/index.html	工事関係提出書類一覧表・和歌山県	PDF	https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081100/hikkeij/k-hikkei2809/index_d/file/nsyorui.pdf	請負工事関係提出書類の様式	Word/Excel/PDF	https://www.city.wakayama.wakayama.jp/ijigyou/kensetsusoumuosirase/1010028/1003048.html
31	鳥取県	https://www.city.tottori.lg.jp/www/genre/1187742245196/index.html	工事関係書類一覧表	PDF	https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1349643/0-04_kyoutuusyousyousyo_kankeisyorui_miekeshi.pdf	土木工事関係書類について	Word/Excel	https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1615358614048/index.html
		https://www.pref.tottori.lg.jp/eizenka/	営繕工事用書類様式集	Excel	https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/791507/R0607koiyosiki.xlsx	営繕工事用書類様式集	Excel	https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/791507/R0607koiyosiki.xlsx
32	島根県	https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/shivyousho/kouii_yousiki.html	工事に係る受注者提出書類のチェックリスト	PDF	https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/shivyousho/index.data/050401_teisyutussyorui_checklist.pdf	契約関係様式	Word/Excel	https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/shivyousho/kouii_yousiki.html
33	岡山県	https://www.pref.okayama.jp/page/767329.html	岡山県土木工事共通仕様書 別冊様式集(令和4年度版)	html	https://www.pref.okayama.jp/page/767329.html	岡山県土木工事共通仕様書に係る様式集	Excel	https://www.pref.okayama.jp/page/767329.html
		https://www.pref.okayama.jp/page/845781.html	契約関係様式	html	https://www.pref.okayama.jp/page/845781.html	岡山県発注の建設工事等に係る契約関係様式集	Word/Excel/PDF	https://www.pref.okayama.jp/page/845781.html
34	広島県	https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/tyoutatu-hp/k06/k06-k-06yousiki.html	工事関係書類一覧表・広島県の調達情報	Word	https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/tyoutatu-hp/k06/k06-2/documentlist.docx	その他の契約関係の様式	Word/Excel	https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/tyoutatu-hp/k06/k-06-2yousiki.html
35	山口県	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23436.html	工事関係書類一覧表・山口県ホームページ	PDF	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/183908.pdf	入札契約関係・工事請負契約後提出様式	Word/Excel	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23436.html
36	徳島県	https://www.pref.tokushima.lg.jp/igiyoshanokata/kendozukuri/	土木工事主要提出書類チェックリスト(時系列) ver241001	PDF	https://www.pref.tokushima.lg.jp/file/attachment/943588.pdf	土木工事の提出書類について	ZIP_Excel	https://www.pref.tokushima.lg.jp/igiyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7220049/
			1-21工事提出書類一覧表(R6.5.1～)	PDF	https://www.pref.tokushima.lg.jp/file/attachment/923278.pdf	営繕工事 主要提出書類	ZIP_Excel	https://www.pref.tokushima.lg.jp/igiyoshanokata/kurashi/kenchiku/2009090201081/
37	香川県	https://www.pref.kagawa.lg.jp/dobokukanri/nyusatu/kouji/yousiki1.html	土木工事主要作成書類一覧表・香川県	PDF	https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/37167/syuyousakusei_itiran_1711.pdf	各種様式集	Word/Excel	https://www.pref.kagawa.lg.jp/dobokukanri/nyusatu/kouji/yousiki1.html
38	愛媛県	https://www.pref.ehime.jp/page/7451.html	工事請負契約書様式(令和6年4月1日から適用)	html	https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/7459.html	工事請負契約書様式(令和6年4月1日から適用)	Word	https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/7459.html
39	高知県	https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170000/172101/	築工事提出書類一覧表_R4.6改正	PDF	https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2017122000137/file_contents/file_20226153103929_1.pdf	土木政策課契約担当 様式ダウンロードサービス	Word/PDF	https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/youshiki-keiyaku/
						建設工事関係様式ダウンロードサービス	Excel	https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2020060500010/
						契約書等様式ダウンロードサービス	Word/Excel/PDF	https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2015032700017/
40	福岡県	https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kouivyousiki.html	工事関係提出書類一覧表 *注意-福岡県庁ホームページ	Excel	https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/177566.xlsx	00【標準:受注者用】工事関係書類	Excel	https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/74012362249442_misc.xlsx
						01【その他:受注者用】工事関係書類	Excel	https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/74012362249443_misc.xlsx
41	佐賀県	https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00326181/index.html	工事関係書類の様式統一化一覧(工事関係) - 佐賀県	PDF	https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00326181/3_26181_178699_up_c12sit6.pdf	土木工事施工管理の手引きの各種様式(令和6年8月)	Excel	https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00326181/index.html
			工事関係書類の様式統一化一覧(契約関係) - 佐賀県	PDF	https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00326181/3_26181_196731_up_k36b1w6h.pdf	建設工事請負契約の契約手続に係る書類について	Word/Excel	https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00325937/index.html
42	長崎県	https://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~kijun/	契約に係る提出書類チェックリスト ※令和5年4月1日 変更	Excel	https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2023/03/1679472640.xlsx	入札・契約に要する標準様式集	Word/Excel	https://www.pref.nagasaki.jp/object/tetsuduki-shinsei/tetsuduki-shinseikankei/675872.html#keiyakuyousiki
		https://www.pref.nagasaki.jp/object/tetsuduki-shinsei/tetsuduki-shinseikankei/675872.html#keiyakuyousiki	工事関係書類における統一様式への移行について	PDF	https://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~kijun/sonota/R6toitsuka/5-459.pdf	統一様式の長崎県出版	Excel	https://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~kijun/sonota/R3-50/nagasakiR304.xlsx
43	熊本県	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/100/89415.html	国交省標準様式(統一様式)へ移行する様式一覧	PDF	https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/136853.pdf	★熊本県(国交省統一様式)(関連する県様式含む) (Excelファイル:388KB)	Excel	https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/160260.xlsx
			熊本県土木部工事における提出書類一覧表(土木工事)	html	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/100/89415.html	※一部HP一覧からダウンロード	Excel	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/100/89415.html
44	大分県	https://www.pref.oita.jp/soshiki/17050/	公共工事入札管理室	Excel	https://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2209790.xlsx	建設工事契約関係様式	Word/Excel/PDF	建設工事契約関係様式
45	宮崎県	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kanri/kense/shotatsu/yakkan.html	工事関係書類の統一様式一覧 - 宮崎県	PDF	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/1961/1961_20210325193849-1.pdf	宮崎県工事請負契約款運用基準別記様式	Word/Excel/PDF	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kanri/kense/shotatsu/yakkan.html
46	鹿児島県	https://www.pref.kagoshima.jp/ah03/infra/kokyo/gizyutu/siyousyo/koujikankeishuyoushoruiichiranhyou.html	工事関係書類一覧表(令和6年4月1日更新版)	Excel	https://www.pref.kagoshima.jp/ah03/infra/kokyo/gizyutu/siyousyo/documents/71333_20240422181749-1.xlsx	工事関係書類一覧表(令和6年4月1日更新)	Excel	https://www.pref.kagoshima.jp/ah03/infra/kokyo/gizyutu/siyousyo/documents/71333_20240422181749-1.xlsx
47	沖縄県	https://www.pref.okinawa.jp/machizukuri/kenchiku/1023167/1013333/1013334/101337.html	沖縄県土木建築部建設工事関係標準様式 ※令和6年4月以降適用	Excel	https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/337/kouivyousiki_r0604.xlsx	沖縄県土木建築部建設工事関係標準様式 ※令和6年4月以降適用	Excel	https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/337/kouivyousiki_r0604.xlsx
			施工体制台帳等[国道交通省]HPリンク(外部リンク)	html	https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000191.html	施工体制台帳等[国道交通省]HPリンク(外部リンク)	html	https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000191.html

※事務局において公開情報を元に収集・整理したものです。

建設業で活用可能な助成金・補助金

※事務局において公開情報を元に収集・整理したものです。

補助金、助成金一覧

調査期間：2024年7月22日～11月28日
調査媒体：厚生労働省、経済産業省、国土交通省、東京都のホームページ
調査対象：令和6年公募開始（公募終了も含む）

官庁・行政	補助金・助成金名	頁
厚生労働省	令和6年度「働き方改革推進支援助成金」業種別課題対応コース（建設業）	3
	令和6年度「働き方改革推進支援助成金」労働時間短縮・年休促進支援コース	4
	事例1）令和6年度「働き方改革推進支援助成金」労働時間短縮・年休促進支援コース	5
	事例2）令和6年度「働き方改革推進支援助成金」労働時間短縮・年休促進支援コース	6
	令和6年度「働き方改革推進支援助成金」勤務間インターバル導入コース	7
	事例3）令和6年度「働き方改革推進支援助成金」勤務間インターバル導入コース	8
	事例4）令和6年度「働き方改革推進支援助成金」勤務間インターバル導入コース	9
	令和6年度「働き方改革推進支援助成金」団体推進コース	10
	事例5）令和6年度「働き方改革推進支援助成金」団体推進コース	11
	実績資料：働き方改革推進支援助成金 事例紹介（石川県）	12
	令和6年度 業務改善助成金	13
	事例6）令和6年度 業務改善助成金	14
	実績資料：業務改善助成金 助成事例【建設業】（DX分野抜粋）	15
経済産業省	IT導入補助金2024 通常枠	16
	IT導入補助金2024 インボイス枠（インボイス対応類型）	17
	IT導入補助金2024 セキュリティ対策推進枠	18
	実績資料：IT導入補助金 申請・交付決定事業者数	19
	小規模事業者持続化補助金 一般型	20
	実績資料：小規模事業者持続化補助金 申請・採択結果資料（第15回）	21
	中小企業省力化投資補助事業	22
	事業再構築補助金	23
	実績資料：事業再構築補助金 第11回公募の採択件数、採択率	24
国土交通省	働き方改革の実現に向けた効率的な建設工事の促進事業に係る モデル事業	25
	実績資料：働き方改革の実現に向けた効率的な建設工事の促進事業に係る モデル事業 採択事業者	26
	建設市場整備推進事業費補助金	27
東京都	令和6年度第2回 創業助成事業	28
	BCP実践促進助成金	29
	実績資料：BCP実践促進助成金	30

生産性を向上させ、労働時間の削減や週休2日制の推進等に向けた環境整備に取り組む
中小企業事業主を支援

助成対象となる取組
～いずれか1つ以上を実施～

- ① 労務管理担当者に対する研修(※2)
 - ② 労働者に対する研修(※2)、周知・啓発
 - ③ 外部専門家によるコンサルティング
 - ④ 就業規則・労使協定等の作成・変更
 - ⑤ 人材確保に向けた取り組み
 - ⑥ 労務管理用ソフトウェア、労務管理用 機器、デジタル式運行記録計の導入・更新(※3)
 - ⑦ 労働能率の増進に資する設備・機器などの導入・更新(※3)
- (※2) 研修には、勤務間インターバル制度に関するもの及び業務研修も含まれます。
- (※3) 原則として、パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません。

助成額

左記「成果目標」の達成状況に応じて、助成対象となる取組の実施に要した経費の一部を支給します。

【助成額最大1,000万円】

助成額	以下のいずれか低い額
	Ⅰ 以下1～5の上限額及び6の加算額の合計額 Ⅱ 対象経費の合計額×補助率3/4(※5)
	(※5) 常時使用する労働者数が30人以下かつ、支給対象の取組で⑥から⑦を実施する場合で、その所要額が30万円を超える場合の補助率は4/5

【Ⅰの上限額】

1. 成果目標①の上限額

事業実施後に設定する時間外労働と休日労働の合計時間数	事業実施前の設定時間数	
	現に有効な36協定において、時間外労働と休日労働の合計時間数を月80時間を超えて設定している事業場	現に有効な36協定において、時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間を超えて設定している事業場
時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間以下に設定	250万円	200万円
時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間を超え、月80時間以下に設定	150万円	—

2. 成果目標②の上限額：25万円

3. 成果目標③の上限額：25万円

4. 成果目標④の上限額

勤務間インターバルを新規導入した場合の上限額は、休息時間数に応じて、下記の表のとおりとなります。

休息時間数(※6)	1企業当たりの上限額(※7)
9時間以上 11時間未満	100万円
11時間以上	120万円

(※6) 事業実施計画で指定した事業場に導入する勤務間インターバルの休息時間数のうち、最も短いものを指します。

(※7) 勤務間インターバルを適用する労働者の範囲の拡大、勤務間インターバルの時間延長のみの場合は、上記の表の1/2が上限額となります。

5. 成果目標⑤の上限額：1日増加ごとに25万円(※8)
(最大100万円)

(※8) 年間における所定休日数を定めている場合は、以下の計算式により、4週間当たりの所定休日数を算出します。
(年間所定休日数) ÷ (365日 ÷ 7) × 4

6. 賃金引上げの達成時の加算額

常時使用する労働者数が30人を超える場合は、達成した成果目標の助成上限額に、下記の表の上限額が加算されます(※9)。

引上げ人数	1～3人	4～6人	7～10人	11人～30人
3%以上引上げ	15万円	30万円	50万円	1人当たり5万円 (上限150万円)
5%以上引上げ	24万円	48万円	80万円	1人当たり8万円 (上限240万円)

(※9) 常時使用する労働者数が30人以下の場合は、達成した成果目標の助成上限額に、上記の表の2倍の上限額が加算されます。

3

生産性を向上させ、労働時間の削減や年次有給休暇の促進に向けた環境整備に 取り組む中小企業事業主を支援。

助成対象となる取組
～いずれか1つ以上を実施～

- ① 労務管理担当者に対する研修(※3)
 - ② 労働者に対する研修(※3)、周知・啓発
 - ③ 外部専門家によるコンサルティング
 - ④ 就業規則・労使協定等の作成・変更
 - ⑤ 人材確保に向けた取り組み
 - ⑥ 労務管理用ソフトウェア、労務管理用 機器、デジタル式運行記録計の導入・更新(※4)
 - ⑦ 労働能率の増進に資する設備・機器などの導入・更新(※4)
- (※3) 研修には、勤務間インターバル制度に関するもの及び業務研修も含まれます。
- (※4) 原則として、パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません。

助成額

上記「成果目標」の達成状況に応じて、助成対象となる取組の実施に要した経費の一部を支給します。

【助成額最大730万円】

助成額	以下のいずれか低い額
	Ⅰ 以下1～3の上限額及び4の加算額の合計額 Ⅱ 対象経費の合計額×補助率3/4(※5)
	(※5) 常時使用する労働者数が30人以下かつ、支給対象の取組で⑥から⑦を実施する場合で、その所要額が30万円を超える場合の補助率は4/5

【Ⅰの上限額】

1. 成果目標①の上限額

事業実施後に設定する時間外労働と休日労働の合計時間数	事業実施前の設定時間数	
	現に有効な36協定において、時間外労働と休日労働の合計時間数を月80時間を超えて設定している事業場	現に有効な36協定において、時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間を超えて設定している事業場
時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間以下に設定	200万円	150万円
時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間を超え、月80時間以下に設定	100万円	—

2. 成果目標②の上限額：25万円

3. 成果目標③の上限額：25万円

4. 賃金引上げの達成時の加算額

(常時使用する労働者数が30人以下的場合)

引上げ人数	1～3人	4～6人	7～10人	11人～30人
3%以上引上げ	30万円	60万円	100万円	1人当たり10万円 (上限300万円)
5%以上引上げ	48万円	96万円	160万円	1人当たり16万円 (上限480万円)

(常時使用する労働者数が30人を超える場合)

引上げ人数	1～3人	4～6人	7～10人	11人～30人
3%以上引上げ	15万円	30万円	50万円	1人当たり5万円 (上限150万円)
5%以上引上げ	24万円	48万円	80万円	1人当たり8万円 (上限240万円)

4

労働時間短縮・年休促進支援コースに関する事例

事例 顧客管理システムの導入による顧客管理業務の効率化

企業概要 【所在地】宮城県 【従業員数】33人 【事業内容】道路貨物運送業

課題と対応 時間外労働の上限規制への対応策として、従来は手作業にて複雑だった顧客管理業務の簡素化及び効率化によって、担当者の負担の軽減と作業時間の短縮を図りたいと考えました。

実施概要 業務効率化を検討する中で、助成金を活用して、顧客管理システムを導入しました。

顧客管理業務を効率化し、時間外労働の上限規制に対応したい(代表者)



実施結果

- 顧客管理作業の効率が約2.5倍にアップしました。
- ミスやそれを補うための無駄な作業が削減されました。
- 顧客情報管理担当者のとりまとめ作業時間が月に2.5時間程度削減されました。

成果 就業規則を改定しボランティア休暇を導入しました。

助成金活用のきっかけ 社会保険労務士、税理士、中小企業診断士、コンサルタント等からの提案

労働時間短縮・年休促進支援コースに関する事例

事例 新型測量杭打ち機の導入による業務効率化と重機のITC化による技術レベルの平準化

企業概要 【所在地】岡山県 【従業員数】12人 【事業内容】総合工事業

課題と対応 人手不足のため、少人数で効率的に業務を行う必要がありました。また、技術の継承が難しく、若手でも高い技術水準の重機操作をすることが課題でした。そこで、測量作業は1人で行えるようにし、重機はICT化したいと考えました。

実施概要 業務効率化を検討する中で、助成金を活用して、新型測量杭打ち機や重機用センサーユニット等を導入しました。

測量作業の効率化と重機操作の技術レベルの平準化をしたい(代表者)



実施結果

- 重機操作の技術レベルが平準化され、誰でも正確な操作ができるようになりました。
- 測量や杭打ちを行う作業員が2人から1人に削減され、作業時間も一日あたり1~1.5時間程度削減されました。

成果 就業規則を改定しボランティア休暇を導入しました。

助成金活用のきっかけ 社会保険労務士、税理士、中小企業診断士、コンサルタント等からの提案

「勤務間インターバル」とは、勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の「休息時間」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保し、健康保持や過重労働の防止を図るもので、平成31年4月から、制度の導入が努力義務化されている。
勤務間インターバルの導入に取り組む中小企業事業主を支援する。

助成対象となる取組
～いずれか1つ以上を実施～

- ① 労務管理担当者に対する研修(※4)
 - ② 労働者に対する研修(※4)、周知・啓発
 - ③ 外部専門家によるコンサルティング
 - ④ 就業規則・労使協定等の作成・変更
 - ⑤ 人材確保に向けた取組
 - ⑥ 労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計の導入・更新(※5)
 - ⑦ 労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新(※5)
- (※4) 研修には、勤務間インターバル制度に関するもの及び業務研修も含まれます。
(※5) 原則として、パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません。

助成額

上記「成果目標」の達成状況に応じて、助成対象となる取組の実施に要した経費の一部を助成します。
【助成額最大580万円】

【表1】新規導入に該当するものがある場合

休息時間数(※6)	補助率(※7)	1企業当たりの上限額
9時間以上 11時間未満	3/4	100万円
11時間以上	3/4	120万円

【表2】適用範囲の拡大・時間延長のみの場合

休息時間数(※6)	補助率(※7)	1企業当たりの上限額
9時間以上 11時間未満	3/4	50万円
11時間以上	3/4	60万円

(※6) 事業実施計画で指定した事業場に導入する勤務間インターバルの休息時間数のうち、最も短いものを指します。
(※7) 常時使用する労働者数が30人以下かつ、「支給対象となる取組」で⑥からの実施する場合で、その所要額が30万円を超える場合の補助率は4/5となります。

●賃金引上げの達成時の加算額
(常時使用する労働者数が30人以下の場合)

引上げ人数	1～3人	4～6人	7～10人	11人～30人
3%以上 引上げ	30万円	60万円	100万円	1人当たり10万円 (上限300万円)
5%以上 引上げ	48万円	96万円	160万円	1人当たり16万円 (上限480万円)

(常時使用する労働者数が30人を超える場合)

引上げ人数	1～3人	4～6人	7～10人	11人～30人
3%以上 引上げ	15万円	30万円	50万円	1人当たり5万円 (上限150万円)
5%以上 引上げ	24万円	48万円	80万円	1人当たり8万円 (上限240万円)

7

勤務間インターバルコースに関する事例

事例 フォークリフトの導入による積み下ろし作業の効率化

企業概要 【所在地】広島県 【従業員数】3人 【事業内容】職別工事業

課題と対応 総重量が2トン程度ある足場資材や塗装缶の積み下ろしを手作業で行っており、負担が大きい上に時間がかかっていました。そこで、積み下ろし作業の業務効率化をしたいと考えました。

実施概要 業務効率化を検討する中で、助成金を活用して、フォークリフトを導入しました。

足場資材や塗装缶の積み下ろし作業の効率化をしたい(代表者)



実施結果 ■ 経験や力によって個人差が出ていた足場資材の積み下ろし作業が、誰でも効率よく行うことができるようになりました。
■ 1日あたりの作業員の足場資材の積み下ろし作業時間が2時間程度、塗装缶の積み下ろしの作業時間が1.5時間程度削減されました。

成果 就業規則を改定し11時間以上の勤務間インターバルを新規導入しました。

助成金活用のきっかけ 社会保険労務士、税理士、中小企業診断士、コンサルタント等からの提案

8

勤務間インターバルコースに関する事例

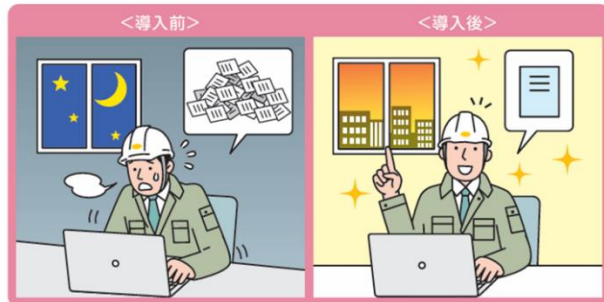
事例 土木工事積算システムの更新による積算業務の効率化

企業概要 【所在地】高知県 【従業員数】9人 【事業内容】総合工事業

課題と対応 積算業務は現場作業員が作業を終えた定時以降に実施していたため、工期末等の繁忙期には長時間の残業が発生していました。そこで、積算業務の時間を短縮し残業時間を削減したいと考えました。

実施概要 業務効率化を検討する中で、助成金を活用して、土木工事積算システムを更新しました。

積算業務の時間を短縮したい(代表者)



実施結果 ■ 積算システム内での検索機能が増えて新工事の積算時に過去の類似工事との比較検証が容易になって積算精度が高まり、より適正な積算値を算出できるようになりました。
■ 積算業務担当者の作業時間が月に2時間程度削減されました。

成果 就業規則を改定し11時間以上の勤務間インターバルを新規導入しました。

助成金活用のきっかけ 同業者、取引先、銀行、親類、知人からの提案

■令和6年度「働き方改革推進支援助成金」 団体推進コース

事業主団体などが、その傘下の事業主のうち、労働者を雇用する事業主（以下「構成事業主」といいます）の労働条件の改善のために、時間外労働の削減や賃金引き上げに向けた取組を実施した場合に、重点的に助成金を支給。

助成対象となる取組 ～いずれか1つ以上を実施すること～

- ① 市場調査の事業
- ② 新ビジネスモデルの開発、実験の事業
- ③ 材料費、水光熱費、在庫などの費用の低減実験（労働費用を除く）の事業
- ④ 下請取引適正化への理解促進など、労働時間などの設定の改善に向けた取引先との調整の事業
- ⑤ 販路の拡大などの実現を図るための展示会開催および出展の事業
- ⑥ 好事例の収集、普及啓発の事業
- ⑦ セミナー（※3）の開催などの事業
- ⑧ 巡回指導、相談窓口の設置などの事業
- ⑨ 構成事業主が共同で利用する労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新の事業
- ⑩ 人材確保に向けた取り組みの事業（※3）勤務間インターバル制度に関する事項を含みます。

助成額

上記「成果目標」を達成した場合に、助成対象となる取組の実施に要した経費を助成します。【助成額最大1000万円】

助成額	以下のいずれか低い方の額 ① 対象経費の合計額 ② 総事業費から収入額(※4)を控除した額 ③ 上限額(※5)
-----	--

(※4) 例えば、試作品を試験的に販売し、収入が発生する場合などが該当します。

(※5) 上限額は以下のとおりです。

- ① 原則、上限額は**500万円**
- ② 都道府県単位または複数の都道府県単位で構成する事業主団体など（傘下企業が10者以上）に該当する場合の上限額は**1,000万円**

□事例5) 令和6年度「働き方改革推進支援助成金」 団体推進コース

事例3 徳島県木材買方協同組合

パワーアシストスーツの共同利用推進

課題・きっかけ

組合に加入している法人等の労働者の高齢化が進み、重い木材等を運搬作業が負担になっていました。また、重労働でもあり、特に若者の定着率を向上させることが難しい状況でした。そこで、人で行っている木材の運搬業務について、機器を利用することにより負担を軽減し、労働時間を削減しつつ、労災の発生防止や誰でも長く働き続けられる環境を整備することを目指しました。

取組内容

異なる業種の協同組合でパワーアシストスーツを導入していることを知り、組合員に共同利用してもらおうと考え、当組合でも導入しました。組合員の共同利用に当たっては機器レンタル規約を策定し、事業を開始し体験研修会を開催することを全組合員へFAXで案内し、レンタル希望者を募りました。体験研修会の様子、活用方法や効果などについては動画を作成し、組合のホームページに掲載しました。そして、貸し出しを希望する組合員へ配布して、現場での利用方法、性能、効用等を聞き取ってとりまとめ、全組合員に共有して利用を促進しました。



高齢者や女性でも1人で木材等を運搬することが可能となり作業効率が向上

団体概要 県内の木材買主または製材業者を営む中小企業者の商種の保護、流通の安定化等を目的として活動する団体です。
所在地：徳島県、組合数：約90事業主

実施結果



助成金の活用によって、労働に対する著しく進化した人間工学技術を実際に体験できたことに対して、総じて高い評価を得ました。(組合事務局)



腰痛の恐怖感無しに、楽しく作業ができます。

人力で行う労働作業において、作業時間が短縮し、疲労も軽減されます。

11

□実績資料：働き方改革推進支援助成金 事例紹介（石川県）

厚生労働省

顔認証システムと労務管理ソフトの導入 ～労働時間の適正把握～

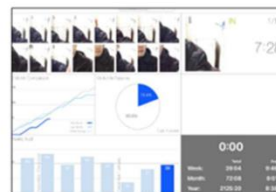
事業場名：株式会社寺田鉄工建設（小松市） 業種：総合建設業 労働者数：38名
設備費用：約10万円 うち助成金額：約8万円

【課題と対応】～助成金活用の背景と狙い～

従前は労働時間を集計する際には、タイムカードを使用しExcelに手入力し算出していました。



助成金を活用



そのため、打刻の印字不鮮明や打刻漏れが発生し、労働時間を適切に把握できない状況にあり、対応策を検討していました。

個人別に該当週の隔週日別で労働時間を表示できるほか、週、月、年の通算労働時間、残業時間を可視化できるようになりました。また、労働者からの意見・相談窓口担当者も表示されるように工夫をしました。

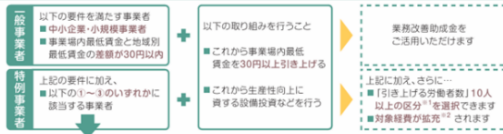
12

■令和6年度 業務改善助成金

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度。

業務改善助成金とは 業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者が事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、設備投資等を行った場合に、その投資費用の一部を助成する制度です。

対象事業者・助成要件



① 賃金要件	事業場内最低賃金920円未満の事業場
② 生産性要件	売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月の月平均値が前年・前々年または3年前の同じ月に比べて、15%以上減少している事業者
③ 設備投資要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月のうち任意の1か月の利益率が3%ポイント以上低下している事業者

助成対象経費
助成対象事業場における、生産性向上に資する設備投資などが助成の対象となります。ただし、特別事業者（左ページ参照）のうち、②または③に該当する事業者は、助成対象経費の特例的な拡充が受けられます。

助成対象経費	一般事業者	特別事業者（②・③のみ）	助成対象経費の例
生産性向上に資する設備投資など	○	○	設備投資 POSレジシステム導入による在庫管理の効率化 リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮 顧客コンシェルジュ 専門家に依頼する業務フロー見直しによる顧客回転率の向上 その他、設備投資による設備時間の短縮
生産性向上に資する設備投資など（うち、労務費に占める割合が50%未満のもの）	×	○	労務費に占める割合が50%未満のもの
「関連する経費」 （広告宣伝費、労務費、事務費、事務費の拡大、その他）	×	○	（労務費に占める割合が50%未満のもの） （労務費に占める割合が50%未満のもの） （労務費に占める割合が50%未満のもの）

※「関連する経費」は、生産性向上に資する設備投資等を行う目的に資するものとして、賃金引き上げが認められる。ただし、賃金引き上げが設備投資等を行う目的に資するものとして、賃金引き上げが認められる。ただし、賃金引き上げが設備投資等を行う目的に資するものとして、賃金引き上げが認められる。

助成上限額・助成率・助成対象経費

助成上限額

※10人以上の上乗額区分は、＜特別事業者＞が対象です。

コース区分	事業場内最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	事業場規模30人未満の事業者
30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上（※）	120万円	130万円
45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上（※）	180万円	180万円
60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上（※）	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上（※）	600万円	600万円

助成率

870円未満	870円以上 920円未満	920円以上
9/10	4/5 (9/10)	3/4 (4/5)

■（）内は生産性要件を満たした事業場の場合

■「生産性」とは、企業の決算書類から算出した労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

■「生産性」は、次の計算式によって計算します。

（一）事業場の場合
生産性 = 営業利益 ÷ 人件費 + 減価償却費 + 動産・不動産減価償却費 + 租税公課
雇用保険被保険者数

□事例6） 令和6年度 業務改善助成金

事例1 タブレット型の室内環境測定器の導入により報告書作成までの時間と作業負担を軽減

企業概要 【所在地】福島県 【従業員数】39人 【事業内容】ビルメンテナンス業

課題と対応 現地で室内環境を測定した後、会社に戻って報告書作成をする必要があったため、業務効率化を検討した。

実施概要 会社に戻って測定結果の取り込みや報告書の作成を行ったり顧客の下に再度訪問したりすることなく、測定した現場で結果表示や報告書作成を行い顧客への報告書提出までしたいと考えた。そこで、助成金を活用して、タブレット型の室内環境測定器を導入した。

室内環境を測定する現場で作業を完結させたい（社長）



さらなる工夫

ビル清掃等に用いる資材や洗浄剤について、低コストのものを選定するようにしている。

実施結果 タブレット型の室内環境測定器の導入により、会社に戻って測定データを取り出したり報告書を作成したりする必要がなくなった。また、測定時の不具合による再測定にもすぐ対応でき、再測定のための時間のロスもなくなった。さらに、機器も小型軽量化したため、搬入・設置等の作業負担が減った。

成果 室内環境測定効率化により生産性が向上し、4人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を平均38円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ 社会保険労務士の提案

□実績資料：業務改善助成金 助成事例【建設業】(DX分野抜粋)

厚生労働省

設備投資等の内容	導入前の状況	導入の効果
建築工事最新見積システム	見積資料作成作業は、客先ニーズの多様化で多くの時間を要していた。	見積システムを導入したことで、1件当たりの所要時間は従来の手作業に比べて、概ね10分の1程度まで短縮することができるようになり、さらに作成ミスも発生しなくなって大幅な業務改善となった。
建築積算システム	新築物件やリフォーム物件の積算見積に多大の時間を要していた。	新築物件やリフォーム物件の積算見積時間を短縮することができた。具体的に、リフォーム費用500万程度の物件で、今までのCADシステムからの積算時間で約5時間かかっていたところ、入力から計算までで30分かつからず済み、生産性の向上を図ることができた。
建設業業務ソフト	見積・注文・支払・請求・売上・入金等の管理業務が一元管理されておらず、データ入力、請求書等の作成に時間を要していた。	見積・注文・支払・請求・売上・入金等の管理業務が一元管理できるようになった。また、請求書等も自動で作成できるようになり、本社所属事務員の単純なデータ入力時間及び請求書等の作成時間を約3分の1に短縮することができた。また短縮された時間を他の業務(営業の補助、現場監督のフォロー等)に充てることができるようになり企業全体の生産性も向上した。
除雪機 見積書作成ソフトのバージョンアップ	駐車場の除雪に3時間かかっていた。 見積書作成に半日かかっていた。	除雪機導入により30分で除雪ができるようになった。手作業での除雪がほとんど無くなったので、従業員の体力の消耗も軽減することができた。また、業務に取り掛かれる時間が早くなった。 ソフトのバージョンアップを行ったことにより、図面を入力すれば、自動で見積書が作成でき、今までの入力作業が不要となった。以上のことから、作業時間が短縮され、業務の改善を図ることができた。
施工管理システム	土木標準積算データの取り組みや施工管理に必要な情報の入力に重複が生じていた。測量準備作業において測量、帳票作成に時間を要していた。	土木標準積算データの取り組みや、施工管理に必要な情報を重複なく入力できるようになり、施工時間の短縮につながった。測量準備作業が軽減され、測量時間も帳票作成時間も大幅に短縮できるようになった。
顧客管理システム	これまで、完成見学会で記入してもらっていたお客さまの情報の登録に13時間かかっていた。これまで月に一度5時間程度の在庫管理業務を行っていた。	QRを写真で撮ってもらうことで瞬時にお客様の登録ができるようになるため13時間かかっていた業務がなくなり、PCにお客様の情報入力も自動で入力になるため10時間かかっていた業務がなくなった。この業務は、100%自動化になる為100%の短縮になりました。 これまで、完成見学会に未場して頂いたDMもメールにて一斉に送れるようになった。POSレジにより在庫管理が出来るため在庫管理業務がなくなる為、100%の業務短縮になりました。
VPN装置	客先で見積もりの依頼、重要なデータなどを確認する場合、会社に戻らなければ見ることができない重要な資料は会社に電話をかけて事務員に問い合わせを行っていたので、迅速な対応ができていなかった。	導入した装置は今まで会社まで戻らないと確認できなかった社内サーバー内のデータを、どこからでも安全に手元のタブレットや携帯でアクセスすることが可能になった。これにより移動時間を短縮(1時間以上の短縮※地方出張した場合は5時間以上)、客先での商談回数を軽減(3回→1回)し業務の負担軽減と業務の効率の向上(30%以上)があった。
現場・動怠管理ソフトウェア	これまでは、現場管理は、現場責任者と事務所間で電話及びメールで確認することにより行っていた。具体的には、前者の現場全体の進行状況を事務所予定表を写真で随時撮影し、現場責任者にメールに添付することにより、周知していた。また、現場における、労働者及び下請業者の動怠管理については、現場責任者と事務所の間で、電話などで毎日行っていた。	これらの業務を、一括して管理できるスマートフォン用のアプリケーションソフトの導入により、事務所と現場責任者との一元的な現場管理(工事現場の今後の詳細な予定及び進捗状況の把握)及び動怠管理(時間外労働時間及び時間単位での有給休暇管理)が容易に行うことができることにより、事務所における現場・動怠管理の作業効率が向上し、20%程度短縮することができ、労働効率の増進を図ることができた。
来客感知システム 監視カメラ及びモニター	1階作業現場兼仕入商品搬入倉庫への来訪者が2階にいる事務員に分らず、物音や呼び声に頼って、何度も1階に確認に降りる時間が作業効率向上への課題となっていた。	来客感知システムの導入により、来訪者が1階のドアを開けた時にチャイム音で確認することが可能となった。また、監視カメラとモニターの設置により、社員が対応すべき人かどうかを2階にいないが確認することも可能となった。これにより、事務員が1階に降りる所要時間が1日60分かつかっていたものが、10分程度に短縮され、経理業務の中断がなくなり作業効率の向上が実現できた。
監視カメラシステム	警備及び在庫状況の確認のために巡回していた。	監視カメラシステムを導入し、警備及び在庫状況の確認に要していた時間が1回あたり10分程かかっていたが、画面で確認できるようになり99%改善できた。

15

■ IT導入補助金2024 通常枠

経済産業省

中小企業・小規模事業者等の自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、業務効率化・売上アップをサポートする。

事業のデジタル化を目的としたソフトウェアやシステムの導入を支援

補助率	補助額
1/2以内	1プロセス以上 5万円以上150万円未満
	4プロセス以上 150万円以上450万円以下

ITツールの要件

下図の内、1種類以上の業務プロセスを保有するソフトウェアを申請すること（汎用プロセスのみは不可）



16

■ IT導入補助金2024 インボイス枠（インボイス対応類型）

経済産業省

インボイス制度に対応した会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、PC・ハードウェア等を導入し労働生産性の向上をサポートする。

補助対象

ソフトウェア 必須	オプション	役務
インボイス制度に対応しており、かつ「会計」・「受発注」・「決済」の機能を1種類以上有するソフトウェア	- 機能拡張 - データ連携ツール - セキュリティ	- 導入コンサルティング - 導入設定 / マニュアル作成 / 導入研修 - 保守サポート
ハードウェア PC / タブレット / プリンター / スキャナ / 複合機 POSレジ / モバイルPOSレジ / 券売機 ※ ハードウェアを補助対象として申請する場合は、そのハードウェアがソフトウェアの使用に資するものであること。 ※ ハードウェアのみの申請は不可である。		

インボイス制度に対応した会計・受発注・決済ソフト

補助率	補助額
3/4以内、4/5以内※1	50万円以下※2
2/3以内	50万円超～350万円以下※3※4

PC・ハードウェア等

補助対象	補助率	補助額
PC・タブレット等	1/2以内	10万円以下
レジ・券売機等		20万円以下

- ※ 1 中小企業は3/4、小規模事業者は4/5
 ※ 2 会計・受発注・決済のうち1機能以上を有することが機能要件
 ※ 3 補助額50万円超の際の補助率は、補助額のうち50万円以下については3/4（小規模事業者は4/5）、50万円超については2/3
 ※ 4 会計・受発注・決済のうち2機能以上を有することが機能要件

17

■ IT導入補助金2024 セキュリティ対策推進枠

経済産業省

サイバー攻撃の増加に伴う潜在的なリスクに対処するため、

サイバーインシデントに関する様々なリスク低減策を支援

中小企業・小規模事業者等がサイバーインシデントにより事業継続困難となる事態を回避するとともに、サイバー攻撃被害が供給制約や価格高騰を潜在的に引き起こすリスクや生産性向上を阻害するリスクを低減するための支援を行う。

具体的には、「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているサービスのうち、IT導入支援事業者が提供し、かつ事務局に事前登録されたサービスを導入する際、サービス利用料（最大2年分）を補助する。

補助率・補助額

サイバー攻撃事案の増加により高まる様々な潜在リスクの低減を支援	
補助率	補助額
1/2以内	5万円以上100万円以下



ITツールの導入費用及びサービス（最大2年分）

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されており、かつIT導入支援事業者によりITツール登録されたサービスについて、交付申請（「サイバーセキュリティお助け隊サービス」単品での申請）を行うことができます。



手遅れになるまえに、手を打つ。

サイバーセキュリティ問題、起こる前に考えよう！



見守り

（異常の監視）
24時間365日監視
挙動や問題のある攻撃を
検知しあなたのPCと
ネットワークを守ります。

駆付け

問題が発生したときに、
地域のIT事業者等が
駆けつけ対応します。
（リモート支援の場合あり）

保険

最新サイバー保険で、
駆けつけ支援等インシデント
対応時に安易的に発生する
各種コストの補償されます。

ワンパッケージで安価に！

18

交付決定日	締切	申請類型	申請数	交付決定数	交付決定日	締切	申請類型	申請数	交付決定数
2024年 4月24日	1次締切分	通常枠	1,576	1,189	2024年 6月26日	3次締切分	通常枠	2,912	2,206
		インボイス枠（インボイス対応型）	1,607	1,531			インボイス枠（電子取引型）	0	0
		インボイス枠（電子取引型）	0	0			セキュリティ対策推進枠	33	30
		セキュリティ対策推進枠	18	14			5次締切分	インボイス枠（インボイス対応型）	2,830
2024年 5月8日	2次締切分	インボイス枠（インボイス対応型）	1,548	1,457	2024年 7月8日	6次締切分	インボイス枠（インボイス対応型）	2,196	2,076
2024年 5月27日	1次締切分	複数社連携IT導入枠	2	1	2024年 7月29日	2次締切分	複数社連携IT導入枠	0	0
	2次締切分	通常枠	2,335	1,760		4次締切分	通常枠	3,286	2,521
		インボイス枠（電子取引型）	1	1			インボイス枠（電子取引型）	0	0
		セキュリティ対策推進枠	24	23			セキュリティ対策推進枠	20	20
	3次締切分	インボイス枠（インボイス対応型）	2,061	1,944		7次締切分	インボイス枠（インボイス対応型）	3,151	2,924
2024年 6月6日	4次締切分	インボイス枠（インボイス対応型）	2,061	1,957					

19

■ 小規模事業者持続化補助金 一般型

小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃金引上げ、インボイス導入等)等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助する。

補助率、補助上限額等

いずれか1つの枠のみ申請が可能です。

類型	通常枠	賃金引上げ枠※	卒業枠※	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者については3/4)	2/3	2/3	2/3
補助上限	50万円	200万円	200万円	200万円	200万円
インボイス特例	50万円※				
追加申請要件	※インボイス特例の要件（公募要領P.13参照）を満たしている場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ 公募要領P.8以降をご確認ください。				

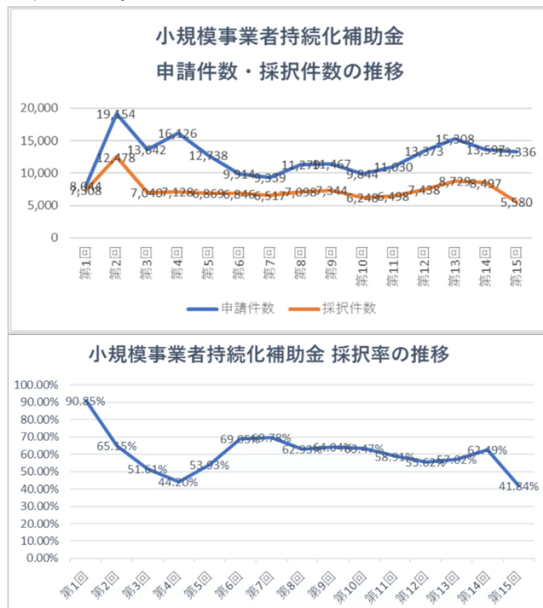
※ 補助事業終了時点で一定要件を満たす必要があり、満たさない場合、補助金交付は行いません。

○本制度は補助事業であり、収益納付による補助金の減額交付や補助事業終了後の処分制限財産の処分による補助金の全部または一部相当額の納付等が必要となる場合がある他、事後の会計検査院等による実地検査の結果、補助金返還命令等の指示がなされた場合には従わなければならない。

20

□ 実績資料：小規模事業者持続化補助金 申請・採択結果資料（第15回）

令和6年1月16日から募集を開始しており、令和6年3月14日に第15回公募分が終了。
申請のあった13,336件について外部有識者による厳正な審査を行った結果5,580件の採択事業者を決定した。
採択率は41.84%。



小規模事業者持続化補助金（一般型）の採択率（第14回まで）
※第15回の採択率は41.84%

回	申請件数	採択件数	採択率
第14回	13,597件	8,497件	62.50%
第13回	15,308件	8,729件	57.00%
第12回	13,373件	7,438件	55.60%
第11回	11,030件	6,498件	58.90%
第10回	9,844件	6,248件	63.40%
第9回	11,467件	7,344件	64.00%
第8回	11,279件	7,098件	62.90%
第7回	9,339件	6,517件	69.80%
第6回	9,914件	6,846件	69.00%
第5回	12,738件	6,869件	53.90%
第4回	16,126件	7,128件	44.20%
第3回	13,642件	7,040件	51.60%
第2回	19,154件	12,478件	65.10%
第1回	8,044件	7,308件	90.80%

21

■ 中小企業省力化投資補助金

IoTやロボットなどの付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品を「製品カタログ」から選択・導入することで、中小企業等の付加価値や生産性の向上、さらには賃上げにつなげることを目的とした補助金。

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画^{※1}に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件^{※2}を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1. 公募要領「4-1. 補助対象事業の要件」を参照。
※2. 公募要領「4-2. 補助対象事業者の要件」を参照。

● 補助対象製品のカテゴリ

- どんどん拡大中!**
- ▶ 清掃ロボット
 - ▶ 配膳ロボット
 - ▶ 自動倉庫
 - ▶ 積込・仕分システム
 - ▶ 無人搬送車（AGV・AMR）
 - ▶ スチームコンベクションオーブン
 - ▶ 勢売機
 - ▶ 自動チェックイン機
 - ▶ 自動精算機
 - ▶ タブレット型給油許可システム
 - ▶ オートラベラー
 - ▶ 飲料補充ロボット
 - ▶ デジタル紙面色校正装置
 - ▶ 測量機
 - ▶ 丁合機
 - ▶ 印刷用紙高積装置
 - ▶ 印刷用インキ自動計量装置
 - ▶ 段ボール製箱機
 - ▶ 近赤外線センサ式
 - ▶ プラスチック材質選別機
 - ▶ デジタル加熱機
 - ▶ 印刷紙面検査装置
 - ▶ 録物用自動バリ取り装置
 - ▶ 自動調色システム
 - ▶ 蛍光X線膜厚測定器
 - ▶ 自動裁断機 など

※一部の省力化製品については、置き換えであっても交付申請可能です。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6～20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

● 申請から事業完了までの流れ



※1. 申請にはgBizID（アカウント）の取得が必要です。取得には一定期間を要しますので、お早めにお手続ください。※2. 中小企業のみならず、販売事業者からメールにて【即時（インベリション）】していただいた後、専用フォームからの申請が可能です。※3. 購入した製品の売却や転用、組立などには制限が課され、残存資産相当額などを返納いただく必要があります。※4. 人員整理・解雇を行った場合は、交付決定の取消となる場合があります。※5. 確認できない場合は、交付決定の取消となる場合があります。

22

新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰、地域サプライチェーン維持・強化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援する。

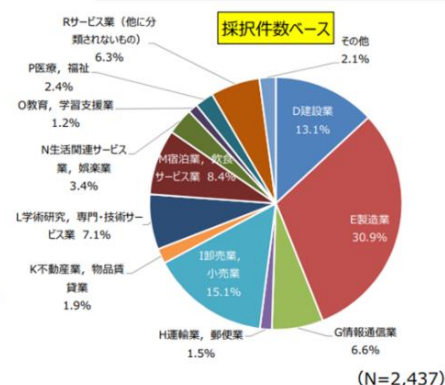
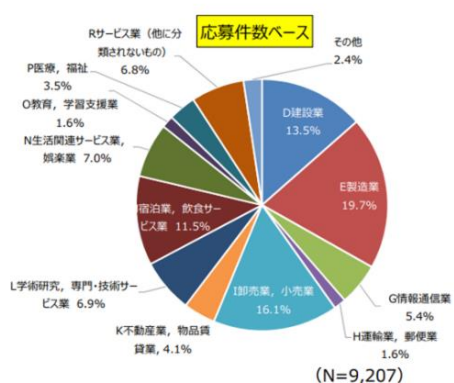
事業類型の概要

事業類型	補助上限額 (※従業員30人の場合)	補助率
成長分野進出枠（通常類型） ・ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者向け ・国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者向け	3,000万円（※4,000万円） (一部廃業を伴う場合2,000万円上乗せ) ※短期に大規模な賃上げを行う場合	中小1/2（※2/3） 中堅1/3（※1/2） ※短期に大規模な賃上げを行う場合
成長分野進出枠（GX進出類型） ・ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者向け	中小：5,000万円（※6,000万円） 中堅：1億円（※1.5億円） ※短期に大規模な賃上げを行う場合	中小1/2（※2/3） 中堅1/3（※1/2） ※短期に大規模な賃上げを行う場合
コロナ回復加速化枠（通常類型） ・今なおコロナの影響を受け、コロナで抱えた債務の借り換えを行っている事業者や事業再生に取り組む事業者向け	2,000万円	中小2/3 中堅1/2
コロナ回復加速化枠（最低賃金類型） ・コロナ禍が終息した今、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者向け	1,500万円	中小3/4（※2/3） 中堅2/3（※1/2） ※コロナで抱えた債務の借り換えを行っていない者の場合
サプライチェーン強化化枠 ・ポストコロナに対応した、国内サプライチェーンの強化に資する取組をこれから行う事業者向け	3億円（※5億円） ※建物費を含む場合	中小1/2 中堅1/3

23

□ 実績資料：事業再構築補助金 第11回公募の採択件数、採択率

件数（単位：件数）	成長枠	グリーン成長枠	産業構造転換枠	最低賃金枠	物価高騰対策・回復再応援枠	サプライチェーン強化化枠	合計	卒業促進枠	大規模賃金促進枠
①システムで受け付けた件数（応募件数）	2,508	597	242	189	5,671	—	9,207	0	179
②採択件数	698	187	53	48	1,451	—	2,437	0	22



24

■働き方改革の実現に向けた効率的な建設工事の促進事業に係る モデル事業

国土交通省

令和6年4月からの建設業における時間外労働規制の適用を踏まえ、働き方改革を強力に推進するべく、具体的な工事を対象とした効率的な建設工事を促進するモデル事業を募集する。

1. 背景、目的

・令和6年4月から、時間外労働の上限規制が建設業にも適用され、担い手の確保に向けて、働き方改革をより一層推進していくことが必要。

・効率的な工事が必ずしも実施されていないなどの課題があり、これらの課題の解決のためには、建設工事の業務の性質上、個社単独のみならず、発注者、元請、専門工事業者を含めた多様な関係者と連携しながら、取り組みを進めることが重要。

・課題の解決を図ることを目的に、具体的な工事を対象として効率的な建設工事を促進するモデル事業を募集。

2. モデル事業の対象等

・事業の対象：建設業法に基づき、建設業許可を受けて、建設業を営む者等
・事業例：専門工事業者等向け

個々の施工の場面で、元請の事情などにより、下請業者の業務非効率が生じている課題を解決するため、試行的取り組みを行う事業

・1件当たり 250 万円程度、上限 50 件

#	名称	目安時期	概要
1	公募	6月10日(月)～ 7月31日(水)	・期限内に公募書類を事務局へ提出
2	審査期間	8月1日(木)～ 8月16日(金)～	・事務局による要件審査 ・国土交通省による内容審査
3	事業採択・通知	8月19日(月)～ 8月23日(金)	・モデル事業の選定事業者(以下、「モデル事業者」という)決定 ・選定結果通知 ・選定結果公表
4	契約締結	8月26日(月)～ 9月6日(金)	・事務局による支援を受けて、実施計画書等を必要に応じて修正 ・採択事業者・事務局の双方で契約の内容について合意のうえ、委託契約を締結
5	事業の実施	契約締結後～ 12月13日(金)	・実施計画書等に基づいて、現場にて施策を実施 ・適宜、事務局メンバーや外部専門家の現場訪問等を実施し、施策の軌道修正
6	事業完了報告・精算	12月下旬～2025年 2月下旬	・事業完了報告書作成 ・精算処理(事務局側で実施)

25

□実績資料：働き方改革の実現に向けた効率的な建設工事の促進事業に係る モデル事業 採択事業者

国土交通省

専門工事業者等向け(タイプA)

#	事業者名	モデル事業名
1	エビス建設工業株式会社	社内DX化に向けたITキックオフ事業
2	株式会社山上組 専門工事業者・株式会社松本興業	ダンプ車両情報と建機ペイロード連携による発生土搬出業務の効率化を図る事業
3	株式会社大林組 専門工事業者・選定中(8月中旬頃確定予定)	車両動態管理システムを利用した資機材搬入管理と近郊交通問題の緩和

元請事業者等向け(タイプB)

#	事業者名	モデル事業名
1	株式会社小田島組	実行予算管理クラウドサービス(ミヤシステムA)活用による原価管理業務の効率化・分業化を図る取組み
2	川田建設株式会社	デジタルデータの全面活用による施工管理業務の省力化・省人化を図る取組
3	株式会社奥村組	「材料管理BPO」～BPOを活用した材料管理の効率化～
4	藤原工業株式会社	建設ディレクターや工事施工管理ツールを活用し書類管理業務の効率化を図る取組
5	寿建設株式会社	3Dスキャンアプリ「Scanat」を活用した国道メンテナンス対応の効率化の取組み
6	株式会社大林組	RFIDシステムを活用した高所作業車の運用管理の取組
7	株式会社大林組	ワークサイトの試行による元請職員の業務効率化
8	株式会社香山組	“紙媒体ゼロ”達成に向けたオールデジタルの取組

公共事業に従事する建設事業者等向け(タイプC)

#	事業者名	モデル事業名・事業概要
1	パシフィックコンサルタンツ	汎用ソフトの有効活用による震災復興事業の一元管理

共通(タイプD)

#	事業者名	モデル事業名・事業概要
1	株式会社大庭組	施工プロセス監視ツールによる日常的な遠隔臨場及び施工監理支援の試み
2	株式会社堀口組	遠隔臨場での移動レスによる効率化実験(ネットワークカメラによる日常監視と「新ヒヤリハット報告」による職場安全意識の醸成)
3	加賀建設株式会社	LiDAR搭載iPhoneと短時間で高精度な3次元測量アプリによる効率化、および省人化
4	株式会社水倉組	「TEAM SWITCH」導入による現場技術者の遠隔支援を柱とした業務支援体制の構築を図る取組
5	株式会社愛電	建設ディレクターおよびICT活用による、書類管理業務・現場管理業務の効率化を図る取組
6	可児建設株式会社	中小建設会社で行うネットワーク映像臨場と写真計測他技術による3次元現場進捗管理の実務運用

採択件数：計18件(詳細は別紙参照)

内訳：専門工事業者等向け(タイプA)：3件

元請事業者等向け(タイプB)：8件

公共事業に従事する建設事業者等向け(タイプC)：1件

共通(タイプD)：6件

26

■建設市場整備推進事業費補助金

国土交通省

ICT機器の購入及びICT機器を使用した防災訓練の費用を1/2補助する制度

1. 目的

「地域の守り手」となる地方の中堅・中小建設業従業者の、施工管理におけるICTへの習熟を深め、ICTも活用した迅速かつ効率的な応急復旧を強力に実現できる体制を構築する。

2. 事業内容

建設業に係る発災時の応急復旧を想定した防災訓練に際し、作業員の技術習得及び発災時における対応体制の強化による安全性の向上に資するICT機器の導入並びに発災時以外も含めた建設現場における生産性向上を目的とする当該ICT機器の活用等に関する取り組みを行う事業者に対し、費用の一部を助成する。

3. 予算額

約2億4千万円

(間接補助事業者に対して交付される上限額)

事業スキーム

○事業形態：間接補助事業（補助率1/2以内）

○補助事業者：（一社）全国建設業協会

○補助対象経費：建設業団体が実施する防災訓練に際してのICT機器の導入および発災時以外の建設現場におけるICT機器の活用に関する経費

○事業期間：令和6年度～



27

■令和6年度第2回 創業助成事業

東京都

都内開業率の向上を目標に掲げ、東京都及び公益財団法人東京都中小企業振興公社では、都内で創業予定の個人又は創業から5年未満の中小企業者等に対し、賃借料、広告費、従業員人件費、市場調査・分析費等、創業初期に必要な経費の一部を助成する。

(1) 事業目的

創業希望者への着実な支援により都内開業率の向上を図ることを目標に掲げている。そのため、本助成事業では創業希望者への着実な支援により都内開業率の向上を図ることを目的としている。

(2) 事業内容

都内の産業活力向上等に寄与する「創業者等の事業計画」に対して、より効果的な事業実施が可能となるよう、創業初期に必要な経費（賃借料、広告費、従業員人件費等）の一部についての助成を行う。

(3) 助成内容

① 助成対象期間
交付決定日（令和7年3月1日予定）から6か月以上2年が経過する日までの間で事業に必要な期間

② 助成限度額

上限額400万円 下限額100万円

※ただし、事業費及び従業員人件費を助成対象経費とする助成金の助成限度額は300万円とし、委託費を助成対象経費とする助成金の助成限度額は100万円とする。

③ 助成率

助成対象と認められる経費の2/3以内
助成対象経費に助成率を乗じることで助成金額を算出。

④ 助成対象経費

○事業費（賃借料、広告費、器具備品購入費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費）

○従業員人件費

○委託費（市場調査・分析費）

助成対象者	都内での創業を具体的に計画している個人又は創業後5年未満の中小企業者等のうち、一定の要件を満たす方
助成対象期間	交付決定日から6か月以上最長2年
助成対象経費	事業費：賃借料、広告費、器具備品購入費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費 人件費：従業員人件費 委託費：市場調査・分析費
助成限度額	上限400万円（下限100万円） ※事業費及び人件費を助成対象とする助成金の助成限度額：上限300万円 委託費を助成対象とする助成金の助成限度額：上限100万円 ※事業費を助成対象経費として申請する必要があります。
助成率	3分の2以内

28

本事業は、中小企業者等が、策定したBCPを実践するために必要となる基本的な物品・設備等の導入に要する経費の一部を助成することにより、BCPの実践（BCPの策定および対策用品の備蓄）を促進する。

対象となる経費	
- 自家発電装置、蓄電池 - 安否確認システム - 感染症対策の物品 - 従業員用の備蓄品 - 土のう、止水板	- 耐震診断 - 転倒防止装置等 - データバックアップ専用のサーバ(NAS)、クラウドサービスによるデータのバックアップ - BCPの補完として実施する、自社業務の基幹システムのクラウド化

※詳細は公社 HP に掲載の募集要項をご確認ください。

申請スケジュール (予定)

申請時期によって下記のとおりになります。

回	申請エントリー受付期間	電子申請受付期間 (リグラント)	交付決定	助成対象期間
第1回	令和6年 5月13日(月)9時 ～17日(金)17時	令和6年 5月13日(月)9時 ～17日(金)17時	令和6年 7月下旬	令和6年 8月1日～11月30日
第2回	令和6年 9月9日(月)9時 ～13日(金)17時	令和6年 9月9日(月)9時 ～13日(金)17時	令和6年 11月下旬	令和6年12月1日～ 令和7年3月31日
第3回	令和7年 1月8日(水)9時 ～15日(水)17時	令和7年 1月8日(水)9時 ～15日(水)17時	令和7年 3月下旬	令和7年 4月1日～7月31日

※助成金予算の執行状況により、助成金の申請受付を早期終了する場合があります。

※上記スケジュールは予定であり、変更となる可能性があります。変更の際は公社 HP でお知らせします。

助成率・限度額等

申請の種類	単独型	連携型
特 徴	1 事業者が単独で使用	複数事業者間で共用
助成率	中小企業者等 1/2 小規模企業者 2/3 以内	中小企業者 1/2 以内
助成限度額*	1,500 万円 (申請上限額 10 万円)	1,500 万円 (申請上限額 10 万円)
主な申請要件	- 公社が実施するBCP策定支援事業による支援 - 中小企業庁「事業継続力強化計画」の認定	中小企業庁「連携事業継続力強化計画」の認定

※ 上限 1,500 万円は基幹システムのクラウド化の助成上限額 450 万円を含みます。

BCP (Business Continuity Plan) とは？

自然災害や感染症などの不測の事態に備えて、企業にとって中核となる事業の継続のために平常時から行うべき行動や緊急時における事業継続の方法・手段等を取り決めておく事業継続計画をいいます。

□ 実績資料：BCP実践促進助成金

中小企業における危機管理対策促進事業

令和6年度 BCP実践促進助成金 (5月募集) 採択事業者一覧

(順不同、敬称略)

No	企業名	本店所在地
1	オリエンタル技研工業 株式会社	千代田区
2	株式会社 巧測	西多摩郡
3	ファシリティ パートナース 株式会社	中央区
4	株式会社 亀岡商会	中央区
5	株式会社 ハイブリッドテクノロジーズ	中央区
6	合同会社 TH-LYOL	府中市
7	株式会社 エス・ケイ通信	新富区
8	株式会社 アズ	板橋区
9	株式会社 Reha Labo Japan	杉並区
10	株式会社 ヤシロエージェンシーミッド	品川区
11	株式会社 PANDORA	渋谷区

中小企業における危機管理対策促進事業

令和5年度 BCP実践促進助成金 (6月募集) 採択事業者一覧

(順不同、敬称略)

No	企業名	本店所在地
1	株式会社ネクスポート	渋谷区
2	株式会社シグナストラスト	目黒区
3	行政書士飯島事務所	新宿区
4	株式会社ヒダロジスティクス	大田区
5	株式会社フロンティアチャンネル	品川区
6	株式会社フクシ・エンタープライズ	江東区
7	株式会社ユニテックス	町田市
8	MT EUOSA合同会社	新宿区
9	吉祥寺香道園歯科医院	練馬区
10	志村歯科医院	足立区
11	株式会社 メディカル・ハンプ	世田谷区

BCP策定事例 (東京都中小企業振興公社事業活用)



株式会社 協和精機

本社所在地 / 東京都練馬区春日町 1-5-2
資 本 金 / 10 億円
従業員数 / 47 名
業 種 / 金属加工業
H29 年度事業利用

- ・BCP策定のきっかけ
有事の際に、経営を途切れさせずに事業を継続させ、経営理念に即した「従業員とその家族の安心」を叶えることを目的として、BCPを策定することを決意し、2017年に策定へと進みました。
- ・BCPの概要
事業を継続させるために、災害発生から7日以内に各営業所への出張を全体の8割削減させることを目標と定め、それを達成するために各営業所や顧客との協力を図りました。
具体的には、対策本部の設置、情報伝達の項目・確認手段、役割者の役割といったものです。
- ・策定した効果
将来的に多く継続する会社を作らなくてはならない。それを果たするために「事業継続計画(BCP)」が必要であり、災害への備えはその第一歩に過ぎません。こういった意味でBCP策定は経営そのものへの貢献だと考えています。
- ・今後の取組方針
今後は第1回BCP文書の掲載し、継続的な更新計画といった取り組みが必要となります。避難訓練の実施も行う予定であり、今後は関係機関との連携も進めたいと考えています。
- ・策定後の感想
何事にも事前準備が重要であるという今回の策定を通して実感しましたし、策定の過程で会社のことを深く知ることができました。
関係者の協力により、「関係の先々の関係強化にもつながる」と、社員の関係強化の機会となったことも収穫です。

日新電子工業 株式会社

本社所在地 / 東京都千代田区若本町 2 丁目 1 番 18 号
フォロ・エム 8 期

資 本 金 / 30 万円
業 種 / 精密機器専門メーカー
従業員数 / 163 名
H30 年度事業利用



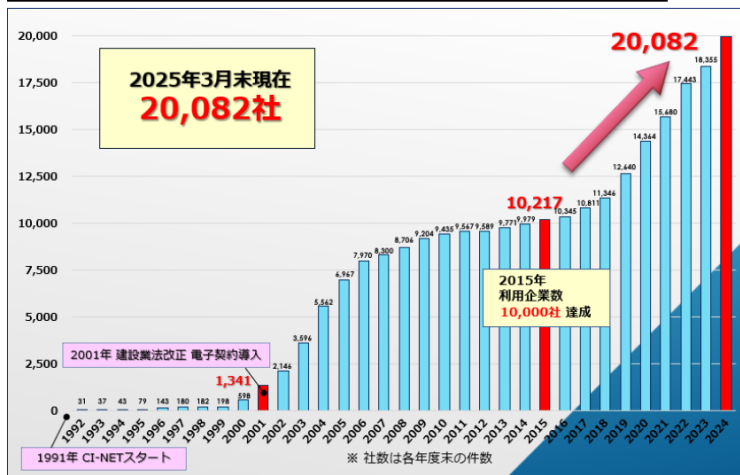
- ・BCP策定のきっかけ
当社としてこれまででは備蓄を中心に災害時の備えをしていましたが、2018 年の大きな台風で、部品工場も半日以上停電し、お客様にご迷惑をかけてしまった事が本格的な BCP 策定のきっかけとなりました。
- ・BCPの概要
事業継続が目的ですが工場を中心として、[30 日以内に生産機材の 50% 削減] を目標に、大規模な設備の必要最低限を立っています。従業員が工場内に居た場合に、どうやって従業員間の安全を守るかという点を中心に検討を進めました。
- ・策定した効果
全体的な効果としては、例えば BCP 策定の過程で、自社の業務の理解を深める必要があり、改めて現状の業務の洗い付けが得られた事です。またこれをきっかけとして、各部署の業務の再確認も行う事ができたと考えています。
- ・今後の取組方針
まずは、社内インフラを整えていくこと、社員への理解・浸透させるために訓練を全社的に実施していく予定です。今後の課題としては、BCP の構築です。当社の策定を通じて得られたノウハウを他社にも伝えたいし、少しでも導入の負担を軽減できるよう働きかけをしていければと思います。
- ・策定後の感想
本事業を利用していなければ、BCP は策定できていなかったと思います。1.5 日という期間でBCPを策定していただけたことが非常に大きかったと思います。BCP 策定後の助成金の利用で、備蓄品の配属などを統一してスピーディーに進められた点も良かったです。

CI-NETを取り巻く状況と今後の取組み

CI-NET 利用状況について (2025年3月末時点)

- ICTサービスの進化、制度改正、社会情勢の変化も相まって建設業界全体で電子契約サービスの導入が加速している。ゼネコン等と協会の間の電子商取引システムであるCI-NETの利用企業数も20,000社を超えたが、他社の電子契約サービスも増加している状況がある。

年 度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
CI-NET利用企業数	11,346	12,640	14,364	15,680	17,443	18,355	20,082
増加数(対前年)	535	1,294	1,724	1,316	1,763	912	1,727



2022年 電子帳簿保存法改訂

2023年 インボイス制度

2024年 時間外労働時間
上限規制スタートコロナ禍を契機とした
テレワーク、リモートワークの推進スマートフォンの普及、クラウドサービス
製品の躍進グレーゾーン解消制度を利用した
電子契約サービス進出

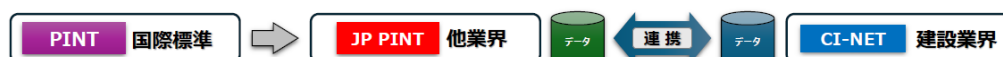
CI-NET以外の電子契約サービス

業界標準、連携拡大 (CI-NET ⇄ JP PINT)

- Peppol** (ペポル) は、電子請求書などの電子文書をネットワーク上でやり取りするための世界標準規格で、国際的な非営利組織であるOpen Peppolが管理している。
日本では **デジタル庁** がPeppol Authority (管理局) となり、日本標準仕様 (**JP PINT**) の検討・策定を進めている一方、JP PINT の普及活動は **デジタルインボイス推進協議会** (EIPA: 会員172社) が行っている。



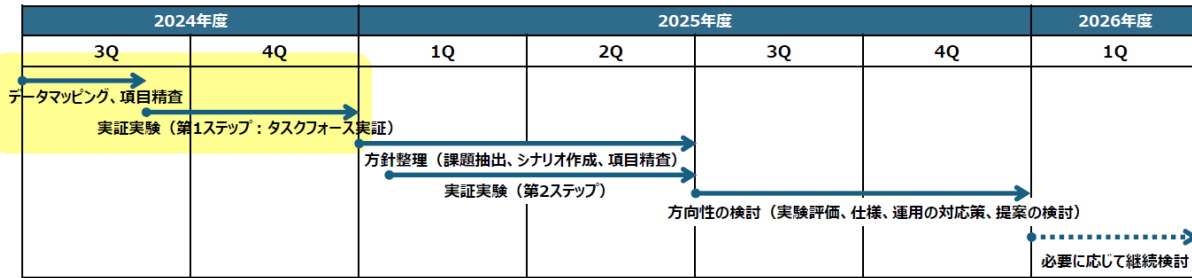
- CI-NETは建設業の業界標準であるが、実態として建設業と特定されない企業とも取引をしている。
このためデジタルインボイスの標準仕様 **JP PINT** を介してデータ連携が可能となれば、建設業界と他業界が繋がり業界を越えた電子商取引の拡大が期待できる。
CI-NETとデータ連携が成り立つか、実証実験により課題を抽出した上で対応の判断および方策、提案をまとめる。
日本版Peppol 対応 サービス (32社、51システム)



CI-NET ⇄ JP PINT 連携の取組み



● CI-NET ⇄ JP PINT マスタスケジュール



【データマッピング、項目精査】

データ項目のマッピングを実施、必須項目or任意項目、データの紐づけ、読み替え、代替処置など、ルールの確認とデータ連携可否の精査を行う。

【実証実験 第1ステップ】

インフォマート社の「B to B プラットフォーム」から物品・資材等の請求データ（基本データ項目）を、アクセスポイント（富士通）を経由してCI-NETサービスの「WEBCON」へ送信、データ受け取りが可能か実験を行う。

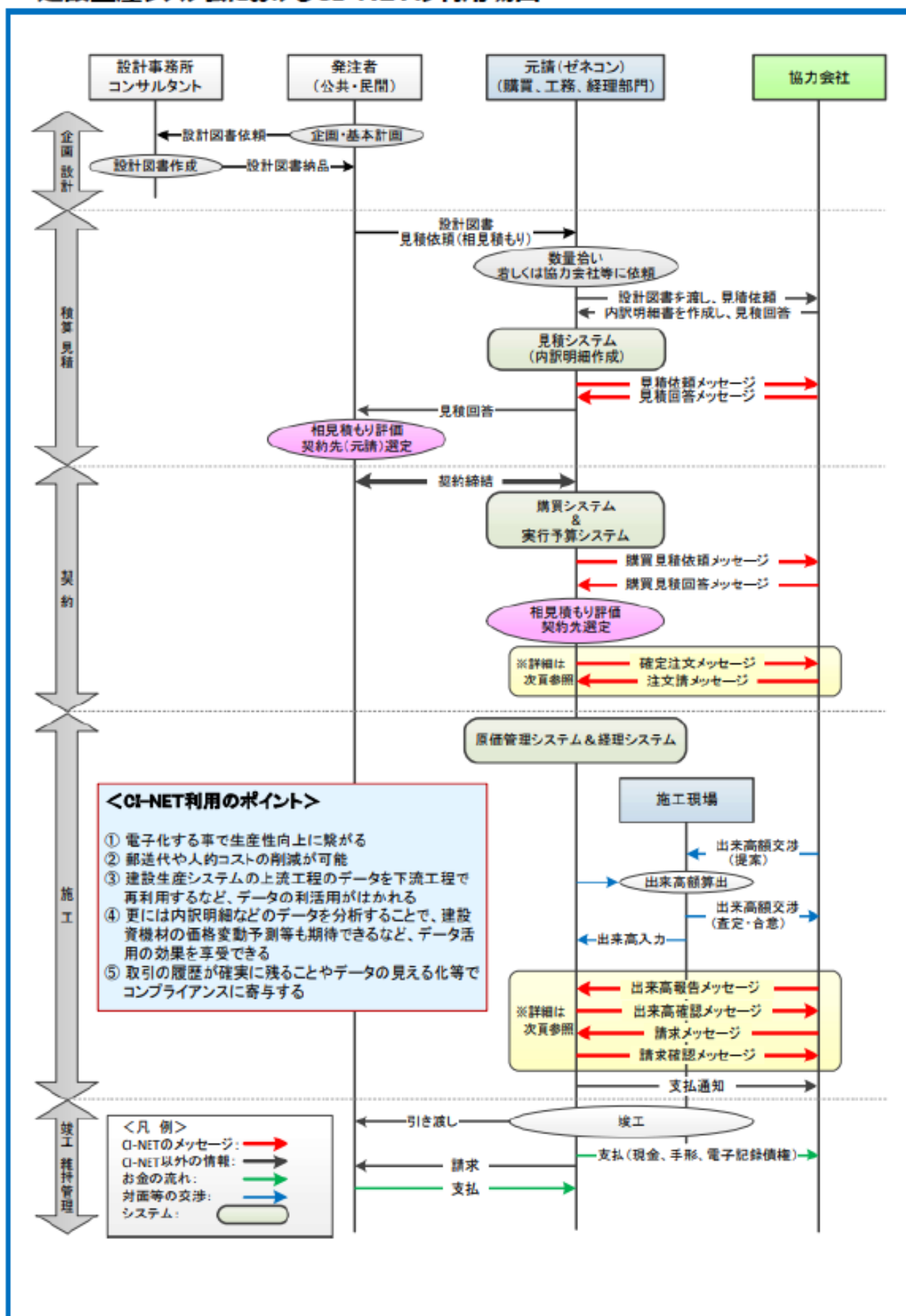
協力会社名、請求書番号、明細金額等は問題なく受け取りができたが、CI-NET上の取引件名（工事現場名、物件名等）は、JP PINT側で適切な項目がなく対応策を検討する必要がある。

【今後の予定】 対応策を検討しながら、項目を増やし実証実験を継続し、単位については「変換テーブル」を作成する。



〈参考1〉

●建設生産システムにおけるCI-NETの利用場面



〈参考2〉

● CI-NET利用料金

CI-NETを利用するには企業識別コードと電子証明書、CI-NETサービス（ソフトウェア）を提供する事業者4社の製品・サービスが必要となります。

● 企業識別コード・電子証明書

【単位：円】

項 目	区 分	初年度	2年目	3年目	4年目以降（3年毎）	
企業識別コード	資本金	1億円以下	17,600円	0円	0円	1億円以下 22,000円 ※1
	"	1億円超	35,200円	0円	0円	1億円超 44,000円 "
電子証明書	一律	9,350円	0円	0円		9,350円

※1 資本金により企業識別コード取得費用が異なります。

一般財団法人
建設業振興基金

● CI-NETサービス提供事業者

種 別	サービス / 製品名	提供メーカー	サービス/製品情報	問合せ先
ASP サービス	WEBCON (ウェブコン)	 富士通 Japan 富士通Japan株式会社	https://www.fujitsu.com/jp/group/fjj/services/application-services/enterprise-applications/azcloud-saas/webcon/	0120-835-554
ASP サービス	CIWEB (シーアイウェブ)	 株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	https://www.construction-ec.com/ciweb-services/	03-3595-4600
ASP サービス	LitesNEO (ライツネオ)	 \Orchestrating a brighter world 日本電気株式会社	https://jpn.nec.com/manufacture/litesneo/index.html	0120-411-622
パッケージ ソフト	LitesNavi (ライツナビ)	 シーイーエヌソリューションズ 株式会社 シーイーエヌソリューションズ株式会社	http://www.censol.jp/litesnavi/index.html	0120-266-499
EDIツール (サーバ版)	C-TRADE (シートレード)	 \Orchestrating a brighter world 日本電気株式会社	https://jpn.nec.com/manufacture/kensetsu/koubai/c-trade/index.html	お問合せ

● 製品・サービス料金

1. サービス会社【ASP】

【単位：円】

初期登録費用	約70,000円～90,000円（初回）	0円	0円	0円	※2
利用料（年額）	約100,000円	約100,000円	約100,000円	約100,000円	※3

※2 初期登録費用はサービス会社で金額が異なります。

※3 利用料（年額）はサービス会社、登録ID件数、契約データ保管量により金額は異なります。

2. サービス会社【パッケージソフト】

ソフト導入費用	約250,000円	0円	0円	0円	
サポート費用（年額）	約30,000円	約30,000円	約30,000円	約30,000円	※4

※4 費用の詳細はサービス会社へお問合せ願います。

3. サービス会社【EDIツール】

ソフト導入費用	システム構成により費用は変動します				※5
---------	-------------------	--	--	--	----

※5 費用の詳細はサービス会社へお問合せ願います。

建設業振興基金の金融事業 における電債・D X

2025年2月
金融・経理・契約支援センター
金融支援担当

3-2. 出来高融資制度における電子記録債権スキーム(1)

H28.2.29建設工業新聞

H28.3.1毎日新聞

画面をご覧ください

地域建設業経営強化融資



電子記録債権を活用した融資のスキーム

中小・中堅建設業の資金需要を助ける「地域建設業経営強化融資制度」で、電子記録債権を活用した融資が行われることになった。第1号は千葉県の「J K」事業協同組合（常務理事）で、三菱東京UFJ銀行と利用約定期満了後、公共工事発注代金債権を担保に融資を受けるというスキームを構築し、融資の先行を活用する。

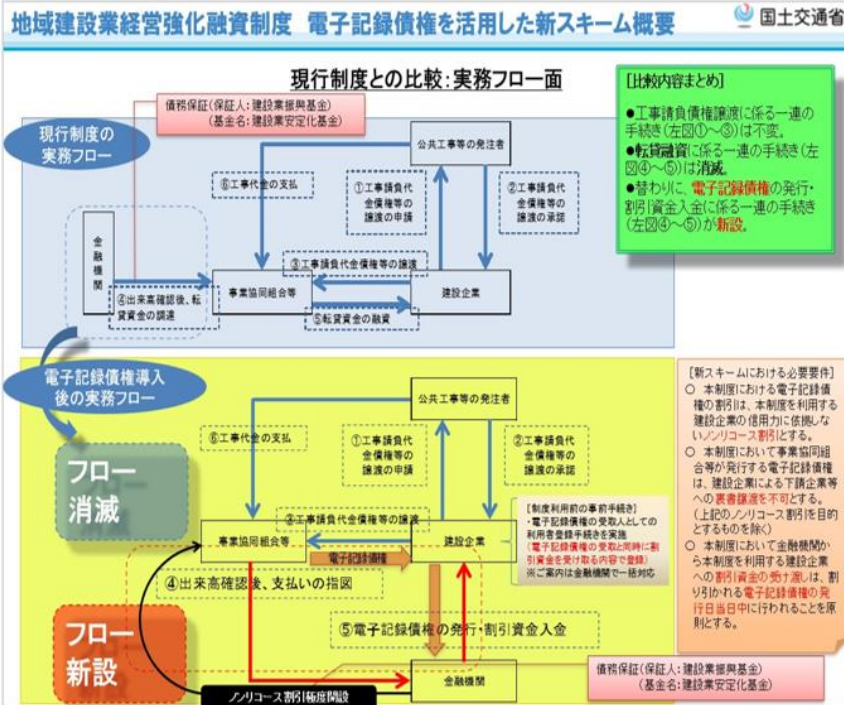
**J K協組が電子債権活用
年度末の資金需要に対応**

三菱東京UFJと利用契約
J K協組は、建設業振興基金の「地域建設業経営強化融資制度」で、電子記録債権を活用した融資を受けることになった。第1号は千葉県の「J K」事業協同組合（常務理事）で、三菱東京UFJ銀行と利用約定期満了後、公共工事発注代金債権を担保に融資を受けるというスキームを構築し、融資の先行を活用する。

電子記録債権を活用した融資のスキーム
建設業振興基金は、08年秋のリーマンショック後の経済対策の一環で創設された融資制度で、建設業が公共工事発注代金債権を担保に融資を受けるというスキームを構築し、融資の先行を活用する。

建設業振興基金は、08年秋のリーマンショック後の経済対策の一環で創設された融資制度で、建設業が公共工事発注代金債権を担保に融資を受けるというスキームを構築し、融資の先行を活用する。

3-3. 出来高融資制度における電子記録債権スキーム(2)



■H27.9.30融資実行分をもって建設業金融円滑化基金の枯渇により、金利助成(0.5%)、出来高査定助成(上限8万円)を廃止。(事務費助成はH26末終了)

■新たな負担軽減策として電子記録債権スキームを導入。これにより印紙税負担(平均4～6万円)を軽減するねらいであった。

■まずJ K事業協同組合が導入し、三菱UFJ銀行は2017年度に1,000億円の融資を目指すとしていた。

■実績ゼロ。

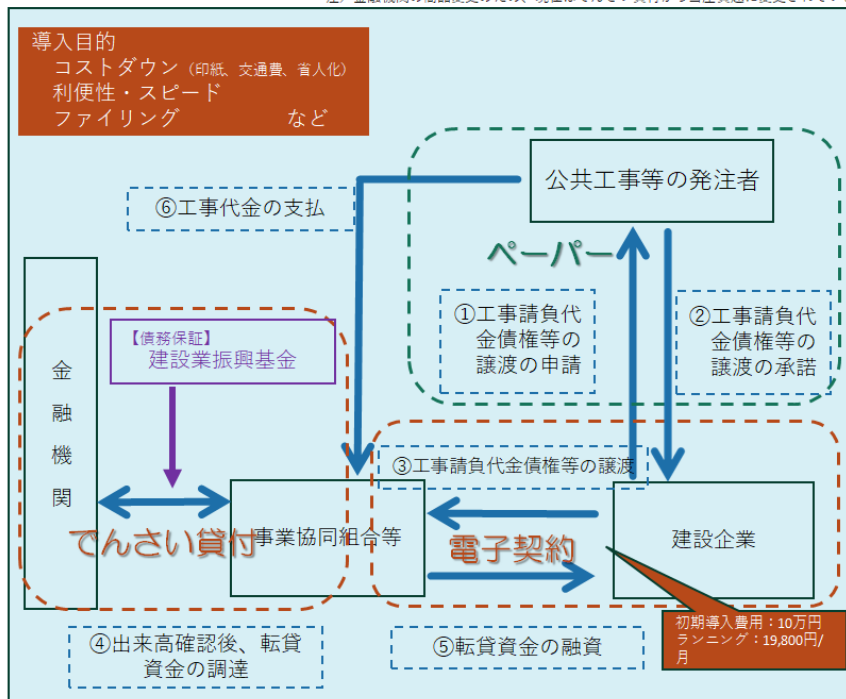
■本スキームの課題として、即日融資実行が売りであったが電債発行まで5日要する、工期延長・繰上償還等への対応、倒産発生時の融資事業者保護(ジャンプ対応)などの課題について事業者の理解と安心が得られなかった。

2

3-4. 出来高融資制度におけるD X化 (事例・将来)

D X化に積極的な沖縄県建設事業協同組合の例

注) 金融機関の商品変更のため、現在ではんさい貸付から当座貸越に変更されています



【202X年の姿】

神谷町建設のA社長は技術者不足のため今日も現場に出ている。虎ノ門建設から今月の入金が遅れると連絡があった。手形が廃止されてからというもの、多少遅れても銀行取引が停止されない弊害で入金遅延が多すぎる。しかし、下請や納入業者への支払を遅らせるわけにはいかない。手元資金が心配なので、協同組合から低利で資金調達するか。現場や移動中でも手続きができるし、精算の手間もないので便利だ。

■A社長は現場事務所のPCで、発注者に電子申請で債権譲渡を申請、同時に協同組合の電子契約システムで申請書と付帯書類を送信。

■数日後、債権譲渡の承諾が下りた。移動中の車内からタブレットで協同組合に債権譲渡承認書を送信。

■協同組合から出来高査定実施の連絡が入った。A社長は現場に連絡し、スマホのカメラを使って、アプリによるAI出来高査定に協力するよう指示。

■AI出来高査定の結果を受けて、協同組合と神谷町建設は電子契約で融資契約締結。

■協同組合は金融機関から電子契約サービスで資金調達し、ネットバンキングで神谷町建設に送金。

■A社長は日常業務のすき間時間で資金調達を完了した。

3

ゲストスピーカー資料

2024/7/5 第1回建設業バックオフィス業務のDX化に関する勉強会



建設業の働き方改革・生産性向上にむけて 建設業における新しい職域「建設ディレクター」

一般社団法人建設ディレクター協会

建設ディレクターとは

現場とオフィスの分断による業務の停滞
情報共有できない職域構造



技術者

- ✓ 全業務の **60** %は書類業務
- ✓ 毎回変わる現場 **ルール化** できない
- ✓ 社内の情報が **共有** しづらい
- ✓ 技術者の **業務範囲** が広くと責任が重い

ノウハウ属人化の進行
継続性が担保されない

オフィス

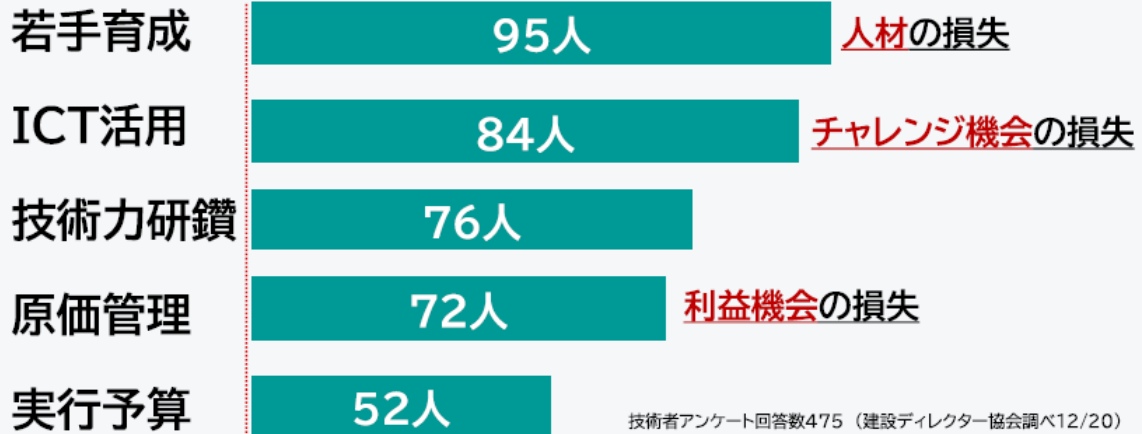
- ✓ **専門的スキル** が必要
- ✓ 何をサポートすればよいかわからない
- ✓ 忙しそうで教えてもらう時間がない

若手を育てる環境が作れない
会社の知財化ができない

分断

個人ではなく企業で解決する仕組み必要

技術者が余裕なく後回しになっていること

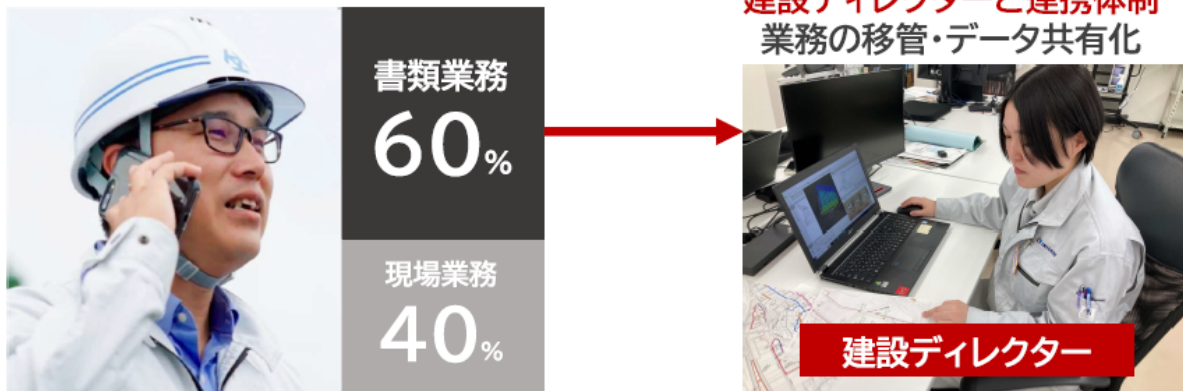


技術者にとって大切な成長機会が失われている

©2024 Kensetsu director Association. All Rights Reserved.

3

建設ディレクターという新しい職域創出



工事データ業務の移管・連携により、本来の生産現場の業務に集中できる
日常業務に直結する書類が効果につながる

©2024 Kensetsu director Association. All Rights Reserved.

4



施工体制台帳、安全書類、写真管理
コリンズ、施工計画書(一部)
申請、マニフェスト、出来形、竣工書類

ドローン測量、レーザー測量
測量データ処理・点群データ処理
3次元設計補助、遠隔支援

©2024 Kensetsu director Association. All Rights Reserved.

5

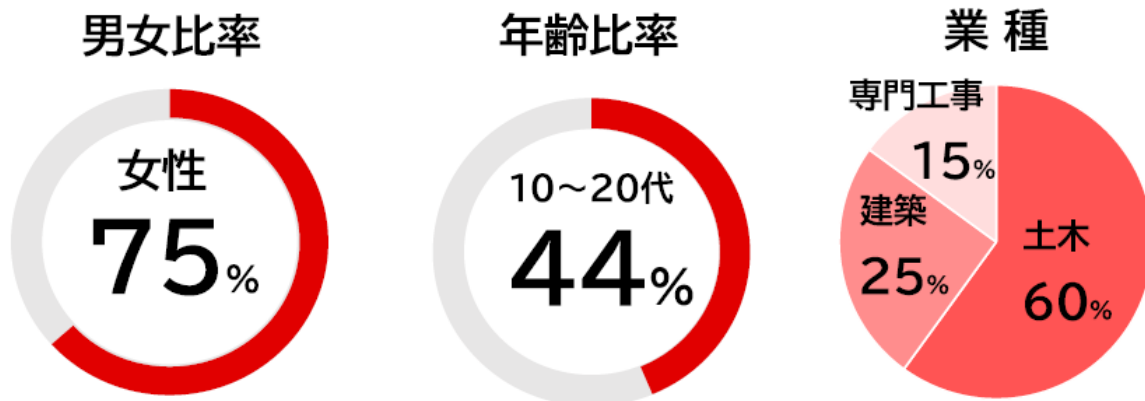
私たちが目指すこと

- **技術者の長時間労働の削減**
2024年働き方改革への課題解決、書類負担軽減による
- **チームで成果をつくる組織へ**
現場とバックオフィスの連携、業務の可視化・デジタル化促進
- **女性のキャリアパス・雇用創出**
女性のキャリアパス形成、若手の早期活躍、人材の定着

©2024 Kensetsu director Association. All Rights Reserved.

6

受講企業の特徴

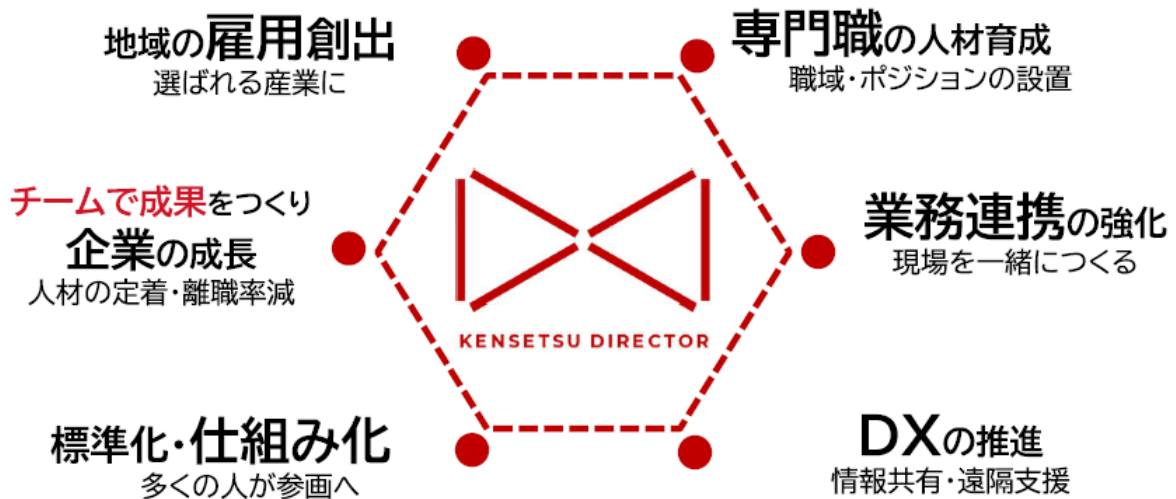


建設ディレクター資格認定者 **1,824人**

©2024 Kensetsu director Association. All Rights Reserved.

7

持続可能な建設業界を目指して



©2024 Kensetsu director Association. All Rights Reserved.

8

建設業界における

事務・行政手続DXの取組と課題

建設DX 研究所

Institute for
Digital Transformation
in Construction

2024年12月3日

※報告書掲載に伴い、一部資料を割愛・更新しております。

©2024 建設DX研究所 All Rights Reserved.

1

バックオフィスの建設DXソリューション

クラウド型建設プロジェクト管理サービス ANDPAD

建設DX
研究所

Institute for
Digital Transformation
in Construction

シェア
No.1

ANDPADは現場の効率化から経営改善まで一元管理できる
クラウド型建設プロジェクト管理サービスです

スマホで撮影した写真、
チャットで共有された
資料や各現場の図面



ANDPAD

クラウド上で最新の情報を共有

データ
入力



写真



工程表



チャット



報告



図面



受発注



検査



引合粗利



図面



データ
活用

データを活用して、

- ・資料作成
- ・検査報告書作成
- ・振票作成
- ・データ資産...



※「建設業 2024 年 12 月 3 日 版」クラウド型建設プロジェクト管理サービス ANDPAD（シェア No.1）
2024 年 12 月 3 日（注）（注）（注）（注）（注）（注）（注）（注）（注）（注）（注）（注）（注）（注）（注）（注）



工程表

バーチャート形式での工程表がリアルタイムで共有可能。
工程線に担当者を紐づけることで通知も可能に。

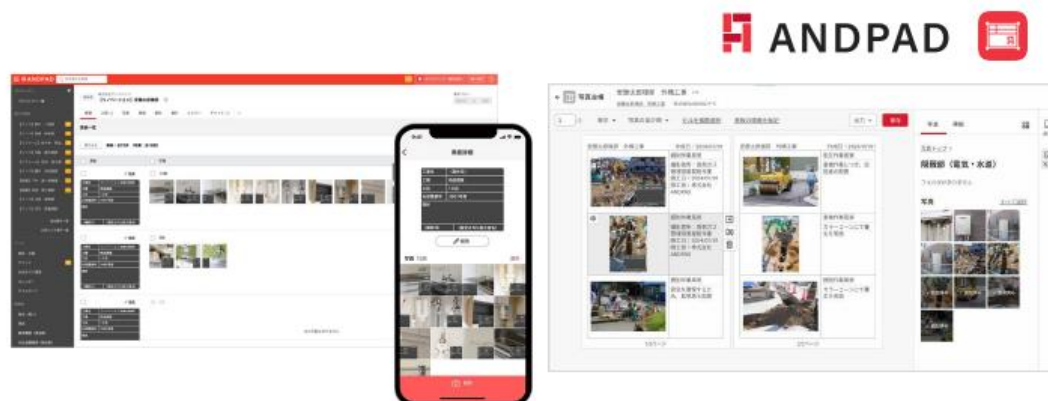


©2024 建設DX研究所 All Rights Reserved.

3

黒板・写真台帳

黒板レイアウトからお好きなレイアウトを選択、CSVで黒板の項目/内容を指定して黒板を一括作成。
写真撮影時に使用した黒板ごとに自動的に分類され、クラウド上に保存されることで写真の整理・共有が容易に。使用したい写真を選択して1クリックで写真台帳の作成も可能。



撮影した写真はクラウドに保存され、
黒板毎に自動整理

1クリックで写真台帳を作成
黒板内容も一括反映可能

©2024 建設DX研究所 All Rights Reserved.

4

バックオフィスの建設DXソリューション ANDPAD機能紹介 連絡業務



チャット

案件ごと、任意のメンバーごとでのチャットが可能。
案件チャットに投稿された資料や写真は各フォルダと連動しています。

The diagram illustrates the ANDPAD chat functionality. It shows two smartphone screens on the left. The first screen displays a chat conversation with a photo of a construction site. The second screen shows a chat conversation with a text message and a photo of a construction site. To the right, a central icon labeled 'チャット' (Chat) is connected by arrows to four other icons: '資料' (Documents), '写真' (Photos), '図面' (Drawings), and 'BIM Viewer'. Below the smartphone screens, text states: '写真と共に伝えたいことをスムーズに共有' (Smoothly share what you want to convey along with photos) and '報告機能と連動したチャットでの報告も可能' (Reporting is also possible via chat linked with the reporting function). Below the central diagram, text states: 'ANDPADの各機能におけるフォルダとも連動' (Linked with folders in each function of ANDPAD).

©2024 建設DX研究所 All Rights Reserved.

5

バックオフィスの建設DXソリューション ANDPAD機能紹介 連絡業務



報告機能

日報、月報、完了報告など、事務所と現場間で必要な報告業務をANDPAD上で行うことが可能。
さらに、案件チャットから日常報告書類を報告する事でペーパーレス化を実現。報告内容は自動でExcel・PDFで資料へ出力可能。

The diagram illustrates the ANDPAD reporting functionality. It shows a desktop screen on the left displaying a web interface for reporting. To the right, a central icon labeled 'ANDPAD' is connected by arrows to a cloud icon, a smartphone icon, and a document icon. Below the cloud icon, text states: '最適なタイミングでスマホから報告が可能' (Reporting is possible from a smartphone at the optimal timing). Below the smartphone icon, text states: 'ANDPAD上の報告を任意のレイアウトで出力可能 ※報告オプション機能' (Outputting reports from ANDPAD in a custom layout is possible ※Reporting option function). Below the document icon, text states: 'PDF OR X' (PDF OR X).

©2024 建設DX研究所 All Rights Reserved.

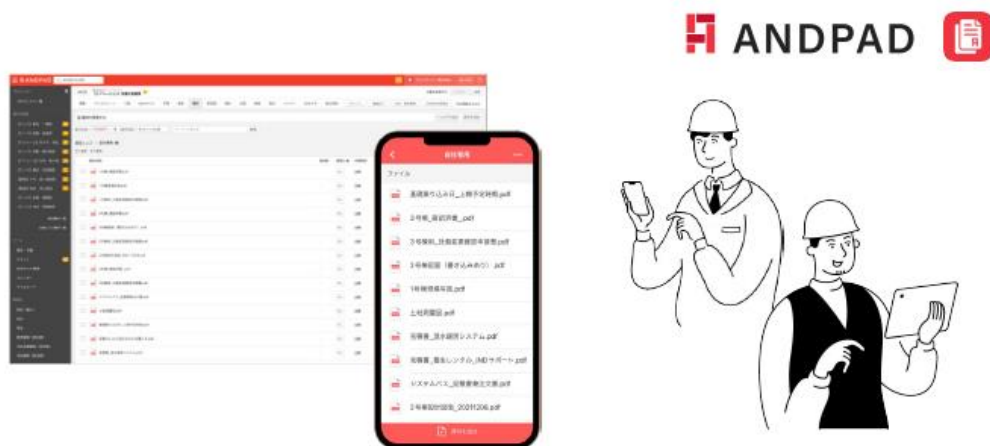
6

バックオフィスの建設DXソリューション ANDPAD機能紹介 連絡業務

建設DX
研究所
Institute for
Digital Transformation
in Construction

資料

各種資料（図面、工程表など）をクラウド上に格納。
営業、見積、設計、施工管理などそれぞれで発生した資料も関係者全員が必要な時に必要な資料をすぐに取り出せます。



©2024 建設DX研究所 All Rights Reserved.

7

バックオフィスの建設DXソリューション ANDPAD機能紹介 書類作成

建設DX
研究所
Institute for
Digital Transformation
in Construction

図面x仕上げ検査/記録ピン

図面を見ながら行う検査をANDPAD図面上で行うことで指摘事項や協力会社の是正進捗管理も容易に。
また、事前に作成した黑板データを図面上に「記録ピン」で紐づけることで該当箇所の撮影漏れを防止したり、図面上での是正箇所についても「記録ピン」で印づけすることが可能。



黑板紐づけ、写真紐づけ、是正指示とともに図面上に「記録ピン」で印づけすることが可能

指摘や是正指示書作成などの
仕上検査業務を効率化

©2024 建設DX研究所 All Rights Reserved.

8

電子受発注

紙での帳票作成、受領データの入力、帳票への押印、郵送やFAX送信といった非効率な作業を、すべてクラウド上で完結。



品名	単位	数量	単価	金額	税率	税額	合計	備考
100	個	10	1000	10000	10%	1000	11000	
100	個	20	2000	40000	10%	4000	44000	
100	個	30	3000	90000	10%	9000	99000	
100	個	40	4000	160000	10%	16000	176000	
100	個	50	5000	250000	10%	25000	275000	
100	個	60	6000	360000	10%	36000	396000	
100	個	70	7000	490000	10%	49000	539000	
100	個	80	8000	640000	10%	64000	704000	
100	個	90	9000	810000	10%	81000	891000	
100	個	100	10000	1000000	10%	100000	1100000	

明細のインポートや、テンプレートを利用した
見積・発注を実現

ANDPAD



©2024 建設DX研究所 All Rights Reserved.

9

請求管理

これまで紙で受領していた請求書をデジタル化するとともに、請求書受領から査定業務、書類の保管まで一連の業務をDXすることで業務効率化を実現します。



電子帳簿保存法にも対応。
紙の請求書の保管スペースが不要になり
請求書データの検索も簡単におこなえる

ANDPAD

建設業特有の要件に対応

- 01 請求書の
工事ごとの
振り分け
- 02 注文・工種との
紐付け
- 03 出来高査定
- 04 立て替え経費
などの相殺



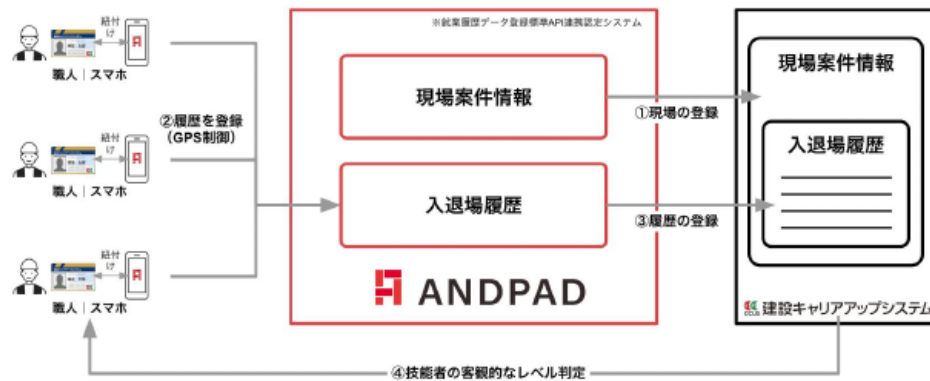
©2024 建設DX研究所 All Rights Reserved.

10

入退場・CCUS連携

ANDPAD入退場管理上で蓄積した技能者ごとの現場入退場の履歴情報を、建設キャリアアップシステムの就業履歴管理と連携することができます。

打刻機器の設置不要。スマホGPSを用いたカードレスの現場入場が可能です。



©2024 建設DX研究所 All Rights Reserved.

11

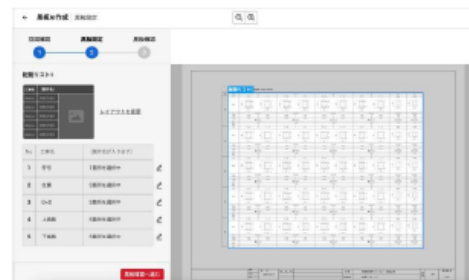
電子黒板x豆図AI

構造図からの豆図を自動で切り出し、一括で豆図黒板の作成が可能に。
黒板作成業務の大幅な削減を実現。

ANDPAD豆図AIキャプチャー ANDPAD黒板AI作成



AIにより配筋リストから
豆図箇所を自動で検出・保存



黒板内容も抽出でき
豆図付き黒板作成を自動化

©2024 建設DX研究所 All Rights Reserved.

12

建設業バックオフィス業務の DX化に関する勉強会

「建設業におけるDXの問題点と解消法」
ーe-Standダッシュボードについてー

241203 13:00～15:00
一般財団法人
建設業振興基金



MISSION

私たちの役割
建設現場のDXを加速させる
(株)ネクストフィールド
科部 元浩

2. ネクストフィールドについて



2-1 ネクストフィールドの紹介（事業概要）

建設業のノウハウとICT技術により、建設現場DXをトータルサポート



- ・最先端のICT技術力
- ・グループで多岐にわたるアセット
- ・地域密着の営業力



- ・建設業の知見
- ・建設現場に精通した建設技術者
- ・建設現場のDX実績

建設DXトータルサポート

- 01 建設DX**
ICTサービス・業務改善サービス
- 02 建設BPO**
ICT業務の現場監督・コンサルティング
- 03 建設NW**
建設現場での通信環境整備



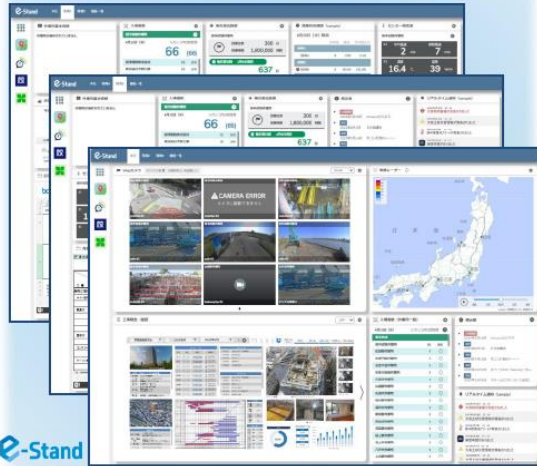
4. e-Standダッシュボードについて

4-1 e-Standダッシュボードのできること

- ◆ 建設現場に必要なサービスを自社だけでなく他社サービスも含め一元的に提供
- ◆ 現場の課題を抽出し、新たなサービスの企画・開発へ展開し、ラインナップを順次拡大

『e-Stand』

日常業務に必要なサービス・ソフトウェアの情報を一覧表示できるダッシュボード機能のサービス



『e-Sense』シリーズ

現場の安全、効率化かつクラウド可視化を目的とした管理業務に必要なデバイス・製品群

e-Sense



各種カメラ・センサーデバイス等

映像デバイス



屋内・屋外サイネージ

顔認証 入退場管理システム



安全動画サービス



安全動画作成 動画配信アプリ

システム開発

- ・自社開発アプリケーション
- ・アプリケーションカスタマイズ

他社デバイス・サービス

- ・各種サイネージ ・大型モニタ など

各種アプリケーション販売代理

- ・施工管理アプリ ・ビジネスチャット
- ・クラウドストレージ など

Copyright © 2024, NXTfield Co.,Ltd , All rights reserved.

2

4. e-Standダッシュボードについて

4-1 e-Standダッシュボードのできること（ポータル画面）

■作業所基本情報

- ・作業所名、所長名、施工場所、工期等の作業所の基本情報を表示

■掲示板（お知らせ）

- ・社内の組織内に通達するお知らせを投稿・掲載

■リアルタイム通知

- ・気象情報（警報・特別警報、熱中症警戒アラート）の表示
- ・Amazonビジネスの承認依頼・リマインド通知の表示 等

■天気予報

- ・気象庁の公開情報を表示（1週間の天気予報表示）

■Webサイトリンク

- ・作業所MAP、安全確認システムのリンク設定可
- ・利用頻度の高いクラウドサービスやWebサイトのリンクを表示可

■センサー測定値

- ・センサー機器からの情報（騒音/振動、酸素/一酸化炭素、風力、降水量、温度/湿度/WBGT 等）を表示
- ・詳細ページにて情報をグラフ表示（警告表示）

■Webカメラ

- ・選択した作業所のWebカメラの映像（静止画）を表示
- ・映像は数秒間隔で更新
- ・カメラ種別はマルチベンダ対応

■無災害記録表

- ・作業所の無災害記録を表示（無災害日数・時間、目標日数・時間）



■気象情報（雨雲レーダー）

- ・地図上で指定したエリアの雨雲レーダー画像を表示
- ・画像は15分間隔で自動更新
- ・1時間後の予測機能を標準装備

■入退者数（グリーンサイト）

- (1) 入場者数（作業所一斉）
- ・複数作業所の入場者数を一覧表示
- (2) 入場者数
- ・特定作業所の一次企業単位の入場者数を表示
- 【共通機能】
- ・（1）内に顔認証実施数を表示
- ・詳細ページにて過去日の情報を参照可

■ファイルビューア

- ・PDF化した各種情報（工程表、車両運行予定、労働時間、ポスター等）を表示
- ・複数ページのPDFの自動ページ送り可

■サイトビューア

- ・指定した Web サイトをポータル画面上に表示
- ・各種クラウドストレージ格納ファイルの埋め込み表示も可

Copyright © 2024, NXTfield Co.,Ltd , All rights reserved.

3

4. e-Standダッシュボードについて

4-1 e-Standダッシュボードのできること (WEBリンク)

- ◆ ポータル画面左側のバーにWebサイトへのリンクアイコンを配置
- ◆ リンクアイコンは利用頻度の高いサービスのリンク設定を行う事で、作業の効率化が図れる
- ◆ オプション機能の作業所マップ、安否確認システムへのリンク設定も可能



■ 作業所マップ

- ・地図上に作業所をマッピング、地図と連動する形で作業所一覧を表示
- ・雨雲や警報・注意報、地震情報などの気象情報を重畳表示
- ・Webカメラやクラウドストレージ等の関連情報を各作業所情報と紐付けて連携表示

■ 安否確認システム

- ・社員の安否情報収集・管理（安否確認メール自動送付、報告受領、情報掲示）
- ・現場・作業所の状況報告の収集・管理（現場の安否確認）
- ・作業所マップやWebカメラとも連携

■ Webサイトリンク

- ・設定した外部サイト・外部システムを起動



Copyright © 2024, NXfield Co., Ltd., All rights reserved.

4

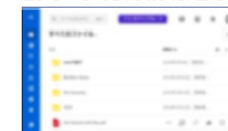
4. e-Standダッシュボードについて

4-1 e-Standダッシュボードのできること (作業所マップ・安否確認)

地図上で現場の状況を把握



地図から現場情報を取得



Webカメラ

クラウドストレージ

Webリンク
(ダッシュボード公開URL)

受付日時	災害内容	確認メール	状況把握	評価
2022/06/11 09:00	災害1 6月11日 1時17分頃 福島県沖 M4.3	決定済	0/1	1
2022/06/10 11:00	災害2 6月10日 11時14分頃 福島県沖 M4.0	決定済	2/2	4
2022/06/10 10:00	災害3 6月10日 10時 10分頃 福島県沖 M4.0	決定済	0/1	0
2022/06/08 12:00	災害4 6月8日 12時10分頃 福島県沖 M4.0	決定済	0/1	0
2022/06/09 09:00	災害5 6月9日 9時20分頃 福島県沖 M3.7	決定済	0/1	0
2022/06/09 09:00	災害6 6月9日 9時20分頃 福島県沖 M3.4	決定済	0/1	0
2022/06/09 09:00	災害7 6月9日 9時20分頃 福島県沖 M4.2	決定済	0/1	0

安否確認一覧

対象現場を
自動表示



連絡待ちのPULL型から、
積極かつ迅速な
PUSH型の被災情報収集へ



Copyright

5

4. e-Standダッシュボードについて

4-2 最近のガジェット (一覧)

■安全掲示板ガジェット

- ・朝礼看板へのサインズ表示を想定した各種掲示コンテンツを利用
- ・各種コンテンツの大きさ、配置は自由にカスタム可能

【コンテンツ】

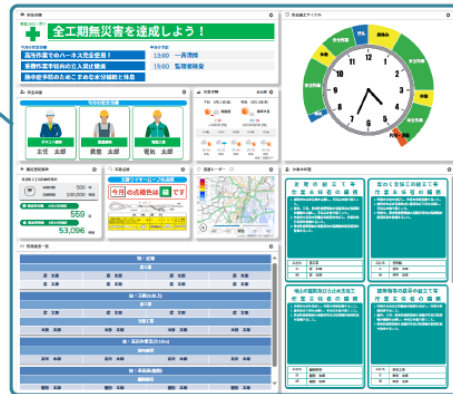
- ・安全目標
- ・無災害記録
- ・玉掛ワイヤー点検色
- ・安全施工サイクル
- ・有資格者一覧
- ・作業主任者の職務
- ・メンバー紹介 (職員・職長)

■調整会議一覧表示

- ・アプリケーションの連携により、昼の調整会議で打合せする作業内容や搬入、搬出機予定、安全指示事項などを一画面で表示

【コンテンツ】

- ・作業内容
- ・搬入予定
- ・搬出機予定
- ・安全指示事項
- ・巡回記録 ほか



■行事予定表

- ・従来のホワイトボード行事表での予定共有をe-Stand上で管理

【機能】

- ・時間単位での予定入力
- ・カテゴリ別での表示フィルタ
- ・付箋機能により、職員の休みや当番表示なども可能
- ・CSV読み込みによる一括作成
- ・「タスク管理」との連携

■タスク管理

- ・現場内のタスク管理を種類ごと、担当者ごとで管理が可能

【機能】

- ・期限付きタスク作成
- ・メール通知機能
- ・カテゴリ・担当者・日付ごとの表示切替機能
- ・CSV読み込みによる一括作成
- ・「行事予定表」との連携

■クラウドストレージ連携

- ・Box/Dropbox の各自のアカウントに紐づいたデータ表示が可能

Copyright © 2024, NXTFIELD Co., Ltd., All rights reserved.

6

4. e-Standダッシュボードについて

4-2 最近のガジェット (行事予定表・タスク管理)



Copyright © 2024, NXTFIELD Co., Ltd., All rights reserved.

7

でんさいネット説明資料

株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）



でんさいキャラクター「でんさい犬」
（「電（でん）子記録債権（さいけん）」が由来）

Copyright © densai.net All Rights Reserved.

はじめに

全面的な電子化に向けた動き

政府が「**約束手形・小切手の利用廃止**」の方針を示すなど、
手形・小切手の全面的な電子化は待ったなしの状況

- 2021年【政府の成長戦略実行計画】
→ 「5年後（2026年）を目途に約束手形の利用廃止に向けた取組み促進と小切手の全面的な電子化を図る」ことが明記
- 2023年【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画】
→ 約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う



2021年 金融界における【手形・小切手機能の**全面的な電子化**に向けた自主行動計画】

2026年度末までに電子交換所に持ち出される全ての手形・小切手の交換枚数をゼロにする

紙の**手形・小切手の全面的な電子化**まであと約2年

Copyright © densai.net All Rights Reserved.

1 でんさいとは

でんさいとは

- でんさいネットが取り扱う電子記録債権を
でんさい
- でんさいを利用するには取引金融機関への
利用申込みが必要
- 利用者番号は、事業者さまを特定する9桁の
英数字(I(アイ)・O(オー)・Z(ゼット)を除く)で、
1つの法人につき1つ付与



POINT

複数金融機関ででんさいを利用されたい場合は、金融機関ごとに利用申込みが必要

でんさいネットとは

- 一般社団法人全国銀行協会が100%出資し設立
した、電子債権記録機関※「株式会社全銀電子
債権ネットワーク」の通称

※電子債権記録機関は、記録原簿を備え、利用者の請求にもとづき電子記録や債権内容の開示を行うこと等を主業務とする電子記録債権の「登記所」のような存在。主務大臣の指定を受けた専門の株式会社

Copyright © densai.net All Rights Reserved.

1 でんさいとは (でんさいの特長)

でんさいの特長

○ 手形と同様の利用方法を採用

- ・ 中小企業の資金調達の円滑化に資する最も汎用的な利用方法として、**現行の手形と同様の利用方法を採用**
- ・ 手形の取引停止処分制度と類似の制度を整備

○ 全国の金融機関で利用可能

- ・ 全国の銀行・信用金庫・信用組合等で利用が可能
- ・ **相手先企業の取引金融機関を考慮する必要なし**
- ・ でんさい参加金融機関一覧はこちら →

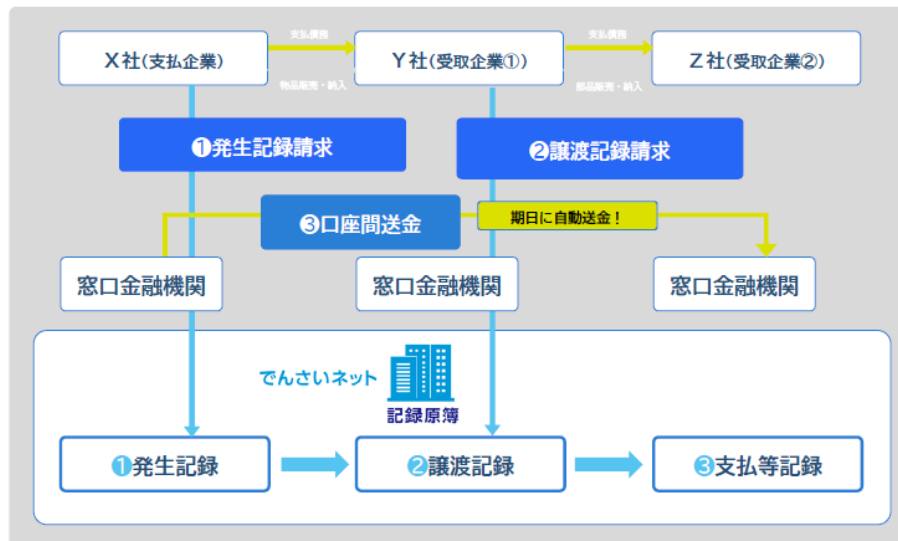


でんさい参加金融機関一覧

Copyright © densai.net All Rights Reserved.

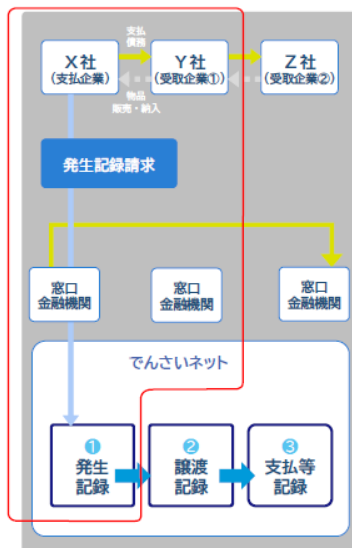
1 取引方法

でんさいの取引イメージ



Copyright © densai.net All Rights Reserved.

1 取引方法(①発生記録請求(手形振出に相当))



(債権者請求方式)

支払企業/X社(債務者)

インターネットバンキング (IB) 等を利用して、
支払情報(債権金額・支払期日等)を入力(請求)。
事務負担を平準化するため、発生記録日(振出日)の
1か月前から予約請求が可能

受取企業①/Y社(債権者)

発生記録の結果通知(電子メール)を受け、
IB等を利用してでんさいの内容(債権金額・
支払期日等)を確認

手形とでんさいの用語比較

手形	でんさい	でんさいの詳細
手形金額	債権金額	1円以上100億円未満(日本円のみ)
振出日	発生記録日	発生記録の効力が生じる年月日
支払期日	支払期日	発生記録日の3銀行営業日後から10年後
振出人	債務者情報	利用者番号、決済口座情報
受取人	債権者情報	利用者番号、決済口座情報

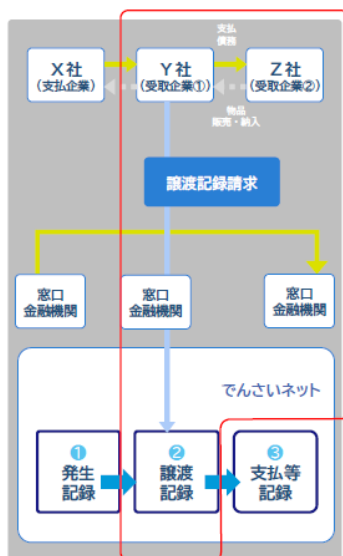


でんさいには、受取企業(債権者)が発生記録請求を行い、
支払企業(債務者)の承諾を得る「**債権者請求方式**」もあり

Copyright © densai.net All Rights Reserved.

1

取引方法(②譲渡記録請求(手形の裏書譲渡に相当))



受取企業①/Y社 (譲渡人)

IB等を利用して、譲渡情報(譲渡日・譲渡先情報等)を入力(請求)

必要な金額を分割して譲渡することが可能

譲渡記録には、譲渡人の保証がセットされる。
(支払遅滞が生じた場合に遡求義務を負う)

受取企業②/Z社 (譲受人)

譲渡記録の結果通知(電子メール)を受け、IB等を利用して「でんさい」の譲受内容(債権金額・支払期日等)を確認

手形とでんさいの用語比較

手形	でんさい	でんさいの詳細
裏書日	譲渡記録日	支払期日の3銀行営業日前以前の日
裏書人	譲渡人情報 保証人情報	利用者番号、決済口座情報 ※譲渡人と保証人は同一人
被裏書人	譲受人情報	利用者番号、決済口座情報
-	分割金額	分割する金額(分割譲渡する際に入力)

Copyright © densai.net All Rights Reserved.

1

取引方法(③口座間送金決済(手形取立に相当))



支払企業/X社 (債務者)

支払期日までに決済口座に決済資金を準備(入金)

受取企業②/Z社 (債権者/譲受人)

決済口座に「でんさい」の決済資金が入金されていることを確認

支払期日当日に予め登録した決済口座に資金が自動的に入金

手形とでんさいの用語比較

手形	でんさい	でんさいの詳細
-	支払等記録日	支払等記録が記録された年月日
-	支払金額	支払金額(債権金額)
-	支払者情報	利用者番号、決済口座情報
-	被支払者情報	利用者番号、決済口座情報
-	債務消滅原因	口座間送金決済

Copyright © densai.net All Rights Reserved.

P0ファイナンスのご紹介

～事業者のみなさまと金融との“架け橋”～ (抜粋)

2025年4月7日
Tranzax株式会社

(注) 本頁は、(財)建設業振興基金において一部加工しています。

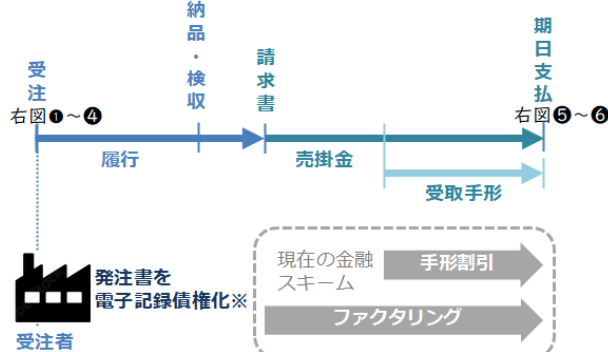
Copyright © 2025 Tranzax (株) All Rights Reserved. ※無断複製禁止



POファイナンス® (Purchase Order Finance) ～スキーム概要

【POファイナンスの特長】

- ① 受発注書を電子記録債権化し、債権・債務の可視化により、譲渡担保融資を容易に
- ② 使い回しリスクを軽減すべく、信託口座で直接回収を実現



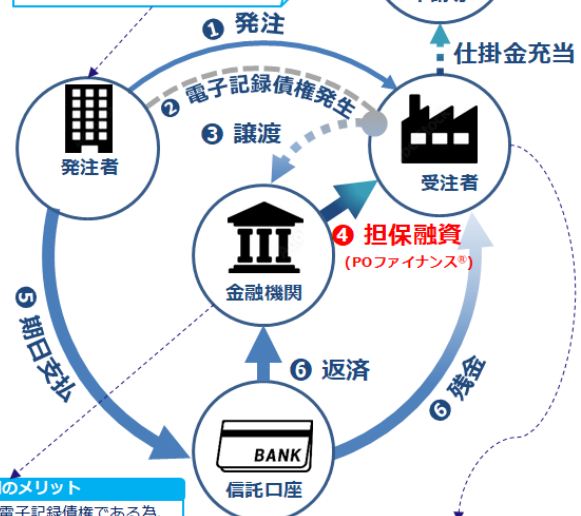
受発注時点での担保融資



※ 検収終了まで支払を留保する抗弁を付けて電子記録債権を発生させることで、発注者は従来通り、検収まで支払いの義務を負うことはありません。

発注者のメリット

- 受注者の資金繰りを間接支援し、債務履行に集中させられる。
- 検収合格するまでは、債務が確定しない仕組み (抗弁付き)。



金融機関のメリット

- 発注者が承認した電子記録債権である為、偽造発注書、多重請求、二重譲渡リスクが無く、担保にすることができる。
- 検収後は、受注者の口座ではなく信託口座を通じて発注者からの直接回収となるため、資金の流用リスクが無い。
- 直接回収により債権確定後は、受注者の倒産リスクから隔離。

受注者のメリット

- 過去の決算書ではなく、将来に確定する売掛債権を担保として受発注時に融資が受けられる。
- 電子記録債権ならではの契約や帰属の確証性により、発注者の信用力に寄せた低利の融資が可能になった。

電子債権記録機関について

電子債権記録機関の指定日、親会社

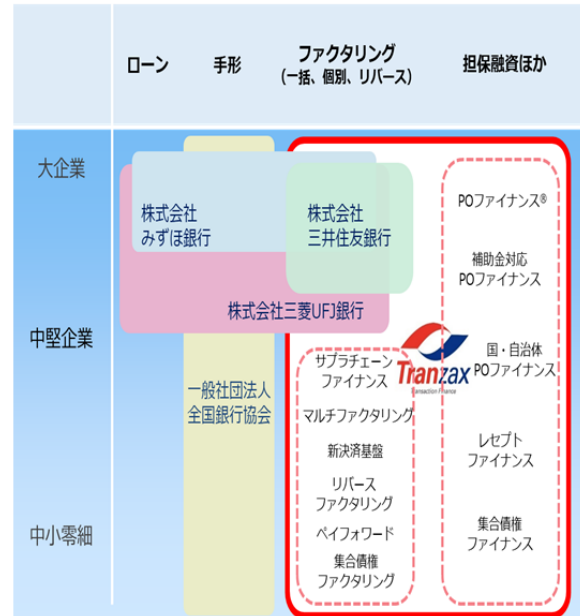
指定日	電子債権記録機関	親会社
2009/6/24	日本電子債権機構 (株)	三菱UFJ銀行
2010/6/30	SMBC電子債権記録機関 (株)	三井住友銀行
2010/9/30	みずほ電子債権記録機関 (株)	みずほ銀行
2013/1/25	(株) 全銀電子債権ネットワーク (でんさいネット)	全国銀行協会
2016/7/7	Tranzax電子債権 (株)	Tranzax (独立・IT系)

☞ 全ての記録機関は、電子記録債権法に則り運営しており、金融庁の監督下にあります。

各記録機関の特徴

3メガバンク系	でんさいネット	Tranzax電子債権
専門店型		百貨店型
一括ファクタリング	電子手形 (紙手形の代替) ※2026年紙手形廃止 ・手形交換所の閉鎖	手形以外の全ての領域
親銀行の顧客に対応		金融機関自由参加型
大企業中心		規模は問わず

各社の電子記録債権の対象となる事業領域



(注) 本頁は、(財)建設業振興基金において一部加工しています。

(参考資料：補助金POファイナンスの実績)

取組実績 (2025年2月末時点)

■取組実績

- 取り扱い開始以降、補助金対応POファイナンスの取組実績は以下の通りです。

累積融資金額	累積取組件数
9,064百万円	490件

<各プロジェクトの実績>

対象補助金制度	累積融資金額	累積取組件数	取組金融機関数
事業再構築補助金	6,030百万円	268	16
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	1,183百万円	137	17
二酸化炭素排出抑制対策事業費等	659百万円	4	3
J-LODive2	464百万円	36	6
躍進的な事業推進のための設備投資支援事業	257百万円	6	4
地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進事業	72百万円	6	3
観光コンテンツ造成支援事業	44百万円	8	3
革新的事業展開設備投資支援事業	40百万円	1	1
地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業 (交通・観光連携型事業)	33百万円	4	1
看板商品創出事業	32百万円	5	2
観光再始動事業	24百万円	2	1
既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業	20百万円	1	1
中小企業基盤強化事業	20百万円	2	1
ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業費	18百万円	1	1
飛び出せ！JAPAN	15百万円	1	1
南伊豆町サテライトオフィス等	10百万円	1	1
新製品・新技術開発助成事業	6百万円	1	1
J-LOD(3)	5百万円	2	1
研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業 (NEP) 躍進コース	5百万円	1	1
地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業	4百万円	1	1
HP非公開の補助金	123百万円	2	2